令和５年度提出業者一覧

	事業場ID	事業場名
1	09320100037	株式会社 宮崎太陽銀行　本社
2	09320100059	宮崎県立宮崎工業高等学校
3	09320100072	宮崎県衛生環境研究所
4	09320100073	宮崎県体育館
5	09320100082	宮崎市本庁舎
6	09320100102	独立行政法人　航空大学校
7	09320100120	ＭＲＴパーキング
8	09320100122	九州電力送配電株式会社　南宮崎変電所
9	09320100131	宮崎市立佐土原中学校
10	09320100143	西村産婦人科
11	09320100146	株式会社東洋ビル
12	09320100157	山形屋ショッピングプラザ　大塚店
13	09320100158	宮崎市立広瀬小学校
14	09320100162	ラピスセミコンダクタ宮崎株式会社　宮崎工場
15	09320100168	宮崎市上下水道局　下北方浄水場
16	09320100172	宮崎県立宮崎海洋高等学校
17	09320100186	宮崎市立那珂小学校
18	09320100187	宮崎市立赤江中学校
19	09320100189	株式会社ミツワ自動車
20	09320100194	宮崎市立東大宮中学校
21	09320100198	親和木工株式会社
22	09320100202	宮崎市役所第三庁舎
23	09320100204	宮崎市立大宮中学校
24	09320100206	九州電力送配電株式会社　大淀川第二変電所
25	09320100209	九州電力送配電株式会社　佐土原変電所
26	09320100210	九州電力送配電株式会社　柏田変電所
27	09320100211	九州電力送配電株式会社　青葉変電所
28	09320100218	宮崎市南部環境美化センター
29	09320100224	株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州　宮崎物流センター
30	09320100234	公益財団法人　宮崎県環境科学協会
31	09320100236	宮崎県宮崎土木事務所
32	09320100238	宮崎県青島青少年自然の家
33	09320100245	南宮崎駅前ビル
34	09320100246	株式会社　宮崎太陽銀行　研修センター
35	09320100252	九州電力送配電株式会社　宮崎支社
36	09320100254	独立行政法人国立病院機構　宮崎東病院
37	09320100256	宮崎県庁
38	09320100259	宮崎市道路維持課道路維持事務所

令和５年度提出業者一覧

	事業場ID	事業場名
39	09320100282	九州電力送配電株式会社　旭変電所
40	09320100287	アルティメットSGビルIII
41	09320100288	九州ふそう　宮崎サービスセンター
42	09320100289	有限会社　百市建鉄工業
43	09320100290	一里山茶業農事法人組合
44	09320100291	旧二宮耳鼻咽喉科
45	09320100292	宮崎市高岡総合支所
46	09320100293	SKビル
47	09320100296	フタバ皮膚科形成外科
48	09320100297	宮崎市消防局
49	09320100298	宮崎県美容業生活衛生同業組合
50	09320100299	株式会社クボタ住宅　橘橋店
51	09320100300	出光興産株式会社　橘通東給油所
52	09320100301	SYSIIビル
53	09320100302	旧宮崎病院解体工事　現場事務所
54	09320100303	ホテルメリージュ
55	09320100304	宮田町ビル

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 5 月 24 日

宮崎市長　殿

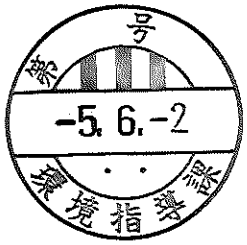

届出者
住　所　宮崎県宮崎市広島2-1-31
氏　名　株式会社宮崎太陽銀行
頭　取　林田　洋二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号0985-60-6260



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社 宮崎太陽銀行本社		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市広島 2-1-31		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	総務部　釘元光則	電話番号	0985-60-6264
保管の場所	本社ビル10階電気室内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	高圧トランス	75KVA	三菱	G1S1 44-L	1984		R9.12	1台	250Kg	低濃度	なし	囲い有	分別	なし	調整中	

	高圧トランス	50KVA	愛知電機	N501 719	1970 .7		R8.12	1台	362Kg	低濃度	なし	囲い有	分別	なし	調整中	
	開閉器	72KVA	弾電機	83258	1962		R8 .12	1台	73Kg	低濃度	なし	囲い有	分別	なし	調整中	

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														
									〃						

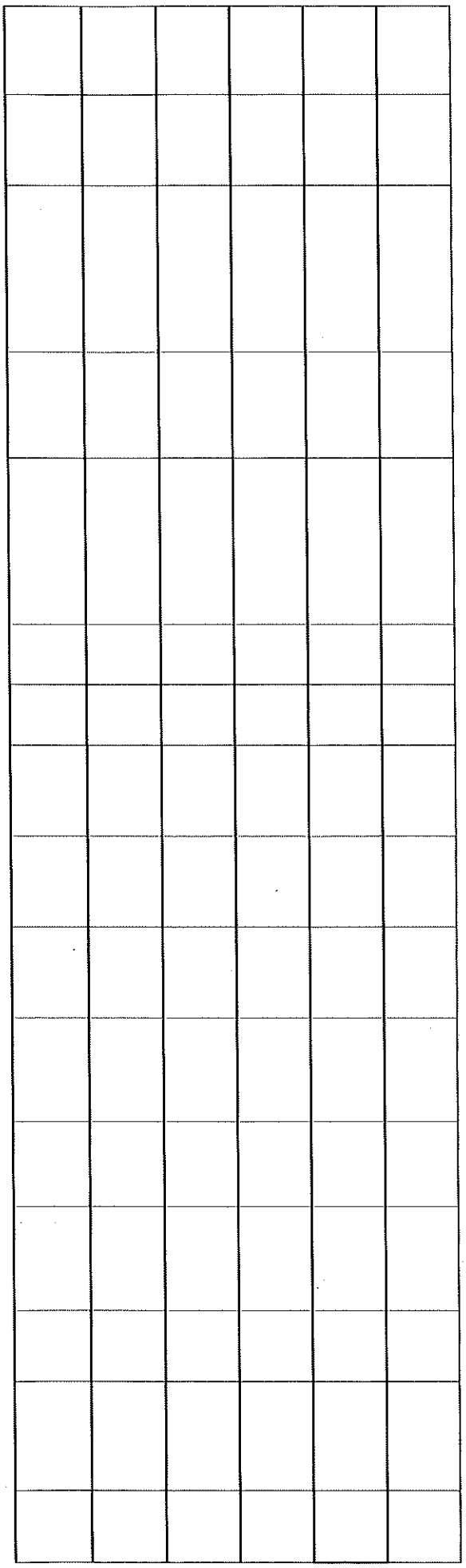

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社 宮崎太陽銀行 本社		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市広島2-1-31		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	総務部 釘元光則	電話番号	0985-60-6264
所在の場所	該当なし		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年５月２９日

宮崎市長　　殿

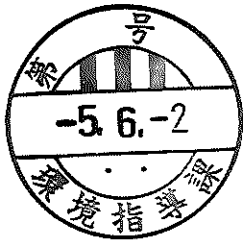

届出者
住　所　宮崎県宮崎市天満町９番１号
氏　名　宮崎県立宮崎工業高等学校　校長　中別府　勇治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985－51－7231



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県立宮崎工業高等学校		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市天満町９番１号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	財務福利課　施設整備担当　技師　井戸　遙	電話番号	0985－26－7236
保管の場所	宮崎県立宮崎工業高等学校　総合実習棟１階倉庫		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
4	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	不明	松下電器産業	MP CAPACITOR	1973	不明		1	約6.2kg	低濃度	20ﾘｯﾄﾙﾍﾟｰﾙ缶	掲示有	混在	無	なし	
8	安定器	不明	不明	不明	不明	不明		1	9.55kg	高濃度	20ﾘｯﾄﾙﾍﾟｰﾙ缶	掲示有	混在	無	なし	
9	ウエス等	－	－	－	－	－		1	0.15kg	高濃度	20ﾘｯﾄﾙﾍﾟｰﾙ缶	掲示有	混在	無	なし	

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
7	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	不明	松下電器産業	不明	1966	不明	1	5.15ｋｇ	高濃度	R5.1.12	調査により発見	
8	安定器	不明	不明	不明	不明	不明	1	9.55 ｋｇ	高濃度	R5.3.24	調査により発見	
9	ウエス等	－	－	－	－	－	1	0.15 ｋｇ	高濃度	R5.3.24	調査により発見	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
1	ｵｲﾙｺﾝﾃﾞﾝｻ	0.47 μF	松下電器産業	ECN-D6474K	1969 (S44)	CPTNN-D	1	0.3081	高濃度			R4.11.7	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R4.11.7	

2	ｵｲﾙｺﾝﾃﾞﾝｻ	0.001 μF	松下電器産業	ECN-D 6102K	1969 (S44)	CPTNN-D	1	0.00183	高濃度			R4.11.7	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R4.11.7	
3	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	不明	不明	CP-A0.00 (M)600	不明	不明	1	0.0012	高濃度			R4.11.7	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R4.11.7	
6	安定器	不明	不明	不明	不明	不明	1	不明	高濃度			R4.11.7	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R4.11.7	
5	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	不明	松下電器産業	不明	1970	不明	1	7.3 kg	高濃度			R5.3.2	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R5.3.2	
7	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	不明	松下電器産業	不明	1966	不明	1	5.15 kg	高濃度			R5.3.2	中間貯蔵・環境安全事業（株）	R5.3.2	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月 31 日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

（第４面）

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（令和元年度の保管状況を届け出る場合の例：１－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2022年1月7日	交付番号	21628790573	管理番号	交付担当者 氏名 安田 賢俊

事業者（排出者）
氏名又は名称
宮崎県
住所 〒880-8502 電話番号0985-26-7236
宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号

事業場（排出事業場）
名称
宮崎県立宮崎工業高等学校
所在地 〒880-8567 電話番号0985-51-7231
宮崎県宮崎市天満町９番１号

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）				
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）				
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）				
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）				
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）				
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）				
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）				
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等				
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐				
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐				
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐				

数量（及び単位）：1個 1,664kg ペール缶①
荷姿：
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：分離・分解

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

運搬受託者
氏名又は名称
西鉄運輸株式会社
住所 〒812-0008 電話番号 092-481-6005
福岡県福岡市博多区東光２－２２－７２

運搬先の事業場（処分事業場）
名称
中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州 PCB 処理事業所
所在地 〒808-0021 電話番号 093-752-1113
北九州市若松区響町一丁目 62 番 24

処分受託者
氏名又は名称
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目 7 番 17 号

積替又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）西鉄運輸（株）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日 2022 年 1 月 8 日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）中間貯蔵・環境安全事業㈱北九州PCB処理事業所
（処分担当者の氏名）和田 淳
（受領欄）
処分終了年月日 2022 年 1 月 21 日
最終処分終了年月日 2022 年 12 月 31 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
第07620018712号 ヤクシン開発㈱
第07620006111号 ㈱アステック入江
第04070004869号 三池製錬㈱

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者 ⟶ 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年3月2日	交付番号	26045135782
整理番号		交付担当者 氏名	安田 晋俊

事業者（排出者）
氏名又は名称
宮崎県
住所 〒880-8501 電話番号 0985-26-7236
宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号

事業場（排出事業場）
名称
宮崎県立宮崎工業高等学校
所在地 〒880-8567 電話番号 0985-51-7231
宮崎県宮崎市天満町３番１号

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）				
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）				
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）				
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）				
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）				
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）				
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）				
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等				
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等					
□ 1000 動植物性残さ		□ 7422 指定下水汚泥					
□ 1100 ゴムくず		□ 7423 鉱さい（有害）					

数量（及び単位）：コンデンサ 1台（14 kg）
荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：洗浄・分離・分解
備考・通信欄
□ 水銀使用製品産業廃棄物
□ 水銀含有ばいじん等
□ 石綿含有産業廃棄物
□ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
□ 帳簿記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称
株式会社ＪＥＳＣＯ－ＥＸＰＲＥＳＳ
住所 〒636-0011 電話番号 06-6462-0004
奈良県北葛城郡王寺町畠下４－１９８－２

運搬先の事業場（処分事業場）
名称
中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪ＰＣＢ処理事業所
所在地 〒554-0041 電話番号 06-6575-5575
大阪府大阪市此花区北港白津 2-4-13, 2-3-35

処分受託者
氏名又は名称
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目７番17号

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社JESCO-EXPRESS
（運搬担当者の氏名）杉ノ原 浦介
（受領欄）杉ノ原
運搬終了年月日：2023年3月3日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日：2023年3月8日
最終処分終了年月日：2023年5月8日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
契約書記載のとおり

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年3月2日	交付番号	2604513580 4	整理番号	交付担当者 氏名 守田 晃俊

事業者（排出者）
氏名又は名称：宮崎県
住所 〒880-8501 電話番号 0985-26-7236
宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号

事業場（排出事業場）
名称：宮崎県立宮崎工業高等学校
所在地 〒880-8567 電話番号 0985-51-7231
宮崎県宮崎市天満町９番１号

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐	1200 金属くず		☐ 7000 引火性廃油	☐	7424 燃えがら（有害）	
☐ 0200 汚泥	☐	1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず		☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐	7425 廃油（有害）	
☐ 0300 廃油	☐	1400 鉱さい		☐ 7100 強酸	☐	7426 汚泥（有害）	
☐ 0400 廃酸	☐	1500 がれき類		☐ 7110 強酸（有害）	☐	7427 廃酸（有害）	
☐ 0500 廃アルカリ	☐	1600 家畜のふん尿		☐ 7200 強アルカリ	☐	7428 廃アルカリ（有害）	
☐ 0600 廃プラスチック類	☐	1700 家畜の死体		☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐	7429 ばいじん（有害）	
☐ 0700 紙くず	☐	1800 ばいじん		☐ 7300 感染性廃棄物	☐	7430 13号廃棄物（有害）	
☐ 0800 木くず	☐	1900 13号廃棄物		☑ 7410 PCB等	☐	7440 廃水銀等	
☐ 0900 繊維くず	☐	4000 動物系固形不要物		☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐			☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐			☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）：保管容器 1 （ ） 1 kg
荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：洗浄・分離・分解

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：株式会社ＪＥＳＣＯ－ＥＸＰＲＥＳＳ
住所 〒636-0011 電話番号 06-6462-0004
奈良県北葛城郡王寺町畠下４－１９８－２

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪 PCB 処理事業所
所在地 〒554-0041 電話番号06-6575-5575
大阪府大阪市此花区北港白津 2-4-13, 2-3-35

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目７番17号

積替又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社JESCO-EXPRESS
（運搬担当者の氏名）杉ノ原 領介
（受領欄）杉ノ原
運搬終了年月日：2023年3月3日
有価物拾集量：－
数量（及び単位）：－

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日：2023年3月3日
最終処分終了年月日：2023年5月8日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
契約書記載のとおり

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

中間処理業者→最終処分業者　排出事業者→中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2022年3月2日	交付番号	2604513579[3]	整理番号	交付担当者 氏名 安田 貴俊

事業者（排出者）
氏名又は名称：宮崎県
住所 〒880-8501 電話番号 0985-26-7233
宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号

事業場（排出事業場）
名称：宮崎県立宮崎工業高等学校
所在地 〒880-8567 電話番号 0985-51-7231
宮崎県宮崎市天満町９番１号

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず			☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず			☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい			☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類			☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿			☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）		
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体			☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん			☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物			☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等		
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物			☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐			☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐			☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）：PCB油 1（ ）kg
荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：洗浄・分離・分解
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：株式会社ＪＥＳＣＯ－ＥＸＰＲＥＳＳ
住所 〒636-0011 電話番号 06-6462-0004
奈良県北葛城郡王寺町畠下４－１９８－２

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪 PCB 処理事業所
所在地 〒554-0041 電話番号 06-6575-5575
大阪府大阪市此花区北港白津 2-4-13, 2-3-35

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目７番17号

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社JESCO-EXPRESS
（運搬担当者の氏名）杉ノ原 領介
（受領欄）杉ノ原
運搬終了年月日 2022年3月3日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日 2023年3月21日
最終処分終了年月日 2023年5月8日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
契約書記載のとおり

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

中間処理業者→最終処分業者　排出事業者→中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　５　年　５　月２５日

宮崎市長　　殿

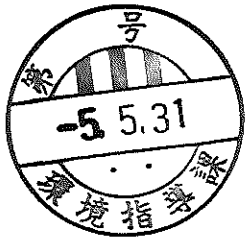

届出者
住　所　宮崎市学園木花台西２丁目３－２
氏　名　宮崎県衛生環境研究所
所　長　藤﨑　淳一郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－５８－１４１０

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 ５ 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県衛生環境研究所		
保管事業場の所在地	宮崎市学園木花台西２丁目３－２		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	副所長兼衛生化学部長　落合　克紀	電話番号	０９８５－５８－１４１０
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
2-001	その他（褐色液体） 〃						廃棄物 1本 ペール缶 1缶	廃棄物 0.2411kg ペール缶 1.8663kg	高濃度			R4.11.30	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	R5.3.6	PCB濃度 820,000 mg/kg
2-002	その他（PCB汚染物廃プラ等）						汚染物 1袋 ペール缶 1缶	汚染物 0.35kg ペール缶 1.61kg	高濃度			R4.11.7	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	R4.12.27	高濃度 みなし

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2022年11月7日	交付番号	21628791026	整理番号	交付担当者 氏名

排出者（事業者）
氏名又は名称：宮崎県衛生環境研究所
住所 〒889-2155 電話番号 0985-58-1410
宮崎県宮崎市学園木花台西２丁目３－２

排出事業場
名称：宮崎県衛生環境研究所
所在地 〒889-2155 電話番号 0985-58-1410
宮崎県宮崎市学園木花台西２丁目３－２

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）		
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等		
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）：1個 / 1.2kg
荷姿：ドラム
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：分離・分解

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

運搬受託者
氏名又は名称：西鉄運輸株式会社
住所 〒812-0006 電話番号 092-481-6005
福岡県福岡市博多区東光２－２２－７２

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目７番17号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州 PCB 処理事業所
所在地 〒808-0021 電話番号 093-752-1113
北九州市若松区響町一丁目 62 番 24

積替え又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日	2022年11月9日	有価物拾集量	数量（及び単位）
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）	（受領欄）	処分終了年月日	2022年12月6日	最終処分終了年月日	2022年12月27日

名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
第07620018712号 ヤクシン開発㈱
第07620006111号 ㈱アステック入江
第04070004869号 三池製錬㈱

照合確認			
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

類似品にご注意ください

（行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2022年11月30日	交付番号	26034347791	整理番号		交付担当者	氏名 鈴木 郷 (印)

事業者（排出者）
氏名又は名称：宮崎県衛生環境研究所
住所 〒889-2155 電話番号 0985-58-1410
宮崎県宮崎市学園木花台西2丁目3－2

事業場（排出事業場）
名称：宮崎県衛生環境研究所
所在地 〒889-2155 電話番号 0985-58-1410
宮崎県宮崎市学園木花台西2丁目3－2

産業廃棄物

□ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□
□ 1000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□

数量（及び単位）：PCB油（0.24 kg）
荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬
産業廃棄物の名称：PCB廃棄物
有害物質等：PCB
処分方法：洗浄・分離・[illegible]

備考・通信欄
- □ 水銀使用製品産業廃棄物
- □ 水銀含有ばいじん等
- □ 石綿含有産業廃棄物
- □ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- □ 帳簿記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：株式会社JESCO－EXPRESS
住所 〒636-0011 電話番号 06-6462-0004
奈良県北葛城郡王寺町葛下4－198－2

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪PCB処理事業所
所在地 〒554-0041 電話番号 06-6575-5575
大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13, 2-3-35

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目7番17号

積替え又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社JESCO-EXPRESS
（運搬担当者の氏名）千田 晃久
受領印 [illegible]
運搬終了年月日：2022年12月1日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）JESCO
（処分担当者の氏名）大阪PCB処理事業所 [illegible]
受領印 [illegible]
処分終了年月日：2023年1月7日
最終処分終了年月日：2023年3月6日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　5年　　6月　26日

宮崎市長　　殿

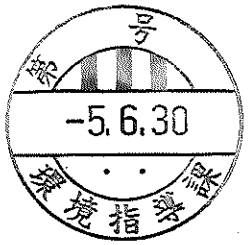

届出者
住　所　宮崎市宮崎駅東2丁目4番地1
氏　名　公益財団法人 宮崎県スポーツ施設協会
会　長　春山　豪志
電話番号　0985-24-3975

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和~~5~~4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県体育館		
保管事業場の所在地	宮崎駅東2丁目4番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	体育館総括次長　長倉浩幸	電話番号	0985-24-3975
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
1	変圧器	75kva	大阪変圧器㈱	油入自冷式屋外用形NCP式FOR	昭和42年8月	2D458001	1個		低濃度			
2	変圧器	75kva	大阪変圧器㈱	油入自冷式屋外用形NCP式FOR	昭和42年8月	2D458002	1個		低濃度			

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△㎎/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　5年　6月12日

宮崎市長　　殿

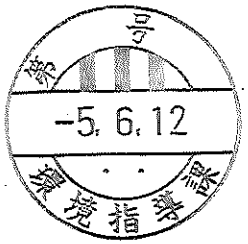

届出者
住　所 宮崎県宮崎市橘通西１丁目１番１号
氏　名 宮崎市役所　宮崎市長　清山　知憲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-25-2111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市本庁舎		
保管事業場の所在地	宮崎市橘通西１丁目１番１号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	管財課　課長補佐　清水　稔	電話番号	0985-21-1724
保管の場所	宮崎市橘通西１丁目１番１号		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
25-1	トランス	75KVA	大阪変圧器㈱	不明	S51年	Q6260017	未	1台	370kg	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	
25-2	微量ＰＣＢ汚染廃電気機器（高圧トランス）検体の試験管	不明	シェル	不明	不明	不明	未	１台	不明	低濃度	金属	有	分別	無	未	

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　4　月 27 日

宮崎市長　清山　知憲　　殿

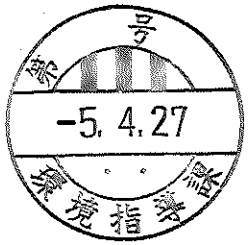

届出者
住　所　　宮崎市大字赤江字飛江田652番地2
氏　名　　独立行政法人　航空大学校
　　理事長　　井戸川　眞
電話番号　0985-51-1211

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

所在事業場の名称	独立行政法人　航空大学校		
所在事業場の所在地	宮崎市大字赤江字飛江田652番地2		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	庶務係長　岡崎　泰明	電話番号	0985-51-1211
所在の場所	宮崎市大字赤江字飛江田652番地2		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
2-001	変圧器	1φ10 kVA	大阪変圧器	TOSW	昭和46年1月	QS091132			1 台	kg	低濃度	0.61mg/kg
2-002	変圧器	3φ30 kVA	大阪変圧器	TOT	昭和45年11月	P5233032			1 台	kg	低濃度	0.58mg/kg
2-003	変圧器	3φ75 kVA	愛知電機	TI-4221199	昭和46年	710702A			1 台	kg	低濃度	0.69mg/kg
2-004	変圧器	1φ20 kVA	富士電機	FHB-SO	1988年	IA0375			1 台	kg	低濃度	19mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品
ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年　５月　23 日

宮崎市長　殿

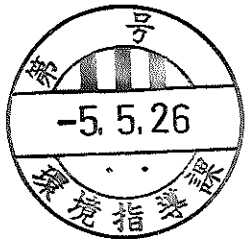

届出者
住　所　宮崎県宮崎市橘通西４丁目６番７号
氏　名　株式会社宮崎放送　代表取締役社長　松方　健二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－２５－３１１１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第 15 条及び第 19 条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月 31 日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	MRTパーキング		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市清水１丁目１番１号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	総務局　総務人事部長　黒木　陽平	電話番号	0985-25-3111
所在の場所	宮崎県宮崎市清水１丁目１－１　（駐車場２階）		

①前年度の３月 31 日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
8-001	変圧器（トランス）	100KVA	松下電器産業株式会社	SNF-L00	1984 年		未定		1 台	363 kg	低濃度	9.5 mg/kg (wet)
18-002	変圧器（トランス）	75KVA	松下電器産業株式会社	TNF-L00	1984 年		未定		1 台	375 kg	低濃度	3.1 mg/kg (wet)

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する

こと。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 23 日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿

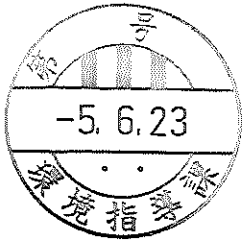

届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号（代）　092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州電力送配電株式会社　南宮崎変電所		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市北川内町乱橋３５８３番地４		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)
保管の場所	九州電力送配電株式会社　南宮崎変電所		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-001	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.45　kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度 1.2ppm
2021-002	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.32　kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度 0.9ppm

（日本工業規格　A列４番）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-003	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.38 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-004	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.16 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.9ppm
2021-005	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.43 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-006	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.46 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-007	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	2.00 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度5.4ppm
2021-008	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度5.4ppm
2021-009	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.76 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.6ppm
2021-010	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-011	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.34 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-012	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.93ppm
2021-101	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.37 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-102	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2021-103	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-104	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.35 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-105	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.19 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.7ppm
2021-106	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.20 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 5.4ppm
2021-107	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.6ppm
2021-108	ウエス	—	—	—	—	—		—	2.68 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 5.4ppm
2021-109	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.93ppm
2021-201	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.2ppm
2021-202	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.2ppm
2021-203	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.02 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.9ppm
2021-204	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.9ppm
2021-205	その他（パッキン他）	—	—	—	—	—		—	0.04 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.7ppm
2021-206	その他（パッキン他）	—	—	—	—	—		—	0.19 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 5.4ppm
2021-207	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.9ppm
2021-208	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.02 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.2ppm
2021-209	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.05 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.7ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-210	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-211	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-212	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-213	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.7ppm
2021-214	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.04 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度5.4ppm
2021-215	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度5.4ppm
2021-216	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2021-217	その他（マスク他）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2021-218	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.02 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-219	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.02 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.93ppm
2021-220	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.93ppm
2021-301	その他（ボルト類）	—	—	—	—	—		—	2.83 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.7ppm
2021-302	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-303	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-304	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.48 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度5.4ppm
2021-305	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2021-306	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2021-307	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.16 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2021-308	その他（26D感温部）	—	—	—	—	—		—	0.65 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.93ppm
2021-401	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-402	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-403	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-404	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-405	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-406	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-407	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-408	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-409	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-410	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-411	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-412	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-413	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-414	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-415	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.19 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-416	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-417	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-418	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-419	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-420	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-421	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-422	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-423	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-424	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-425	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-426	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-427	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.20 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-428	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-429	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-430	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-431	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-432	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-433	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-434	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-435	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-436	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-437	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-438	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-439	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-440	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-441	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-442	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-443	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-444	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-445	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-446	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-447	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-448	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-449	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-450	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-451	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-452	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-453	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-454	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-455	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-456	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-457	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-458	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-459	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-460	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-461	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-462	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-463	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-464	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-465	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-466	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-467	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-468	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-469	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-470	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-471	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-472	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-473	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-474	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-475	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-476	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-477	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-478	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-479	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-480	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-481	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-482	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-483	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-484	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-485	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-486	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-487	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-488	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-489	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-490	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.05 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-491	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.11 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-492	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-493	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-494	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-495	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-496	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-497	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-498	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-499	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-500	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-501	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-502	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-503	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.11 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-504	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-505	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-506	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-507	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2021-508	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-509	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.18 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-510	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-511	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-512	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-513	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-514	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-515	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2021-516	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-001	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.49 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-002	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.48 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-003	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.51 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-004	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.19 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-005	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.38 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.9ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-006	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.38 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-007	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.44 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-008	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.70 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-009	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.41 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-010	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.41 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-011	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.64 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.6ppm
2022-012	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.00 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度2.2ppm
2022-013	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—		—	0.00 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		PCB濃度1.0ppm
2022-101	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.30 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.1ppm
2022-102	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.19 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-103	ウエス	—	—	—	—	—		—	2.49 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度5.4ppm
2022-104	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.20 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-105	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.39 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-106	ウエス	—	—	—	—	—		—	8.11 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-107	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.28 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-108	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.21 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-109	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-110	ウエス	—	—	—	—	—		—	3.68 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.7ppm
2022-111	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.21 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2022-112	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.04 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度2.2ppm
2022-113	ウエス	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.0ppm
2022-201	その他（オイルキャッチャー他）	—	—	—	—	—		—	1.78 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.1ppm
2022-202	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-203	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.09 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度5.4ppm
2022-204	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-205	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-206	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.05 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-207	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-208	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.91 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-209	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-210	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-211	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.04 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-212	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.05 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-213	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-214	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-215	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-216	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-217	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	2.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.7ppm
2022-218	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2022-219	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.03 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度2.2ppm
2022-220	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—		—	0.04 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.0ppm
2022-221	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度2.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-222	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—		—	0.01 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.0ppm
2022-301	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-302	その他（26D）	—	—	—	—	—		—	4.36 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.5ppm
2022-303	その他（ボルト）	—	—	—	—	—		—	5.37 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-304	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.9ppm
2022-305	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.14 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-306	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度0.7ppm
2022-307	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.2ppm
2022-308	その他（金属缶）	—	—	—	—	—		—	0.25 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6ppm
2022-401	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.15 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-402	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-403	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-404	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-405	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-406	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.06 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-407	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-408	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.85 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-409	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	2.10 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-410	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-411	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-412	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.08 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-413	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-414	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-415	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.17 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-416	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-417	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-418	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-419	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-420	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-421	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-422	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.07 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-423	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-424	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-425	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-426	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-427	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-428	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-429	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-430	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-431	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-432	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.12 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-433	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
2022-434	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.13 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明
2022-435	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—		—	0.51 kg	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-001	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.49 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-002	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.48 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-003	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.51 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-004	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.19 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-005	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.38 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-006	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.38 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-007	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.44 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-008	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.70 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-009	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.41 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-010	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.41 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-011	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.64 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.6ppm
2022-012	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.00 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度2.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-013	変圧器油（トランス油）	—	—	—	—	—	—	0.00 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度1.0ppm
2022-101	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.30 kg	低濃度	R4.4.20	承継	PCB濃度1.1ppm
2022-102	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.19 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-103	ウエス	—	—	—	—	—	—	2.49 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度5.4ppm
2022-104	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.20 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-105	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.39 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-106	ウエス	—	—	—	—	—	—	8.11 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-107	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.28 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-108	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.21 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-109	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.17 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-110	ウエス	—	—	—	—	—	—	3.68 kg	低濃度	R5.3.9	承継	PCB濃度1.7ppm
2022-111	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.21 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.6ppm
2022-112	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.04 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度2.2ppm
2022-113	ウエス	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度1.0ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-201	その他（オイルキャッチャー他）	—	—	—	—	—	—	1.78 kg	低濃度	R4.4.20	承継	PCB濃度1.1ppm
2022-202	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.12 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-203	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.09 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度5.4ppm
2022-204	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-205	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-206	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.05 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-207	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-208	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.91 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-209	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-210	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.14 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-211	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.04 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-212	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.05 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-213	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-214	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.2ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-215	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-216	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-217	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	2.07 kg	低濃度	R5.3.9	承継	PCB濃度1.7ppm
2022-218	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.15 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.6ppm
2022-219	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.03 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度2.2ppm
2022-220	その他（ゴム手袋他）	—	—	—	—	—	—	0.04 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度1.0ppm
2022-221	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.01 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度2.2ppm
2022-222	その他（プラスチック容器）	—	—	—	—	—	—	0.01 kg	低濃度	R5.3.28	承継	PCB濃度1.0ppm
2022-301	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.17 kg	低濃度	R4.6.15	承継	PCB濃度0.7ppm
2022-302	その他（26D）	—	—	—	—	—	—	4.36 kg	低濃度	R4.7.21	承継	PCB濃度0.5ppm
2022-303	その他（ボルト）	—	—	—	—	—	—	5.37 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-304	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.14 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.9ppm
2022-305	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.14 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-306	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.15 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度0.7ppm

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-307	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.15 kg	低濃度	R5.3.13	承継	PCB濃度1.2ppm
2022-308	その他（金属缶）	—	—	—	—	—	—	0.25 kg	低濃度	R5.3.8	承継	PCB濃度1.6ppm
2022-401	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.15 kg	低濃度	R4.12.14	承継	PCB濃度不明
2022-402	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-403	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-404	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-405	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-406	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.06 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-407	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.08 kg	低濃度	R5.1.24	承継	PCB濃度不明
2022-408	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.85 kg	低濃度	R5.2.16	承継	PCB濃度不明
2022-409	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	2.10 kg	低濃度	R5.2.16	承継	PCB濃度不明
2022-410	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.08 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-411	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.08 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-412	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.08 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-413	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.17 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-414	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.17 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-415	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.17 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-416	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-417	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-418	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-419	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-420	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-421	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-422	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.07 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-423	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-424	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-425	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.12 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-426	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
2022-427	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.12 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-428	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-429	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-430	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-431	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.12 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-432	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.12 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-433	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-434	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.13 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明
2022-435	コンデンサー（3kg未満）	—	—	—	—	—	—	0.51 kg	低濃度	R5.3.7	承継	PCB濃度不明

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	九州電力送配電株式会社　南宮崎変電所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市北川内町乱橋３５８３番地４		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)
所在の場所	九州電力送配電株式会社　南宮崎変電所		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
⑰-101	リアクトル	30,000 KVA	日新電機	—	S51.2	—			1　台	30,900.0　kg	低濃度	1号分路ﾘｱｸﾄﾙ PCB濃度 1.2ppm
⑰-101-1	その他電気機械器具（ブッシング）	—	日本碍子	—	S51.2	—			1　個	不明	低濃度	1号分路ﾘｱｸﾄﾙ 白相ブッシング PCB濃度 1.1ppm
⑰-101-2	その他電気機械器具（ブッシング）	—	日本碍子	—	S51.2	—			1　個	不明	低濃度	1号分路ﾘｱｸﾄﾙ 赤相ブッシング PCB濃度 0.96ppm
⑰-101-3	その他電気機械器具（ブッシング）	—	日本碍子	—	S51.2	—			1　個	不明	低濃度	1号分路ﾘｱｸﾄﾙ 青相ブッシング PCB濃度 0.99ppm

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

2023年　3月31日現在

保管状況等の外観写真(1/3)

事業所の名称:九州電力送配電㈱ 宮崎支社 南宮崎変電所 (油倉庫　微量PCB油)

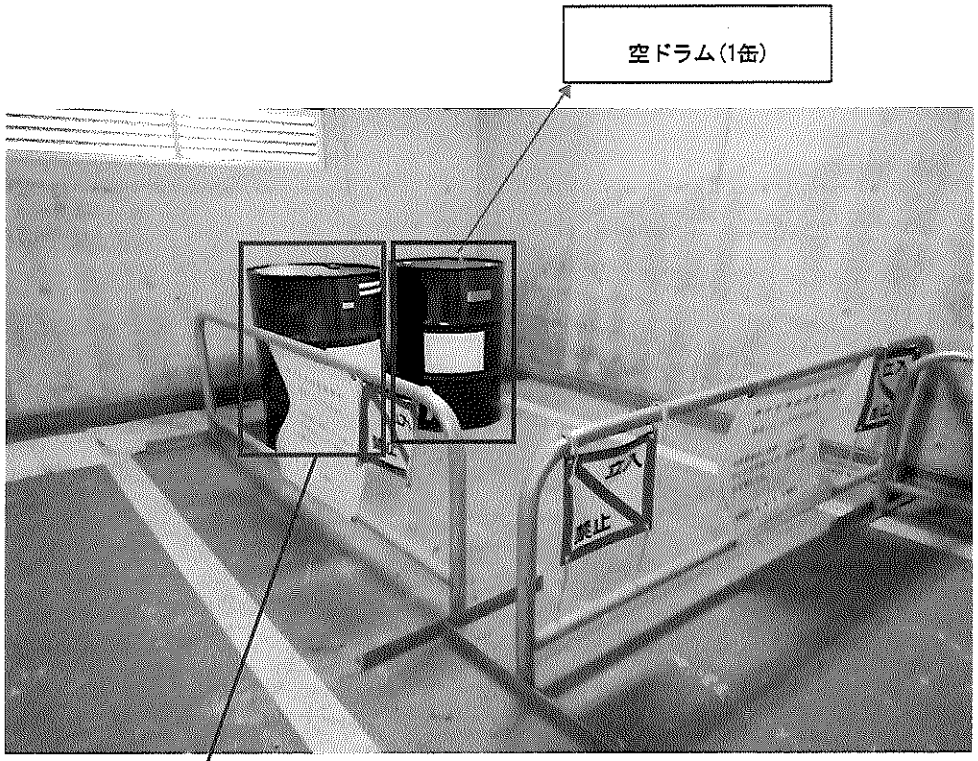

低濃度ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ廃棄物 (絶縁油)	2021-001	2021-011	2022-001	2022-011
	2021-002	2021-012	2022-002	2022-012
	2021-003		2022-003	2022-013
	2021-004		2022-004	
	2021-005		2022-005	
	2021-006		2022-006	
	2021-007		2022-007	
	2021-008		2022-008	
	2021-009		2022-009	
	2021-010		2022-010	

保管状況等の外観写真(2/3)

2023年　3月31日現在

事業所の名称:九州電力送配電㈱ 宮崎支社 南宮崎変電所（簡易倉庫）

低圧コンデンサ（小型）
（保管ﾄﾞﾗﾑ缶No. 1）

2021-401	2021-461	2022-401
2021-402	2021-462	2022-402
2021-403	2021-463	2022-403
2021-404	2021-464	2022-404
2021-405	2021-465	2022-405
2021-406	2021-466	2022-406
2021-407	2021-467	2022-407
2021-408	2021-468	2022-408
2021-409	2021-469	2022-409
2021-410	2021-470	2022-410
2021-411	2021-471	2022-411
2021-412	2021-472	2022-412
2021-413	2021-473	2022-413
2021-414	2021-474	2022-414
2021-415	2021-475	2022-415
2021-416	2021-476	2022-416
2021-417	2021-477	2022-417
2021-418	2021-478	2022-418
2021-419	2021-479	2022-419
2021-420	2021-480	2022-420
2021-421	2021-481	2022-421
2021-422	2021-482	2022-422
2021-423	2021-483	2022-423
2021-424	2021-484	2022-424
2021-425	2021-485	2022-425
2021-426	2021-486	2022-426
2021-427	2021-487	2022-427
2021-428	2021-488	2022-428
2021-429	2021-489	2022-429
2021-430	2021-490	2022-430
2021-431	2021-491	2022-431
2021-432	2021-492	2022-432
2021-433	2021-493	2022-433
2021-434	2021-494	2022-434
2021-435	2021-495	2022-435
2021-436	2021-496	
2021-437	2021-497	
2021-438	2021-498	
2021-439	2021-499	
2021-440	2021-500	
2021-441	2021-501	
2021-442	2021-502	
2021-443	2021-503	
2021-444	2021-504	
2021-445	2021-505	
2021-446	2021-506	
2021-447	2021-507	
2021-448	2021-508	
2021-449	2021-509	
2021-450	2021-510	
2021-451	2021-511	
2021-452	2021-512	
2021-453	2021-513	
2021-454	2021-514	
2021-455	2021-515	
2021-456	2021-516	
2021-457		
2021-458		
2021-459		
2021-460		



非金属系汚染物（ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器）
（保管ﾄﾞﾗﾑ缶No. 1）

2021-201	2021-211	2022-201	2022-211
2021-202	2021-212	2022-202	2022-212
2021-203	2021-213	2022-203	2022-213
2021-204	2021-214	2022-204	2022-214
2021-205	2021-215	2022-205	2022-215
2021-206	2021-216	2022-206	2022-216
2021-207	2021-217	2022-207	2022-217
2021-208	2021-218	2022-208	2022-218
2021-209	2021-219	2022-209	2022-219
2021-210	2021-220	2022-210	2022-220
			2022-221
			2022-222

低濃度ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ廃棄物（ｳｴｽ）
（保管ﾄﾞﾗﾑ缶No. 1）

2021-101	2022-101
2021-102	2022-102
2021-103	2022-103
2021-104	2022-104
2021-105	2022-105
2021-106	2022-106
2021-107	2022-107
2021-108	2022-108
2021-109	2022-109
	2022-110
	2022-111
	2022-112
	2022-113

金属系汚染物（金属缶）
（保管ﾄﾞﾗﾑ缶(水銀入)No. 1）

2022-302

金属系汚染物（金属缶）
（保管ﾄﾞﾗﾑ缶No. 1）

2021-301	2022-301
2021-302	2022-303
2021-303	2022-304
2021-304	2022-305
2021-305	2022-306
2021-306	2022-307
2021-307	2022-308
2021-308	

保管状況等の外観写真(3/3)

2023年　3月31日現在

事業所の名称:九州電力送配電㈱ 宮崎支社 南宮崎変電所 （屋外）

1号分路リアクトルとして使用中　　⑰-101

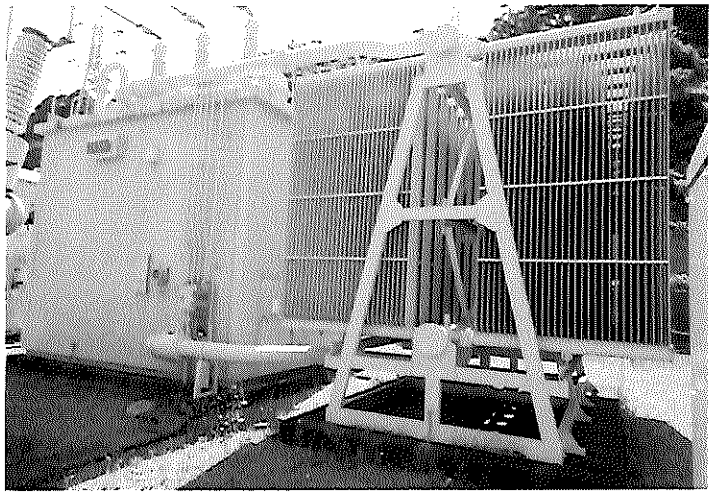

２０２３年３月３１日現在

PCB保管施設への掲示板設置状況（1／4）

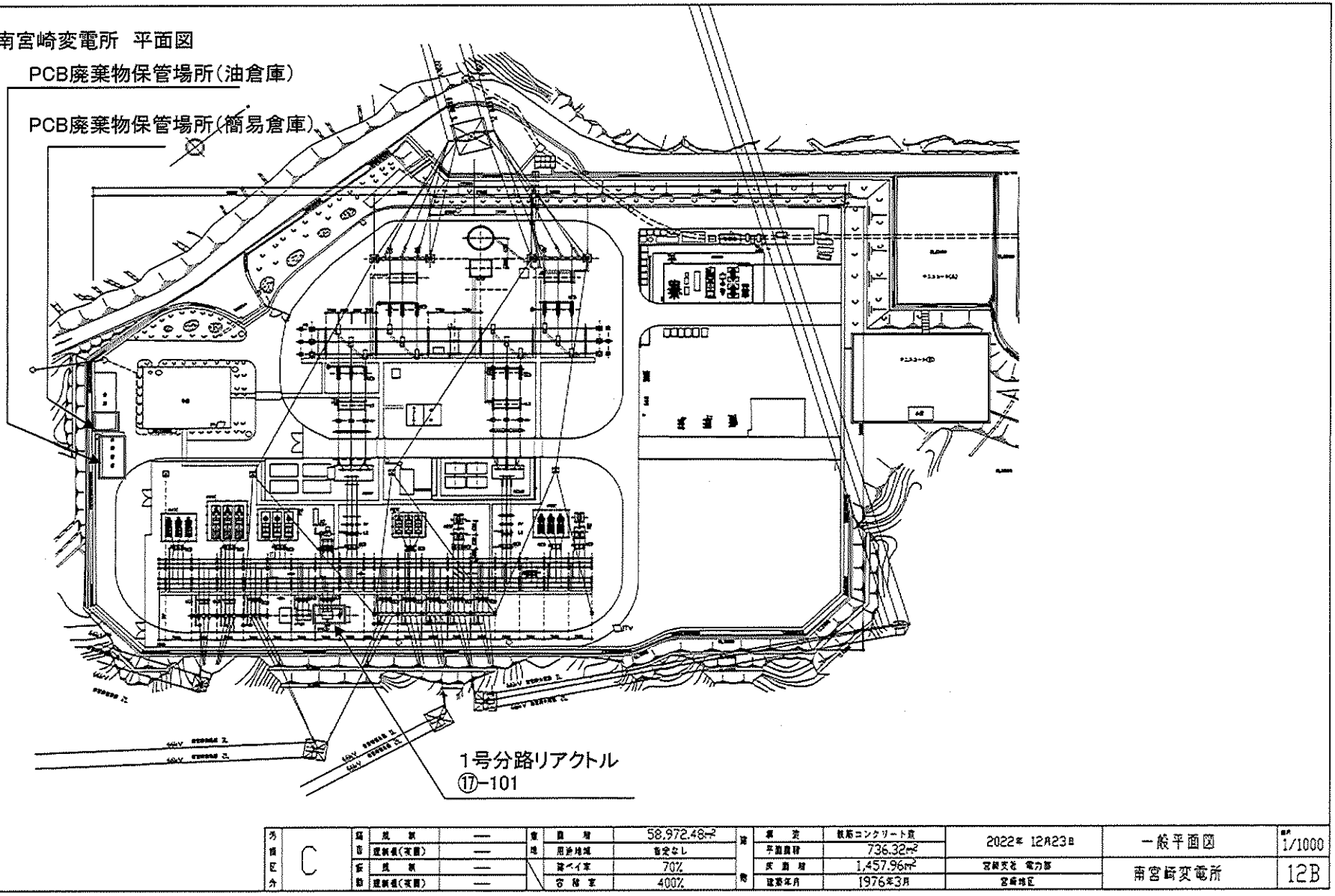

汚損区分	C	届	規制	—	意地	農地	58,972.48㎡	建物	構造	鉄筋コンクリート造	2022年 12月23日	一般平面図	1/1000
		区	規制値（夜間）	—		用途地域	指定なし		平面農積	736.32㎡			
		振動	規制	—		建ペイ率	70%		床面積	1,457.96㎡	宮崎支社 電力部	南宮崎変電所	12B
			規制値（夜間）	—		容積率	400%		建築年月	1976年3月	宮崎地区		

２０２３年３月３１日現在

PCB保管施設への掲示板設置状況（2／4）

事業所の名称：九州電力送配電㈱　宮崎支社　南宮崎変電所　（油倉庫）



拡大写真

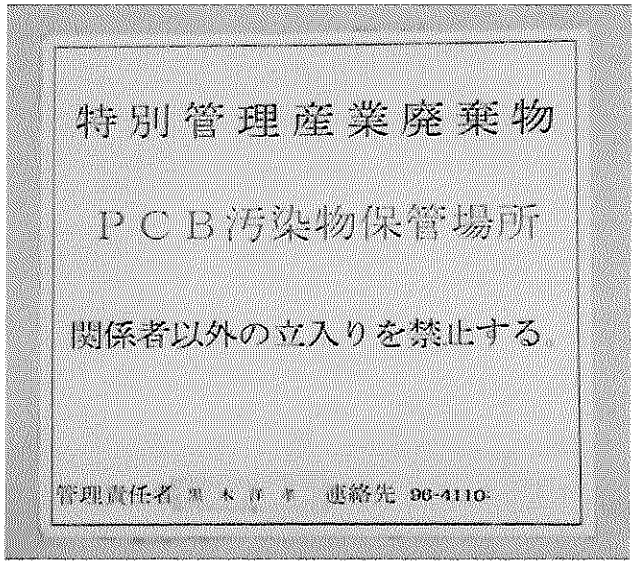

２０２３年３月３１日現在

PCB保管施設への掲示板設置状況（3／4）

事業所の名称：九州電力送配電㈱　宮崎支社　南宮崎変電所　（簡易倉庫）



拡大写真

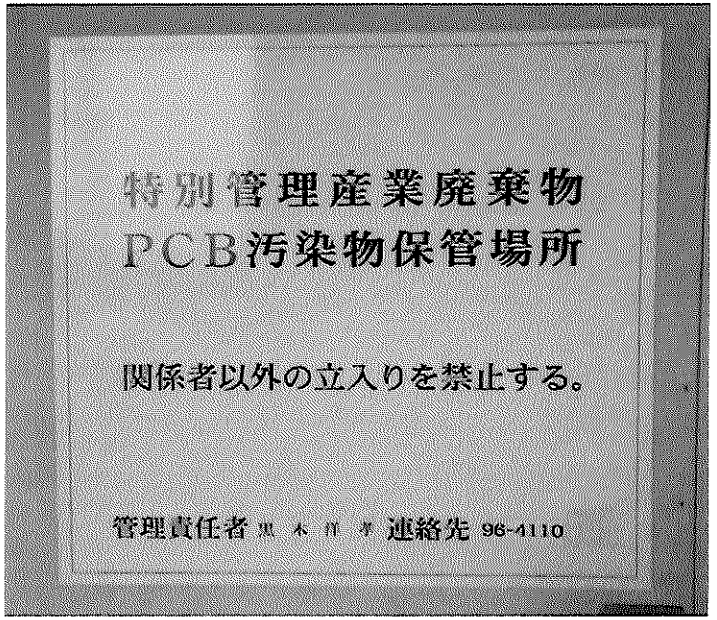

２０２３年３月３１日現在

PCB保管施設への掲示板設置状況（4／4）

事業所の名称：九州電力送配電㈱　宮崎支社　南宮崎変電所　（屋外）

1号分路リアクトル



拡大写真



様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿



届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市立佐土原中学校		
保管事業場の所在地	宮崎市佐土原町上田島8476番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
保管の場所	佐土原中学校　屋内電気室		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-001	変圧器（トランス）	50KVA	愛知電機工作所	CO26747	S44.1			1 台	300kg	低濃度	金属製箱	囲い有 掲示有	分別	なし		7.3mg/kg
28-002	その他 PCB を含む油・ウエス							2 缶		低濃度	金属製箱	囲い有 掲示有	分別	なし		分析用試料

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 5 月 23 日

宮崎市長　殿

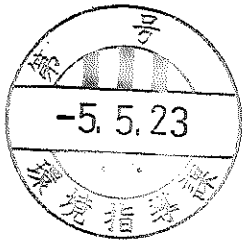

届出者
住　所　宮崎市永楽町223-3
氏　名　西村 寛乃
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-28-5836

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	西村産婦人科　現在閉院　歯体中		
保管事業場の所在地	宮崎市永楽町223-3		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	西村 寛乃	電話番号	0985-28-5836
保管の場所	宮崎市永楽町223-3		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
4-1	微量PCB混入絶縁油		(株)アイテ	JISC 4304	1980		1コ	100g	低濃度	~~2023年3月14日~~	~~光和精鉱株式会社~~	2023年3月14日	光和精鉱株式会社	2023年3月15日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月 27 日

都道府県知事　　殿
（市長）宮崎市長

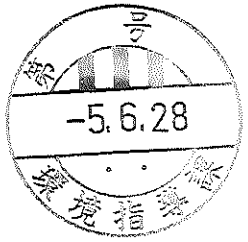

届出者
住　所　宮崎県宮崎市中央通3番47号
株式会社東洋ビル
氏　名　代表取締役　中　敏明
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-24-4886

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社東洋ビル		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市中央通3番47号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役社長　中　敏明	電話番号	0985-24-4886
保管の場所	宮崎県宮崎市中央通3番47号　株式会社東洋ビル		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
03-001	変圧器	50KVA	松下電器産業	SCWH-STS	S41.7	VF式	調整中	1　台	303Kg	低濃度	金属箱	無	別	無	現場調査済	
03-002	変圧器	7.5KVA	愛知電機工作所	—	S50.	—	調整中	1　台	94Kg	低濃度	金属箱	無	別	無	現場調査済	
	以下余白															

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　5年 5月 27日

宮崎市長　　殿

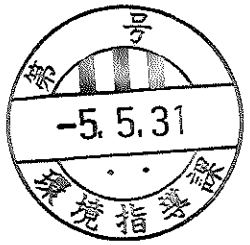

届出者
住　所　宮崎市大字恒久5068-1
氏　名　株式会社　クボタ住宅　代表取締役　久保田　嘉人
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-54-3000

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	山形屋ショッピングプラザ大塚店		
所在事業場の所在地	宮崎市大塚台2丁目2番地1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	松本　光生	電話番号	0985-63-3011
所在の場所	同上		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項	
		定格容量	製造者名	型　式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
24-1	微量PCB汚染電気機器（高圧トランス）	200KVA	三菱	PAT	1974年	161175	未定	未定	1台	1,140kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度：1.3mg/kg 廃棄時期未定
24-2	微量PCB汚染電気機器（高圧トランス）	150KVA	三菱	PAT	1974年	161851	未定	未定	1台	870kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度：0.61mg/kg 廃棄時期未定
24-3	微量PCB汚染電気機器（高圧トランス）	100KVA	三菱	SF 6600	1974年	182442	未定	未定	1台	520kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度：1.7mg/kg 廃棄時期未定
24-4	微量PCB汚染電気機器（高圧トランス）	30KVA	三菱	SF 6600	1974年	280222	未定	未定	1台	197kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度：6.2mg/kg 廃棄時期未定
	計①								4台	2,727kg			
24-5	高圧コンデンサ	50KVA	三菱	KL-4	不明	CM01707	未定	未定	1台	32kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度不明 廃棄時期未定
24-6	高圧コンデンサ	50KVA	三菱	KL-4	不明	CM01708	未定	未定	1台	32kg	低濃度	電気室内で使用中	PCB濃度不明 廃棄時期未定
	計②								2台	64kg			
	合計 ①+②								6台	2,791kg			

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿

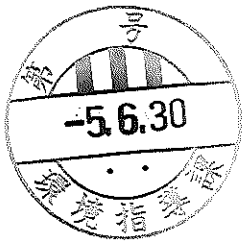

届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	宮崎市立広瀬小学校		
所在事業場の所在地	宮崎市佐土原町下田島20308番地10		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
所在の場所	広瀬小学校　第2受変電設備（機械室）		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		
29-001	変圧器（トランス）	150KVA 三相	東京芝浦電気㈱	HCTR-S2	1980.	試験番号：80010139	—	—	1 台	560 kg	低濃度	H29.8.24 停電工事と併せてｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ (3.3mg/kg)'

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5年　6月　2日

宮崎市長　　殿

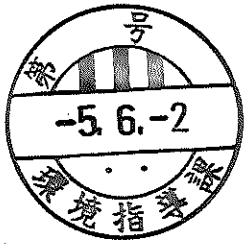

届出者
住　所　宮崎県宮崎市清武町木原７２７番地
氏　名　ラピスセミコンダクタ株式会社
取締役工場長　　木村 偉作夫
電話番号　0985-85-5111



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	ラピスセミコンダクタ株式会社　宮崎工場		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市清武町木原７２７番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	施設管理部　赤川　康広	電話番号	0985-85-5111
保管の場所	宮崎県宮崎市清武町木原７２７番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
30-001	変圧器（高圧トランス）	100KVA	松下電器産業	TCD-ROZ	1983年	JIS2320 1種2号	未定	１台	580kg	低濃度	無	囲い有、掲示有	分別	無	未定	屋内で保管 0.65mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
04-001	コンデンサ（高圧コンデンサ）	300KVA	東京芝浦電気	BRTR-A6J2R1	1983年6月	JIS C 4902	1台	80kg	低濃度	2023年2月22日	PCB廃棄物に該当する為	屋内で保管 1.1mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

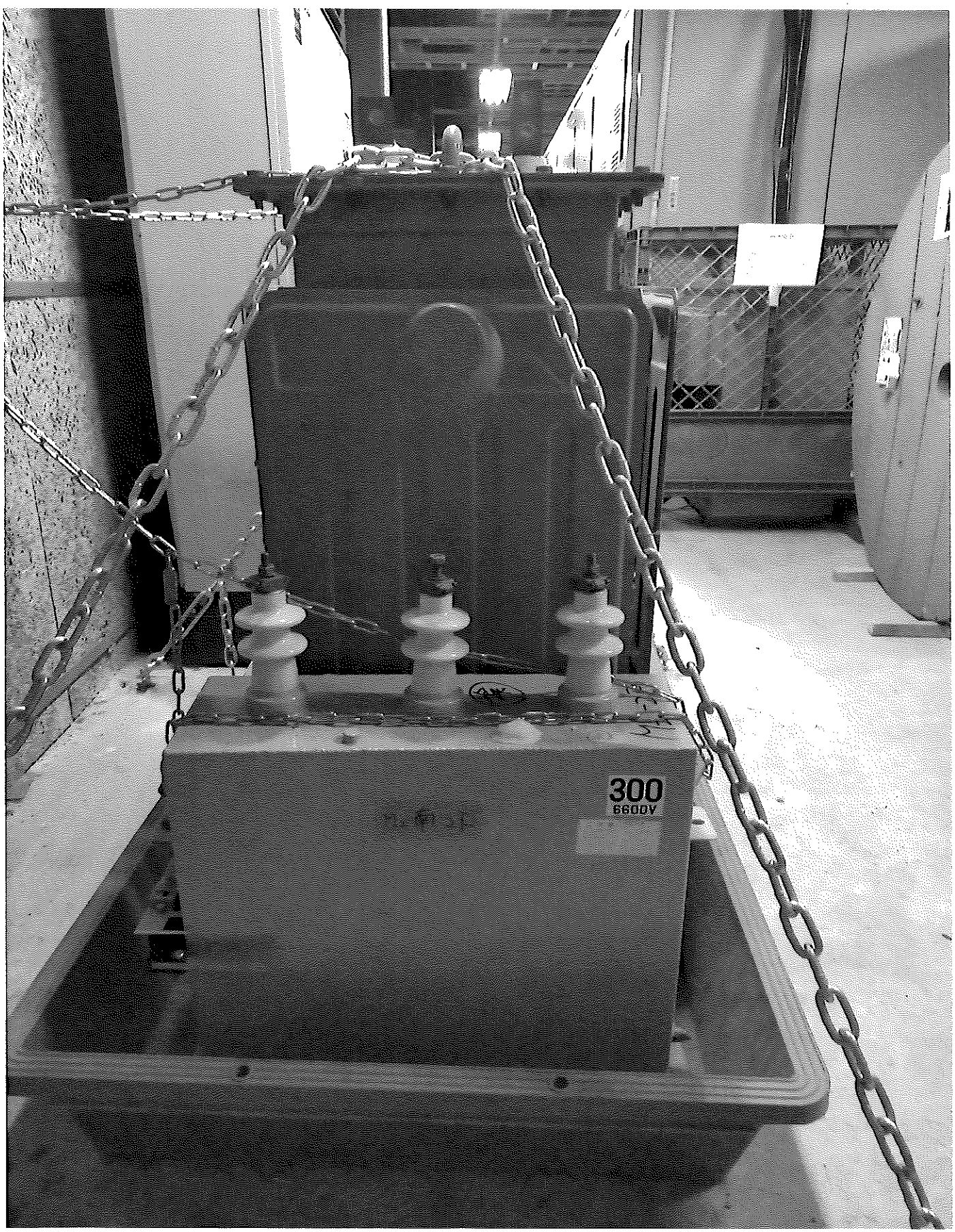
300
660DV

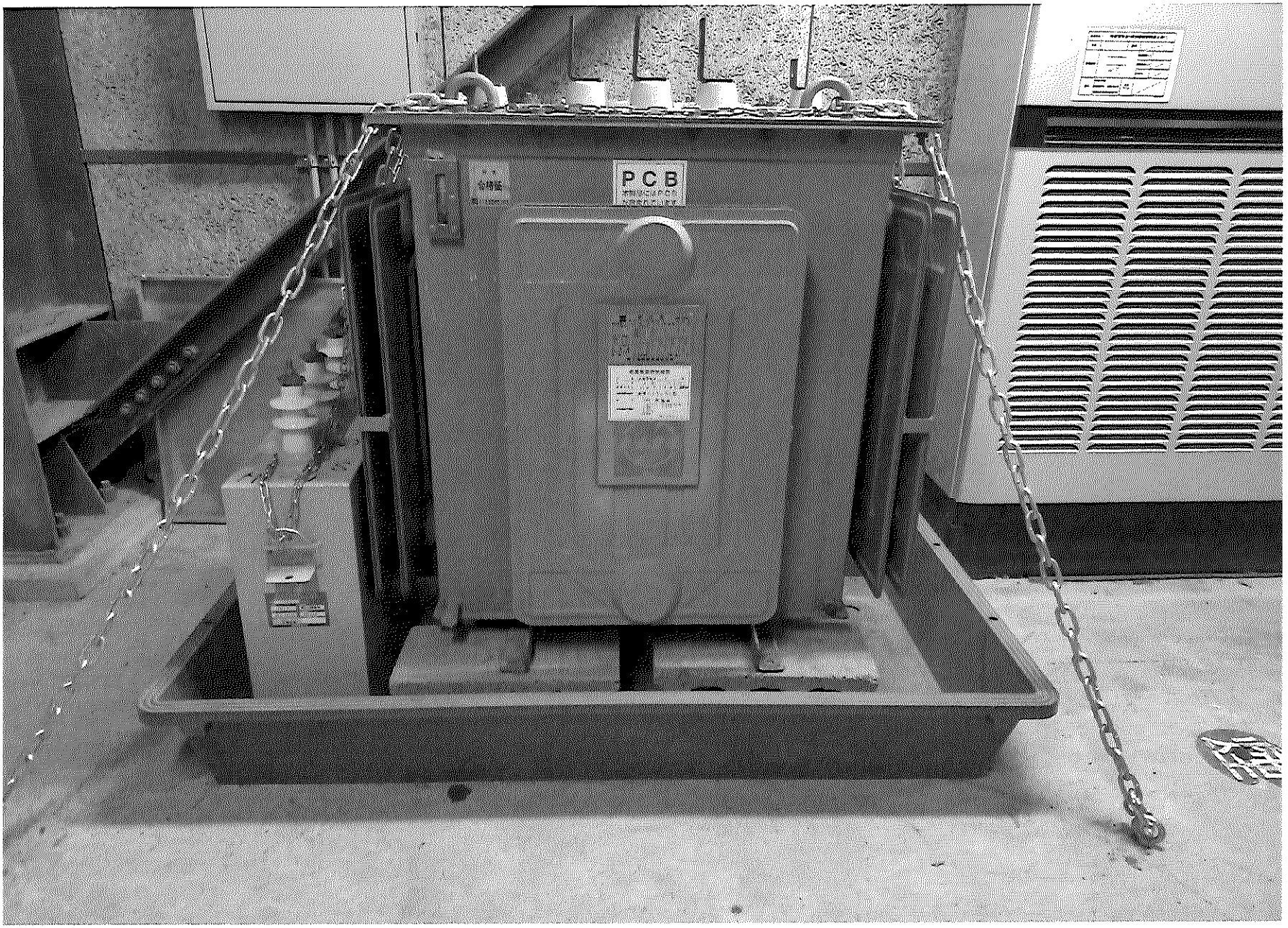
PCB

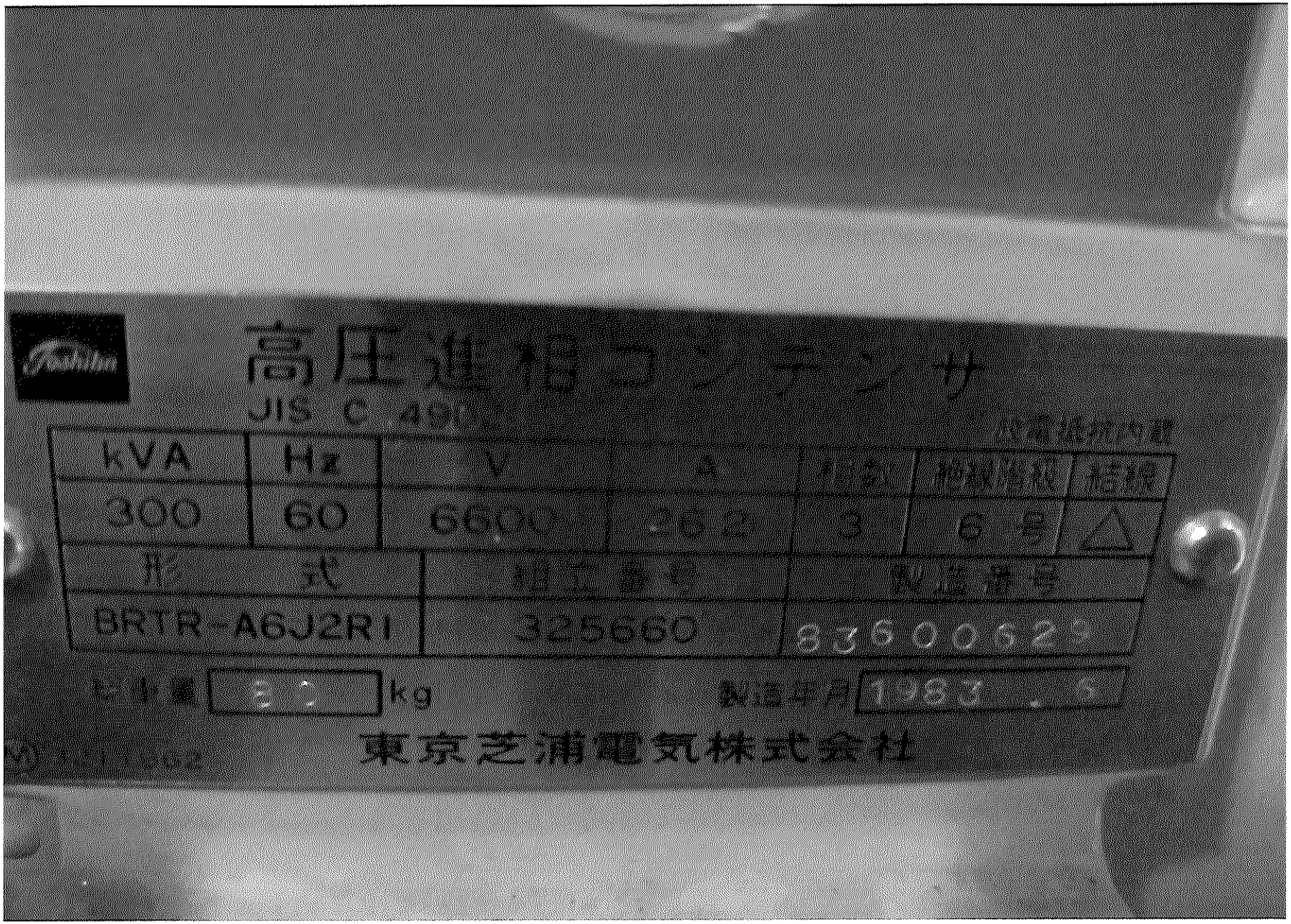
高圧進相コンデンサ
JIS C 49
kVA
Hz
V
A
300
60
6600
3
6 号
△
形 式
BRTR-A6J2R1
325660
83600623
kg
1983
東京芝浦電気株式会社

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5年　6月20日

宮崎市長　　殿

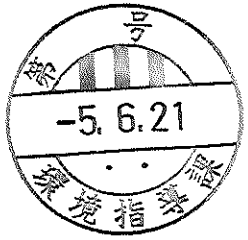

届出者
住　所　　宮崎県宮崎市鶴島3丁目252番地
氏　名　　宮崎市上下水道事業管理者
上下水道局長　下郡　嘉浩
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-24-1212

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市上下水道局　下北方浄水場		
保管事業場の所在地	宮崎市下北方町寺ヶ迫5437番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎市上下水道局水道部浄水課　主幹　黒木　龍一	電話番号	0985-29-1622
保管の場所	①宮崎市下北方町寺ヶ迫5437番地（下北方浄水場　旧受変電室内）		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
04-001	低濃度PCB含有塗材						R7.3	1	15kg	低濃度	ペール缶	囲い有、掲示・有	分別	なし	調整中	①に保管
04-002	低濃度PCB含有塗材撤去後養生材等						R7.3	6	300kg（50kg×6缶）	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示・有	分別	なし	調整中	①に保管

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
04-001	低濃度PCB含有塗材						1	15kg	低濃度	令和4年6月8日	解体工事で除去した低濃度PCB塗材	
04-002	低濃度PCB含有塗材撤去後養生材等						6	300kg（50kg×6缶）	低濃度	令和4年6月8日	解体工事の低濃度PCB塗材除去時に使用した養生材	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	宮崎市上下水道局　下北方浄水場		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市下北方町寺ヶ迫5437番地		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎市上下水道局水道部浄水課　主幹　黒木　龍一	電話番号	0985-29-1622
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

低濃度PCB保管場所

保管場所：下北方浄水場旧受変電室

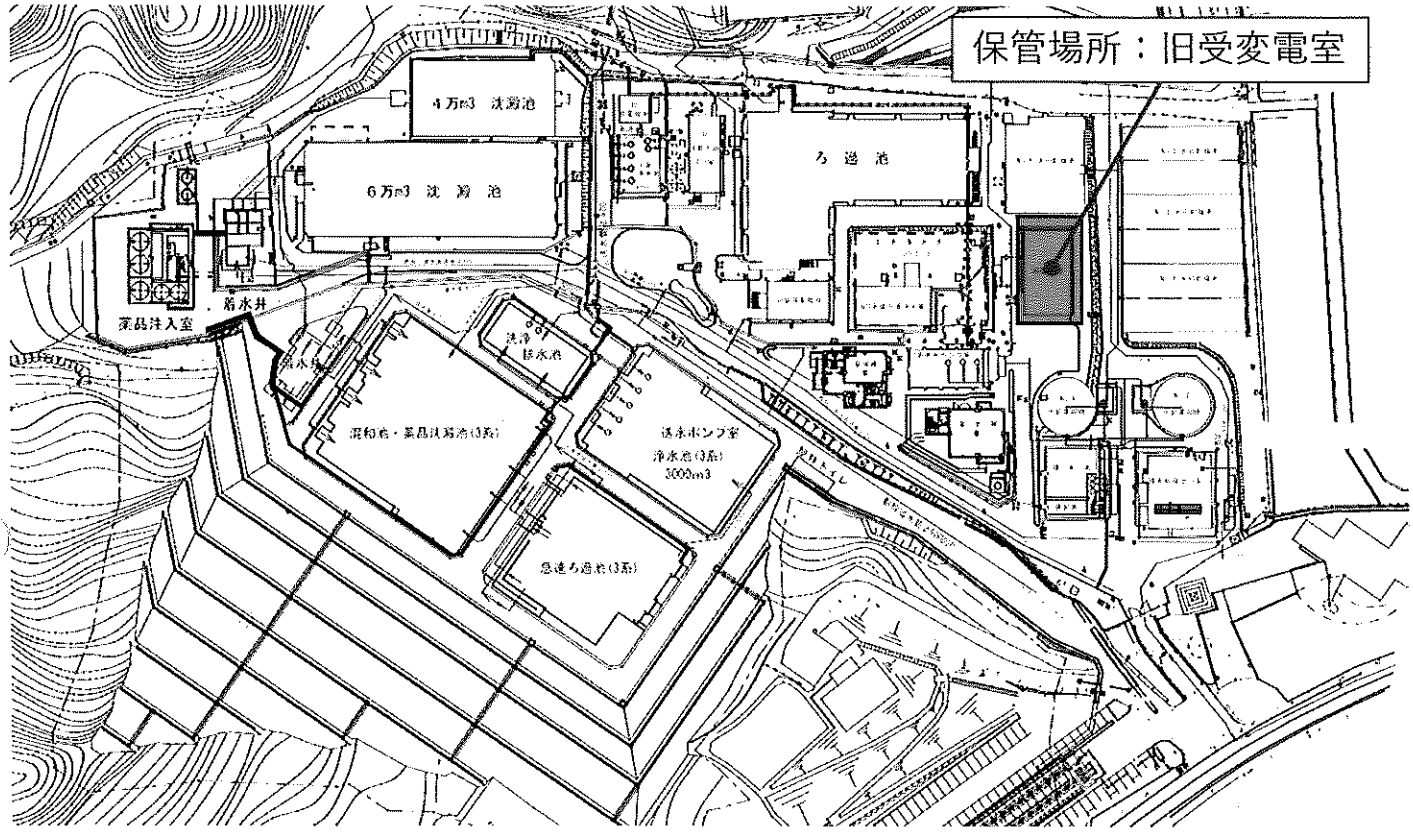

下北方浄水場平面図

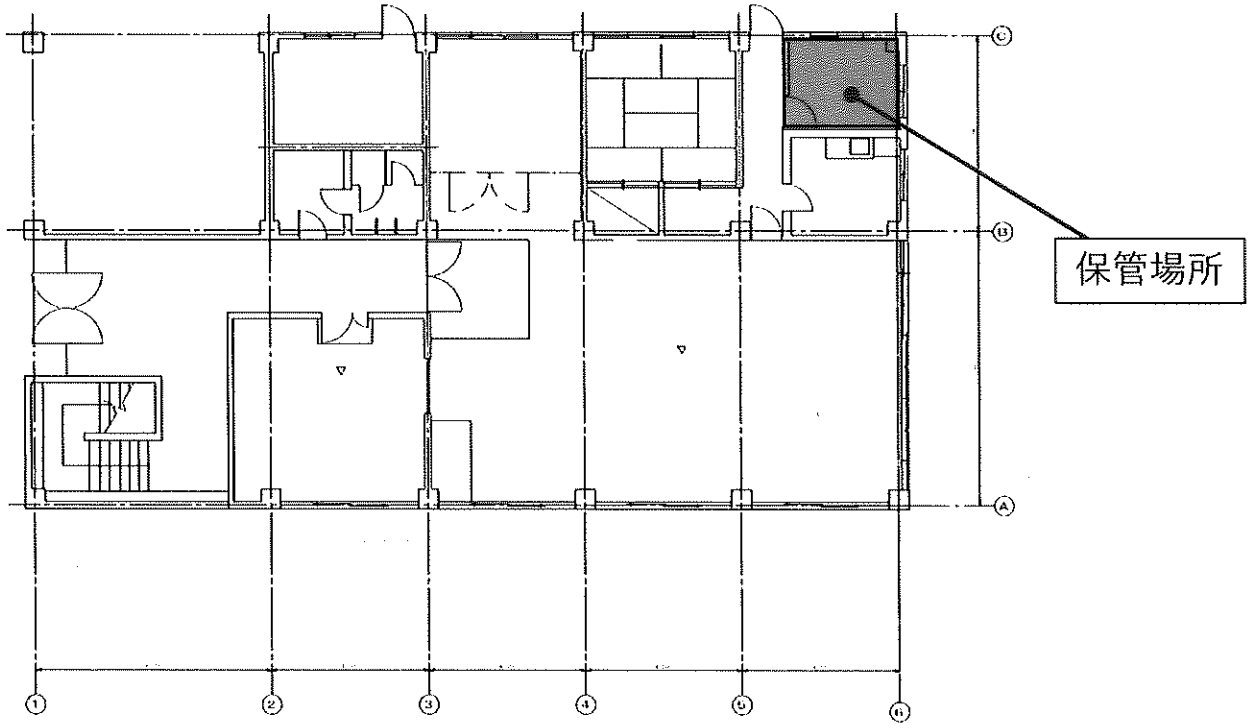

下北方浄水場旧受変電室平面図

低濃度PCB保管状態

保管場所：下北方浄水場旧受変電室

掲示状態



保管状態



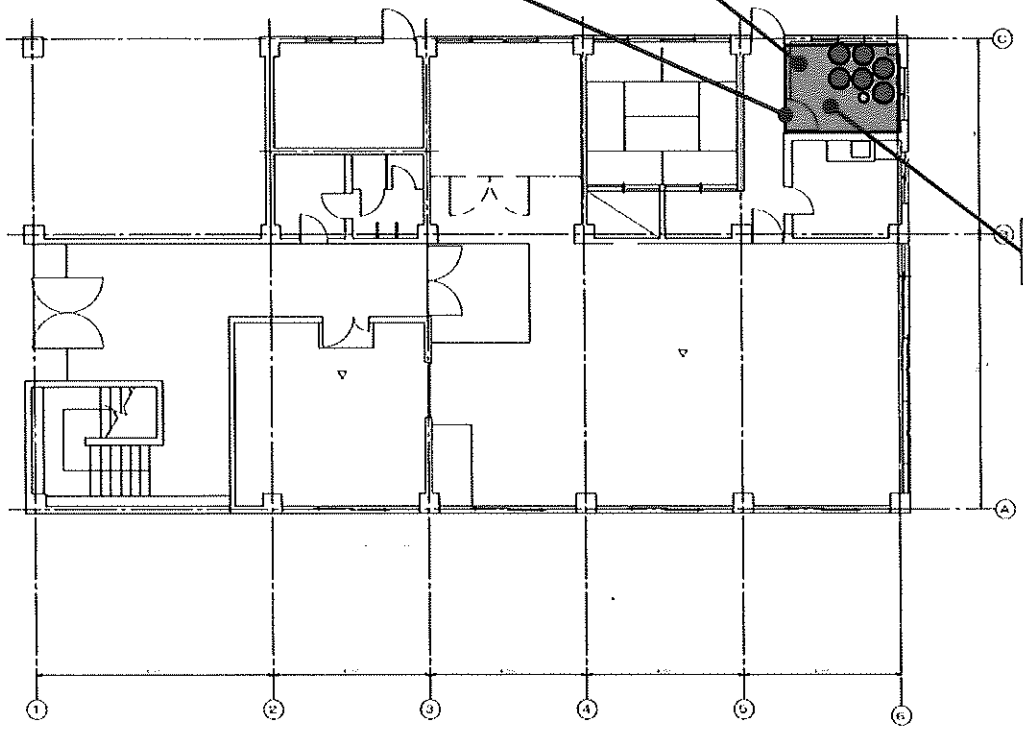

下北方浄水場旧受変電室平面図

内容物標記①



内容物標記②

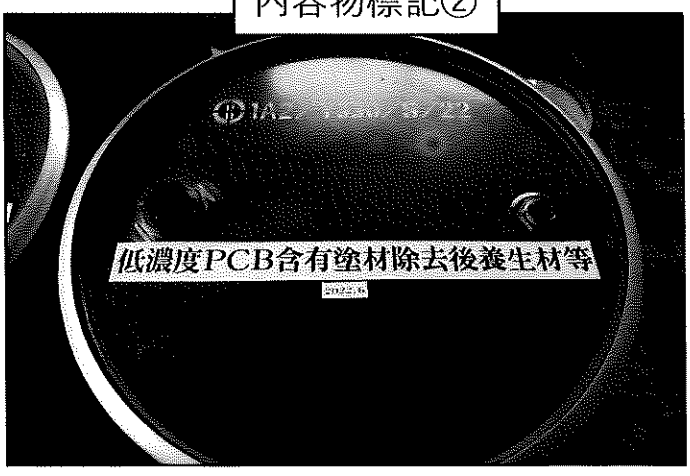

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年５月２５日

宮 崎 市 長 殿

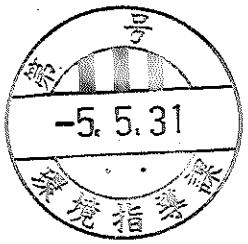

届出者
住　所　宮崎市日ノ出町１番地
氏　名　宮崎県立宮崎海洋高等学校
校　長　岡　部　賢　志
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-22-4115



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第 15 条及び第 19 条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県立宮崎海洋高等学校		
保管事業場の所在地	宮崎市日ノ出町１番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎県教育委員会 財務福利課 施設整備担当 技師 井戸遥 宮崎県立宮崎海洋高等学校 事務長 久野智之	電話番号	0985-22-4115
保管の場所	機械工作実習室		

①前年度の３月 31 日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
0001	コンデンサ	5.0kVA	松下電器産業	YA-206E（WV500V）	1964	不明	1台	5.18kg	高濃度			R4.11.30	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	R5.1.7	交流アーク溶接機（コンデンサ）

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月 31 日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（令和元年度の保管状況を届け出る場合の例：１－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2022年11月30日	交付番号	26034347780	整理番号	交付担当者 氏名 印

事業者（排出者）
氏名又は名称：宮崎県教育庁財務福利課
住所 〒880-8502 電話番号 0985-26-7236
宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

事業場（排出事業場）
名称：宮崎県立宮崎海洋高等学校
所在地 〒880-0856 電話番号 0985-22-4115
宮崎県宮崎市日ノ出町1番地

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）				
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）				
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）				
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）				
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）				
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）				
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）				
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等				
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□				
□ 1000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□				
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□				

数量（及び単位）：コンデンサ 1台（5.18 kg）
荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬
産業廃棄物の名称：PCB廃棄物
有害物質等：PCB
処分方法：洗浄・分離・分解
備考・通信欄
□ 水銀使用製品産業廃棄物
□ 水銀含有ばいじん等
□ 石綿含有産業廃棄物
□ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
□ 帳簿記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：株式会社JESCO－EXPRESS
住所 〒636-0011 電話番号 06-6462-0004
奈良県北葛城郡王寺町畠下4－198－2

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪PCB処理事業所
所在地 〒554-0041 電話番号 06-6575-5575
大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13, 2-3-35

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目7番17号

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社JESCO-EXPRESS
（運搬担当者の氏名）千田 晃久 受領印
運搬終了年月日：2022年12月1日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）JESCO
（処分担当者の氏名）大阪PCB処理事業所 千年明弓 印
処分終了年月日：2023年1月7日
最終処分終了年月日：2023年3月6日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者→最終処分業者→排出事業者→中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿

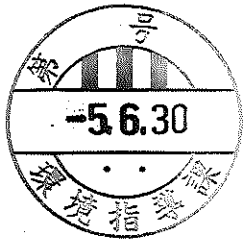

届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市立那珂小学校		
保管事業場の所在地	宮崎市佐土原町東上那珂16350番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
保管の場所	那珂小学校　屋内電気室		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-001	変圧器（トランス）	150KVA	愛知電機工作所		S52	その他(A600119)		1 台	710kg	低濃度	なし	囲い有掲示有	分別	なし		2.6mg/kg
28-002	変圧器（トランス）	20KVA	愛知電機工作所	内鉄SSO-CL	S45.2	その他(C036321)		1 台	157kg	低濃度	なし	囲い有掲示有	分別	なし		11.0mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-003	その他(高圧開閉器)		大垣電機製作所	ODS-HS2	S52.9	その他(M7089)	H31.4	1 台	37kg	低濃度	なし	囲い有掲示有	分別	なし		0.61mg/kg
28-004	その他 PCB を含む油・ウエス						H31.4	3 缶		低濃度	その他(ｱﾙﾐ缶+ﾋﾞﾆﾙ袋)	囲い有掲示有	分別	なし		分析用試料

(日本工業規格　A列４番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿

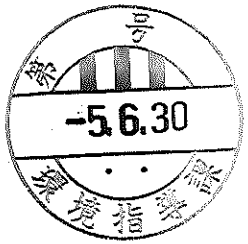

届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市立赤江中学校		
保管事業場の所在地	宮崎市月見ヶ丘25番1号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
保管の場所	赤江中学校　中東側機械室		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-001	変圧器（トランス）	50KVA	松下電器産業	TNF-R00	1978	その他（3254 0403）		1 台	274kg	低濃度	なし	囲い有 掲示有	分別	なし		0.57mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-002	コンデンサー(3kg 以上)	20KVA	東京芝浦電気	BRTR-A6JR	1973.12	その他(7351 7810)		1 台	16kg	低濃度	なし	囲い有掲示有	分別	なし		0.65mg/kg
28-003	コンデンサー(3kg 以上)	0.001μF	光商工	ZPC-1	1973	その他(8333 07)		1 台	17kg	低濃度	なし	囲い有掲示有	分別	なし		0.58mg/kg
28-004	その他 PCB を含む油・ウエス							1 缶		低濃度	その他(ｱﾙﾐ缶+ﾋﾞﾆﾙ袋)	囲い有掲示有	分別	なし		分析用試料

(日本工業規格　A列４番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 29 日

宮崎市長　　殿

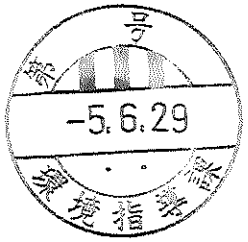

届出者
住　所　宮崎市大字新名爪１６７－１
氏　名　株式会社ミツワ自動車
西内　強
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－３９－１４１０

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社ミツワ自動車		
保管事業場の所在地	宮崎市大字新名爪１６７－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	西内　強	電話番号	０９８５－３９－１４１０
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社ミツワ自動車		
所在事業場の所在地	宮崎市大字新名爪１６７－１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	西内　強	電話番号	０９８５－３９－１４１０
所在の場所	同上		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
26-4	変圧器	1φ 20KVA	愛知	SSO-CL	S44.11	C036061			1	45ℓ	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿

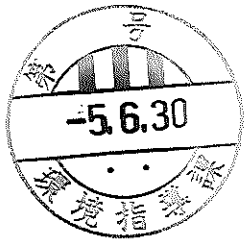

届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市立東大宮中学校		
保管事業場の所在地	宮崎市村角町島ノ前1346番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
保管の場所	東大宮中学校　プール北側倉庫		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
27-001	コンデンサー（3kg 以上）	20KVA	東京芝浦電気	BRTR-A6J2R	1981.7	その他（8150 5331）		1 台	13 kg	低濃度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器	囲い有 掲示有	分別	なし		0.54mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
27-002	その他 PCB を含む油・ウエス							1 缶		低濃度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器+ﾋﾞﾆﾙ袋	囲い有掲示有	分別	なし		分析用試料

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 20 日

宮崎市長　殿

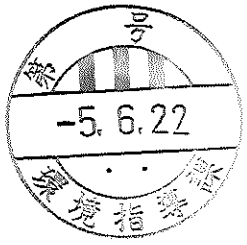

届出者
住所　宮崎市大字赤江910番地
氏名　親和木工株式会社　代表取締役　池田直繁
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-51-3855

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	親和木工(株)		
保管事業場の所在地	宮崎市大字赤江910		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役　池田直繁	電話番号	0985-51-3855
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	親和木工(株)		
所在事業場の所在地	宮崎市大字赤江910		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役　池田 直繁	電話番号	0985-51-3855
所在の場所	同上		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
27001	高圧トランス	30KVA	北陸電機	FHC-50	1989	IA009K-650		2021.7月目積もってますが積み合わせが依頼の為まだ取れてない状況	1台	180kg	低濃度	33L 17mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　５年　６月１２日

宮崎市長　　殿

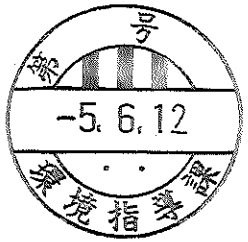

届出者
住　所 宮崎県宮崎市橘通西１丁目１番１号
氏　名 宮崎市役所　宮崎市長　清山　知憲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-25-2111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市第三庁舎		
保管事業場の所在地	宮崎市松橋１丁目１番５１号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	管財課　課長補佐　清水　稔	電話番号	0985-21-1724
保管の場所	宮崎市松橋１丁目１番５１号		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-1	高圧油入しゃ断器（銘板なし）	不明	不明	不明	不明	不明	未	1台	不明	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	
28-2	動力変圧器	75KVA	大阪変圧器㈱	NCP-FOR	S40年3月	617896	未	１台	不明	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	

28-3	電灯変圧器	30KVA	大阪変圧器㈱	TOSW-VF	S39年11月	2312438	未	1台	不明	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	
28-4	一斗缶	不明	シェル	不明	不明	不明	未	1台	不明	低濃度	金属	有	分別	無	未	

（日本工業規格　A列4番）

（第2面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始	所有開始	所有開始	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 30 日

宮崎市長　殿

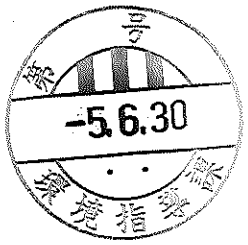

届出者
住　　所　宮崎市清武町西新町１番地１
氏　　名　宮崎市教育委員会
　　教育長　西田　幸一郎
電話番号　(0985) 85-8604

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市立大宮中学校		
保管事業場の所在地	宮崎市下北方町横小路5945番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	学校施設課　課長補佐　関谷　信太郎	電話番号	(0985) 85-8604
保管の場所	大宮中学校　消火ポンプ室		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-001	変圧器（トランス）	50KVA	三菱電機	SF	1976	その他(A186325)		1 台	285 kg	低濃度	なし	囲い有 掲示有	分別	なし		0.53mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-002	その他 PCB を含む油・ウエス							1 個	0.5 kg	低濃度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器+ﾋﾞﾆﾙ袋	囲い有掲示有	分別	なし		分析用試料

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月 23 日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿

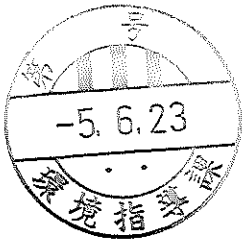

届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号　（代）092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州電力送配電株式会社　大淀川第二変電所		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市高岡町浦之名４６２９－２		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部 0985-26-9052(代)
保管の場所	九州電力送配電株式会社　大淀川第二変電所		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
28-910	変圧器（トランス）	1,000 KVA	九州変圧器	NCVGD-F0E	S39.08	不燃(性)油	1 台	4,500.0 kg	低濃度			R4.6.14	オオノ開發(株)	R4.7.22	11kV予備変圧器

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）B2

交付年月日	年 月 日	交付番号	21600233233
整理番号		交付担当者	氏名 平島 剛

事業者（排出者）
氏名又は名称 九州電力送配電株式会社
住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

事業場（排出場所）
名称 九州電力送配電株式会社 大淀川第二変電所
所在地 〒 880-2323 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市高岡町浮之名4629－2

廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）

☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7426 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 紙くず	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7450 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位） 荷姿
産業廃棄物の名称 PCB汚染物
有害物質等 PCB
処分方法 中間処理 焼却
備考・通過制
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 山九株式会社
住所 〒 803-0801 電話番号 093-581-2631
福岡県北九州市小倉北区西港町86－9

運搬先の事業場（処分受託者）
名称 オオノ開發株式会社
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小路乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名） 山九（株） 五百蔵明

（受領印）

運搬終了年月日 2022年7月16日

有価物拾集量

数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名） オオノ開發㈱ 高岡 敏雄

（受領印）

処分終了年月日 2022年7月19日

最終処分終了年月日 2022年7月19日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の番号）
~~〒785-0052 高知県須崎市押岡123~~
住友大阪セメント㈱高知工場 ~~オオノ開發㈱東温処分場~~
TEL 0889-42-2522 ~~TEL 089-966-4141~~

非合格
年 月 日
年 月 日
2022年7月25日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理産業廃棄物を含む場合は、非破壊で開封可能な状態で交付すること

複製を禁じます
複製品はご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	高岡敏雄 印		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役 大野剛嗣
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E-1

交付年月日	年 7月 7日	交付番号 21600233211	管理票番号
排出事業者	氏名又は名称 九州電力送配電株式会社 住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026 福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号	交付担当者 氏名 平島 崇	
運搬先の事業場（排出事業場）	名称 九州電力送配電株式会社 大淀川第二変電所 所在地 〒 880-2323 電話番号 0985-26-9052 宮崎県宮崎市高岡町浜之名４６２９－２		

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☒ 種類（特別管理産業廃棄物）		数量（及び単位）	荷姿
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）	1.5 t	ドラム缶
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）	産業廃棄物の名称	
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）	ＰＣＢ汚染物	
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）	有害物質等	処分方法 中間処理
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）	ＰＣＢ	焼却
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☒ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等	備考・通信欄	
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐	☐ 水銀使用製品産業廃棄物	
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 特定下水汚泥	☐	☐ 水銀含有ばいじん等	
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐	☐ 石綿含有産業廃棄物	
				☐ 特定産業廃棄物	

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☒ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者	氏名又は名称 山九株式会社 住所 〒 803-0801 電話番号 093-581-2631 福岡県北九州市小倉北区西港町８６－９	運搬先の事業場（処分事業場）	名称 オオノ開発株式会社 所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141 愛媛県東温市河之内字大小屋乙626番37外
処分受託者	氏名又は名称 オオノ開発株式会社 住所 〒 791-0242 電話番号 080-976-1234 愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地	積替え又は保管	名称 所在地 〒 電話番号

運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名) 山九㈱ 宮下 幸雄	(受領印)	運搬終了年月日 2022年7月20日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名) オオノ開発㈱ 高岡 敏雄	(受領印)	処分終了年月日 2022年7月21日	最終処分終了年月日	2022年7月22

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話 〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場 TEL 0889-42-2522
〒791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙626番1外
オオノ開発㈱東温処分場 TEL 089-966-4141

運搬終了	年	月 日
処分終了	年	月 日
報告	2022 年	8月 9日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者は、排出事業者へ処理後の報告をしてください

改訂を示します
旧様式品はご注意ください

計量証明書

日　時	[illegible]		
車　番	[illegible]	回　数	[illegible]
社　名	[illegible]		
品　名	[illegible]		
運送業者	[illegible]		
総　重	[illegible]		
風　袋	[illegible]		
正　味	[illegible]		
計量責任者印	高岡敏雄 ㊞		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野剛嗣

TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月 23 日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿



届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号　（代）092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等				処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式　製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし														

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	九州電力送配電株式会社　佐土原変電所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市佐土原町上田島８１６７番地６		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)
所在の場所	九州電力送配電株式会社　佐土原変電所		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
28-877	その他電気機械器具（ブッシング）	－	明電舎	－	S44.8	－			1　個	不明	低濃度	1号配変 濃度:6.7mg/kg
28-878	その他電気機械器具（ブッシング）	－	明電舎	－	S44.8	－			1　個	不明	低濃度	1号配変 濃度:6.6mg/kg
28-879	その他電気機械器具（ブッシング）	－	明電舎	－	S44.8	－			1　個	不明	低濃度	1号配変 濃度:6.7mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

（第４面）

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月 23 日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿

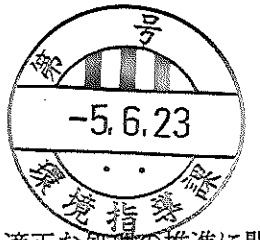

届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号　（代）092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州電力送配電株式会社　柏田変電所			
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市大字瓜生野ヲフチ田１７８番地１			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)	
保管の場所	九州電力送配電株式会社　柏田変電所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等				処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式　製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし														

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
28-844	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.9mg/kg
28-845	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.9mg/kg
28-846	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.8mg/kg
28-847	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.9mg/kg
28-848	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.8mg/kg
28-849	放電コイル	5000 KVA	日新電機	OS-SK	S47.03	—	1 個	185 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:1.9mg/kg

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
28-850	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.03	—	1 台	490 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:4.9mg/kg
28-851	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.03	—	1 台	490 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:5.0mg/kg
28-852	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.03	—	1 台	490 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:5.2mg/kg
28-853	リアクトル	400 KVA	日新電機	HS-DAK	S47.03	—	1 台	2,700 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:18mg/kg
28-854	リアクトル	400 KVA	日新電機	HS-DAK	S47.03	—	1 台	2,700 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:20mg/kg
28-855	リアクトル	400 KVA	日新電機	HS-DAK	S47.03	—	1 台	2,700 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV2号SC 濃度:21mg/kg
28-856	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:62mg/kg
28-857	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:9.7mg/kg
28-858	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:18mg/kg
28-859	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:58mg/kg
28-860	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:27mg/kg
28-861	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S46.3	—	1 個	130 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:32mg/kg
28-862	リアクトル	200 KVA	日新電機	HS-DPK	S46.3	—	1 台	1,600 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:2.4mg/kg
28-863	リアクトル	400 KVA	日新電機	HS-DAK	S46.3	—	1 台	1,600 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:1.4mg/kg

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
28-864	リアクトル	400 KVA	日新電機	HS-DAK	S46.3	—	1 台	1,600 kg	低濃度			2022年9月9日	オオノ開發(株)	2022年11月15日	66kV3号SC 濃度:1.3mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	九州電力送配電株式会社　柏田変電所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市大字瓜生野ヲフチ田１７８番地１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社 電力部　0985-26-9052(代)
所在の場所	九州電力送配電株式会社　柏田変電所		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
28-832	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:4.0mg/kg
28-833	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:3.7mg/kg
28-834	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:4.2mg/kg
28-835	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:4.2mg/kg
28-836	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:4.1mg/kg
28-837	放電コイル	2500 KVA	日新電機	CS-SK	S47.10	—			1 個	130.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:4.0mg/kg
28-838	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.11	—			1 台	465.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:2.3mg/kg
28-839	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.11	—			1 台	465.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:2.3mg/kg

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		
28-840	変圧器（トランス）	100 VA	日新電機	TSO-GCF	S47.11	—			1 台	465.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:2.2mg/kg
28-841	リアクトル	200 KVA	日新電機	HS-DPK	S47.12	—			1 台	2,200.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:2.4mg/kg
28-842	リアクトル	200 KVA	日新電機	HS-DPK	S47.12	—			1 台	2,200.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:2.4mg/kg
28-843	リアクトル	200 KVA	日新電機	HS-DPK	S47.12	—			1 台	2,200.0 kg	低濃度	66kV1号SC 濃度:1.5mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）　票

交付年月日	2022年 月 日	交付番号	21600232570	整理番号	
交付担当者	氏名 平島 泉				

事業者（排出者）

氏名又は名称　九州電力送配電株式会社

住所　〒810-8705　電話番号　092-981-0026

福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

事業場（排出事業場）

名称　九州電力送配電株式会社　柏田変電所

所在地　〒880-0044　電話番号　0985-26-9052

宮崎県宮崎市瓜生野ヲフチ田178番地

産業廃棄物

□ 種類（普通の産業廃棄物）		□ 種類（特別管理産業廃棄物）	
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）
□ 0200 汚泥	□ 1300 [illegible]	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	□ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□
□ 1000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□

数量（及び単位）：ドラ・ノ・ン・ム　荷姿：ハラ

産業廃棄物の名称：PCB汚染物

有害物質等：PCB

処分方法：中間処理　焼却

備考・通信欄

□ 水銀使用製品産業廃棄物
□ 水銀含有ばいじん等
□ 石綿含有産業廃棄物
□ 特定産業廃棄物

11-72

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）

□ 帳簿記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号

□ 委託契約書記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称　山九株式会社

住所　〒803-0801　電話番号　093-581-2631

福岡県北九州市小倉北区西港町８６－９

運搬先（処分事業場）

名称　オオノ開發株式会社

所在地　〒791-0321　電話番号　089-966-4141

愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者

氏名又は名称　オオノ開發株式会社

住所　〒791-0242　電話番号　089-976-1234

愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替え又は保管

名称

所在地　〒　電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）　山九株 [illegible]

（受領欄）　運搬終了年月日　2022年10月21日　有価物拾集量　数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）　オオノ開發㈱　上田 徹

（受領欄）　処分終了年月日　2022年10月4日　最終処分終了年月日　2022年1月5日

最終処分を行う場所

名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所）（委託契約書記載の番号）

〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

東温市河之内字大小屋乙628番17外
オオノ開發㈱東温処分場
TEL 089-966-4141

照合確認

年　月　日
年　月　日
2022年11月24日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者――排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運　送 業　者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也 印		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234(代)　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）

交付年月日	年 月 日	交付番号	21600232581
整理番号		交付担当者	氏名

事業者（排出者）
氏名又は名称：九州電力送配電株式会社
住所 〒810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

（排出事業場）
名称：九州電力送配電株式会社 柏田変電所
所在地 〒880-0044 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市瓜生野字ウチ田178番地

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）

□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）
□ 0200 汚泥	□ 1300 ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	□ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	
□ 1000 動植物性残さ		□ 7422 指定下水汚泥	
□ 1100 ゴムくず		□ 7423 鉱さい（有害）	

数量（及び単位）　荷姿

産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物

有害物質等：ＰＣＢ

処分方法：中間処理 焼却

備考・通信欄
- □ 水銀使用製品産業廃棄物
- □ 水銀含有ばいじん等
- □ 石綿含有産業廃棄物
- □ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- □ 帳簿記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- □ 委託契約書記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：山九株式会社
住所 〒803-0801 電話番号 093-581-2631
福岡県北九州市小倉北区西港町６６－９

（処分受託者の事業場）
名称：オオノ開発株式会社
所在地 〒791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称：オオノ開発株式会社
住所 〒791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日 2022 年 10 月 4 日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）オオノ開発㈱ 上田 徹
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 2022 年 11 月 5 日

最終処分を行った場所
名称 〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522
（オオノ開発㈱東温処分場）
（TEL 089-966-4141）
（当欄記載の場所に運搬 河之内字大小屋乙628番1外）
（委託契約書記載の場所にあるとおり 委託契約書記載の番号）

照合確認
年 月 日
年 月 日
2022 年 11 月 24 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者→排出事業者→中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運　送 業　者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也 印		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野照旺

TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）　表

交付年月日	2022 年 10 月 6 日	交付番号	2160032614
整理番号		交付担当者	氏名 平島 崇

排出者（非出荷者）
氏名又は名称 九州電力送配電株式会社
住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

排出事業場（出荷事業場）
名称 九州電力送配電株式会社 柏田変電所
所在地 〒 880-0044 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市瓜生野アフチ田178番地

運搬受託者
氏名又は名称 山九株式会社
住所 〒 803-0801 電話番号 093-581-2631
福岡県北九州市小倉北区西港町８６－９

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 オオノ開發株式会社
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小鷹乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名） 山九㈱ 友清 正明
（受領印）
運搬終了年月日 2022 年 10 月 6 日
特別管理産業廃棄物 数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名） オオノ開發㈱ 上田 徹
（受領印）
処分終了年月日 2022 年 10 月 6 日
最終処分終了年月日 2022 年 11 月 5 日

最終処分を行った事業場
名称／所在地／電話番号 （委託契約書の整理番号）
〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

種類（普通の産業廃棄物）

0100 燃えがら	1200 金属くず	
0200 汚泥	1300 ガラス・陶磁器くず	
0300 廃油	1400 鉱さい	
0400 廃酸	1500 がれき類	
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	
0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	
0700 紙くず	1800 ばいじん	
0800 木くず	1900 13号廃棄物	
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	
1000 動植物性残さ		
1100 ゴムくず		

種類（特別管理産業廃棄物）

7000 引火性廃油	7424 燃えがら（有害）	
7010 引火性廃油（有害）	7425 廃油（有害）	
7100 強酸	7426 汚泥（有害）	
7110 強酸（有害）	7427 廃酸（有害）	
7200 強アルカリ	7428 廃アルカリ（有害）	
7210 強アルカリ（有害）	7429 ばいじん（有害）	
7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物（有害）	
☑ 7410 PCB等	7440 廃水銀等	
7421 廃石綿等		
7422 指定下水汚泥		
7423 鉱さい（有害）		

数量（及び単位） 4台
荷姿 ハ ア
産業廃棄物の名称 ＰＣＢ汚染物
有害物質等 ＰＣＢ
処分方法 中間処理 焼却
備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

(3205)

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

照合確認
年 月 日
年 月 日
2022 年 11 月 7 日

中間処理産業廃棄物を含む場合は、中間処理産業廃棄物管理票（マニフェスト）表を併せてご使用ください

複製を禁じます。
領収証はございません。

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234(代)　FAX 089-976-8700

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234(代)　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）　表

交付年月日	２０２２年１０月２１日	交付番号	21600232625	整理番号	
交付担当者	氏名	平島　勝			

事業者（排出事業者）	氏名又は名称 九州電力送配電株式会社	排出事業場（排出事業者の事業場）	名称 九州電力送配電株式会社　柏田変電所
	住所 〒 810-8705　電話番号 092-981-9026 福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号		所在地 〒 880-0044　電話番号 0985-26-9052 宮崎県宮崎市瓜生野アフチ田178番地

産業廃棄物

□	種類（普通の産業廃棄物）	□	種類（特別管理産業廃棄物）	□	種類（特別管理産業廃棄物）
□	0100 燃えがら	□	1200 金属くず	□	7000 引火性廃油
□	0200 汚泥	□	1300 ガラス・陶磁器くず	□	7010 引火性廃油（有害）
□	0300 廃油	□	1400 鉱さい	□	7100 強酸
□	0400 廃酸	□	1500 がれき類	□	7110 強酸（有害）
□	0500 廃アルカリ	□	1600 家畜のふん尿	□	7200 強アルカリ
□	0600 廃プラスチック類	□	1700 家畜の死体	□	7210 強アルカリ（有害）
□	0700 紙くず	□	1800 ばいじん	□	7300 感染性廃棄物
□	0800 木くず	□	1900 13号廃棄物	☑	7410 PCB等
□	0900 繊維くず	□	4000 動植物系固形不要物	□	7421 廃石綿等
□	1000 動植物性残さ			□	7422 指定下水汚泥
□	1100 ゴムくず			□	7423 鉱さい（有害）
□	7424 燃えがら（有害）	□	7425 廃油（有害）	□	7426 汚泥（有害）
□	7427 廃酸（有害）	□	7428 廃アルカリ（有害）	□	7429 はいじん（有害）
□	7430 13号廃棄物（有害）	□	7440 廃水銀等		

数量（及び単位）：２５　　荷姿：ﾊﾞﾗ

産業廃棄物の名称：ＰＣＢ汚染物

有害物質等：ＰＣＢ

処分方法：中間処理　焼却

備考・通信欄

- □ 水銀使用製品産業廃棄物
- □ 水銀含有ばいじん等
- □ 石綿含有産業廃棄物
- □ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）

- □ 帳簿記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号

- ☑ 委託契約書記載のとおり
- □ 当欄記載のとおり

運搬受託者	氏名又は名称 山九株式会社	運搬先の事業場（処分事業場）	名称 オオノ開發株式会社
	住所 〒 803-0801　電話番号 093-581-2631 福岡県北九州市小倉北区西港町８６－９		所在地 〒 791-0321　電話番号 089-966-4141 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外
処分受託者	氏名又は名称 オオノ開發株式会社	積替え又は保管	名称
	住所 〒 791-0242　電話番号 089-976-1234 愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地		所在地 〒　電話番号

運搬の受託	（受託者の氏名又は名称） （運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日	２０２２年１０月２１日	荷物の状態
処分の受託	（受託者の氏名又は名称） （処分担当者の氏名）オオノ開發㈱　上田 徹	（受領欄）	中間処分終了年月日	年　月　日	最終処分終了年月日 ２０２２年１１月１５日

最終処分を行った事業場

名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

照合確認		
	年	月　日
	年	月　日
	２０２２年	１１月２４日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者→排出事業者→処分業者→最終処分場

複製を禁じます　製品品質に注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也 印		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役 大野照旺

TEL 089-976-1234(代)　FAX 089-976-8700

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月 23日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿

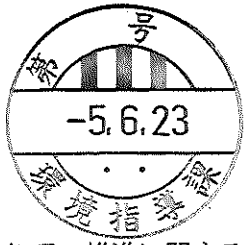

届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号　（代）092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州電力送配電株式会社　青葉変電所		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市青葉町１２６―８		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)
保管の場所	九州電力送配電株式会社　青葉変電所		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
28-829	変圧器（トランス）	15000 KVA	日新電機	—	昭和46年7月	—	1 台	47,800 kg	低濃度			2023年2月6日	オオノ開發(株)	2023年3月15日	・2号配変 ・PCB濃度0.9mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	九州電力送配電株式会社　青葉変電所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市青葉町１２６―８		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社 電力部　0985-26-9052(代)
所在の場所	九州電力送配電株式会社　青葉変電所		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		
28-828	変圧器（トランス）	15000 KVA	日新電機	—	昭和43年12月	—			1　台	47,800.0 kg	低濃度	・1号配変 ・PCB濃度 0.7mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）上票

交付年月日	年 月 日	交付番号	21600233572
処理番号		交付担当者	氏名 平島 崇

事業者（排出者）

氏名又は名称 九州電力送配電株式会社

住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026

福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

事業場（排出事業場）

名称 九州電力送配電株式会社 青葉変電所

所在地 〒 880-0842 電話番号 0985-26-9052

宮崎県宮崎市青葉町126-8

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
0100 燃えがら	1200 金属くず	7000 引火性廃油	7424 燃えがら（有害）
0200 汚泥	1300 カタス・陶磁器くず	7010 引火性廃油（有害）	7425 廃油（有害）
0300 廃油	1400 鉱さい	7100 強酸	7426 汚泥（有害）
0400 廃酸	1500 がれき類	7110 強酸（有害）	7427 廃酸（有害）
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	7200 強アルカリ	7428 廃アルカリ（有害）
0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	7210 強アルカリ（有害）	7429 ばいじん（有害）
0700 紙くず	1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物（有害）
0800 木くず	1900 13号廃棄物	7410 PCB等	7440 廃水銀等
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等	
1000 動植物性残さ		7422 指定下水汚泥	
1100 ゴムくず		7423 鉱さい（有害）	

数量（及び単位）

荷姿

産業廃棄物の名称 廃PCB等

有害物質等 PCB

処分方法 中間処理 焼却

備考・通信欄

- 水銀使用製品産業廃棄物
- 水銀含有ばいじん等
- 石綿含有産業廃棄物
- 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）

- 帳簿記載のとおり
- 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号

- 委託契約書記載のとおり
- 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称 日本運運株式会社

住所 〒 812-0034 電話番号 092-291-7120

福岡県福岡市博多区下呉服町１番１号

運搬先の事業場（処分事業場）

名称 オオノ開発株式会社

所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141

愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者

氏名又は名称 オオノ開発株式会社

住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234

愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替え又は保管

名称

所在地 〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）

（受領欄）

運搬終了年月日 R5年1月13日

有害物拾集量

数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） オオノ開発㈱ 上田 徹

（受領欄） 上田 徹

処分終了年月日 2023年2月5日

最終処分終了年月日 2023年2月5日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号

（委託契約書記載の場所にあり、委託契約書記載の番号）

東温市河之内字大小屋乙628番1外

オオノ開発㈱東温処分場

TEL 089-966-4141

照合確認

年 月 日

年 月 日

2023 年 2 月 13 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者最終処分業者 ―― 排出事業者 中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年1月14日	交付番号	21600233583
整理番号		交付担当者	氏名 平島 崇

事業者（排出者）
氏名又は名称 九州電力送配電株式会社
住所 〒810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

排出場所（排出事業場）
名称 九州電力送配電株式会社 青葉変電所
所在地 〒880-0842 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市青葉町126-8

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）

☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら(有害)
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油(有害)	☐ 7425 廃油(有害)
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥(有害)
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸(有害)	☐ 7427 廃酸(有害)
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ(有害)
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ(有害)	☐ 7429 ばいじん(有害)
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物(有害)
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい(有害)	☐

数量（及び単位）：一式
荷姿：ハラ
産業廃棄物の名称：PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：中間処理 焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
コンデンサー
コンデンサー

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 日本通運株式会社
住所 〒812-0034 電話番号 092-291-7120
福岡県福岡市博多区下呉服町1番1号

運搬先の事業場（処分業者事業場）
名称 オオノ開発株式会社
所在地 〒791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開発株式会社
住所 〒791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

最終処分又は保管を行った場所
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日 2023年1月18日
有価物等重量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）オオノ開発㈱ 上田 徹
（受領欄）上田 徹
処分終了年月日 2023年1月18日
最終処分終了年月日 2023年2月14日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
〒791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番1外
オオノ開発㈱東温処分場
TEL 089-966-4141
（委託契約書記載の番号）

照会確認
年 月 日
年 月 日
2023 年 2 月 20 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者・最終処分業者→排出事業者へ送付

複数枚を綴じます
附属品はご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野照旺

TEL 089-976-1234(代)　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年1月19日	交付番号	21600233594
整理番号		交付担当者	氏名 平島 剛

事業者（排出者）
氏名又は名称 九州電力送配電株式会社
住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

運搬先の事業場（積替保管場所）
名称 九州電力送配電㈱ 青雲変電所
所在地 〒 880-0842 電話番号 0985-26-8052
宮崎県宮崎市青雲町126-6

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）

☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス陶器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	
☐ 1000 動植物性残さ		☐ 7422 指定下水汚泥	
☐ 1100 ゴムくず		☐ 7423 鉱さい（有害）	

数量（及び単位） 一式
荷姿 ハ
産業廃棄物の名称 PCB汚染物
有害物質等 PCB
処分方法 中間処理 焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理後の廃棄物 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所 名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 日本通運株式会社
住所 〒 812-0034 電話番号 092-291-7120
福岡県福岡市博多区下呉服町１番１号

運搬先の事業場（処分受託者）
名称 オオノ開發株式会社
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日 2023年1月19日
有害物特定物質
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名） オオノ開發㈱ 上田 徹
（受領欄）
処分終了年月日 2023年1月20日
最終処分終了年月日 2023年2月14日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあって当該委託契約書記載の番号）
〒 [illegible]123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

報告書
年 月 日
年 月 日
2023 年 2 月 20 日

（運行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者・最終処分業者は、処分終了後、速やかに処理実績を報告してください

複製を禁じます
感熱紙は変色しますので保存品には注意してください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運　送 業　者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）B1票

交付年月日	2023年1月10日	交付番号	21600233605
整理番号		交付担当者	氏名 平島眞

事業者（排出事業場）
氏名又は名称：九州電力送配電株式会社
住所 〒810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

排出事業場（実際に排出した場所）
名称：九州電力送配電株式会社 青葉変電所
所在地 〒880-0842 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市青葉町126-8

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）				
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）				
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）				
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）				
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）				
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）				
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）				
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等				
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等					
☐ 1000 動植物性残さ		☐ 7422 指定下水汚泥					
☐ 1100 ゴムくず		☐ 7423 鉱さい（有害）					

数量（及び単位）：1台
荷姿：ドラム

産業廃棄物の名称：ＰＣＢ汚染物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：中間処理 焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
5 - 7L - A

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：日本通運株式会社
住所 〒812-0034 電話番号 092-291-7120
福岡県福岡市博多区下呉服町１番１号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：オオノ開發株式会社
所在地 〒791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称：オオノ開發株式会社
住所 〒791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）

（受領書）
運搬終了年月日：2023年1月12日
有害物質等数量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）オオノ開發㈱ 上田 徹
処分終了年月日：2023年1月12日
最終処分終了年月日：2023年3月6日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
（委託契約書の番号）
〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

照会先
年 月 日
年 月 日
2023年1月20日

（直行時）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理産業廃棄物受入事業者→非出事業者→元排出事業者

複製を禁じます
複写品はご注意ください

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也 印		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4813
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年2月2日	交付番号	21600233616	整理番号	
交付担当者	氏名 平 昌 寮				

事業者（排出者）

氏名又は名称 九州電力送配電株式会社

住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

事業場（排出事業場）

名称 九州電力送配電株式会社 青葉変電所

所在地 〒 880-0842 電話番号 0985-26-9052

宮崎県宮崎市青葉町126-8

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
0100 燃えがら	1200 金属くず	7000 引火性廃油	7424 燃えがら（有害）
0200 汚泥	1300 [illegible]くず	7010 引火性廃油（有害）	7425 廃油（有害）
0300 廃油	1400 鉱さい	7100 強酸	7426 汚泥（有害）
0400 廃酸	1500 がれき類	7110 強酸（有害）	7427 廃酸（有害）
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	7200 強アルカリ	7428 廃アルカリ（有害）
0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	7210 強アルカリ（有害）	7429 ばいじん（有害）
0700 紙くず	1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物（有害）
0800 木くず	1900 13号廃棄物	7410 PCB等	7440 廃水銀等
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等	
1000 動植物性残さ		7422 指定下水汚泥	
1100 ゴムくず		7423 鉱さい（有害）	

数量（及び単位）：[illegible]

荷姿：[illegible]

産業廃棄物の名称：PCB汚染物

有害物質等：PCB

処分方法：中間処理 焼却

備考・通信欄：[illegible]

- 水銀使用製品産業廃棄物
- 水銀含有ばいじん等
- 石綿含有産業廃棄物
- 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）

- 帳簿記載のとおり
- 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号

- 委託契約書記載のとおり
- 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称 日本通運株式会社

住所 〒 812-0034 電話番号 092-291-7120

福岡県福岡市博多区下呉服町1番1号

運搬先の事業場（処分事業場）

名称 オオノ開發株式会社

所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141

愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者

氏名又は名称 オオノ開發株式会社

住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234

愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管

名称

所在地 〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本通運(株) 古田 [illegible]

（受領欄）

運搬終了年月日 2023年2月4日

有価物拾集量

数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）オオノ開發(株) 上田 徹

（受領欄）

処分終了年月日 2023年3月4日

最終処分終了年月日 2023年3月15日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号

（委託契約書記載の場所に変更する場合は、処分事業場の番号）

〒791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番1外

オオノ開發(株)東温処分場

TEL 089-966-4141

照合確認

年 月 日

年 月 日

2023 年 3 月 15 日

中間処理業者／最終処分業者 ―― 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名	廃棄物		
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。
使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）
愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。
使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）
愛媛県公認登録第121号
オオノ開發株式会社・川内検量所
東温市河之内乙825番地3
TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613
〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地
オオノ開發株式会社
代表取締役　大野照旺
TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4813

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野照旺

TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4813

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野照旺

TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023 年 2 月 1 日	交付番号	21600233620
整理番号		交付担当者	氏名 平 島 [illegible]

事業者（排出者）
氏名又は名称 九州電力送配電株式会社
住所 〒 810-8705 電話番号 092-981-9026
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号

事業場（排出事業場）
名称 九州電力送配電株式会社 青葉変電所
所在地 〒 880-0842 電話番号 0985-26-9052
宮崎県宮崎市青葉町126-8

産業廃棄物

□ 種類（普通の産業廃棄物）		□ 種類（特別管理産業廃棄物）	
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラス・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	□ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□
□ 000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□

数量（及び単位）：1台
荷姿：ハラ
産業廃棄物の名称：PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：中間処理 焼却

備考・通信欄
□ 水銀使用製品産業廃棄物
□ 水銀含有ばいじん等
□ 石綿含有産業廃棄物
□ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
□ 帳簿記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
□ 委託契約書記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 日本通運株式会社
住所 〒 812-0034 電話番号 092-291-7120
福岡県福岡市博多区下呉服町１番１号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 オオノ開發株式会社
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-1234
愛媛県松山市北梅本町甲１８４番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本通運株式会社 （受領欄）
運搬終了年月日 2023年2月8日
有害物質等 数量（及び単位）

処分の受託（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）オオノ開發㈱ 上田 徹 （受領欄）上田 徹
処分終了年月日 2023年 月 日
最終処分終了年月日 2023年3月15日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
〒785-0052 高知県須崎市押岡123
住友大阪セメント㈱高知工場
TEL 0889-42-2522

照合確認
年 月 日
年 月 日
2023 年 3 月 16 日

中間処理業者／最終処分業者 ──→ 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

計量証明書

日　時			
車　番		回　数	
社　名			
品　名			
運送業者			
総　重			
風　袋			
正　味			
計量責任者印	玉井直也		

上記のとおり計量証明致します。

使用設備：電気抵抗線式はかり（60t/10kg）

愛媛県公認登録第121号

オオノ開發株式会社・川内検量所

東温市河之内乙825番地3

TEL 089-966-4141　FAX 089-966-4613

〒791-0242　松山市北梅本町甲184番地

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野照旺

TEL 089-976-1234㈹　FAX 089-976-8700

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和5年4月19日

宮崎市長　　殿

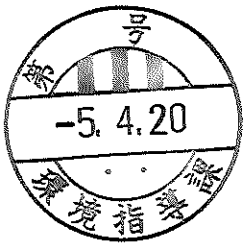

届出者
住　所　宮崎市橘通西一丁目１番1号
氏　名　宮崎市長　清山　知憲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-25-2111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市南部環境美化センター		
保管事業場の所在地	宮崎市古城町大谷２５５５番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	建築住宅課長　河野　通康	電話番号	0985-25-1803
保管の場所	管理棟　１階女子トイレ		

①前年度の３月３１日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
1	塗装膜（廃プラ）	不明	不明	不明	不明	不明	未定	1	3.2kg	低濃度	金属缶	無	分別	なし	調整中	１に保管
2	塗装膜（廃プラ）	不明	不明	不明	不明	不明	未定	3	8.7kg	低濃度	ペール缶	無	分別	なし	調整中	１に保管

3	金属	不明	不明	不明	不明	不明	未定	6	64.5kg	低濃度	金属缶	無	分別	なし	調整中	1に保管
4	塗装膜 (廃プラ)	不明	不明	不明	不明	不明	未定	1	2.5kg	低濃度	金属缶	無	分別	なし	調整中	1に保管
5	塗装膜 (廃プラ)	不明	不明	不明	不明	不明	未定	1	5.2kg	低濃度	金属缶	無	分別	なし	調整中	1に保管
6	塗装膜 (廃プラ)	不明	不明	不明	不明	不明	未定	1	3.7kg	低濃度	金属缶	無	分別	なし	調整中	1に保管

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）



令和　　5年　6月　20日

宮崎市長　　殿

届出者
住　所　宮崎県宮崎市港２丁目８
氏　名　㈱ニチレイ・ロジスティクス九州宮崎物流センター
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　　所長　稲森　大
電話番号0985-29-6500

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	㈱ニチレイ・ロジスティクス九州　宮崎物流センター		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市港２丁目８		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎物流センター所長　　稲森　大	電話番号	0985-29-6500
保管の場所	宮崎県宮崎市港２丁目８　㈱ニチレイ・ロジスティクス九州　宮崎物流センター		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
30-001	変圧器	300KVA	三菱電機	RA-T	1985年		1台	795kg	低濃度			2022/12/15	光和精鉱㈱	2023/1/4	
30-002	変圧器	400KVA	三菱電機	RA-T	1985年		1台	1130kg	低濃度			2022/12/15	光和精鉱㈱	2023/1/4	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること

（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）目録

交付年月日	2022年12月15日	交付番号	21541611280
整理番号		担当者	氏名 寺本庄太 (印)

事業者（排出者）
- 氏名又は名称：[illegible]
- 住所 〒 [illegible] 電話番号 [illegible]
- 福岡市[illegible]

事業場（排出事業場）
- 名称：[illegible]
- 所在地 〒880-[illegible] 電話番号 [illegible]

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

- 数量（及び単位）：[illegible]
- 荷姿：[illegible]
- 産業廃棄物の名称：[illegible]
- 有害物質等：PCB
- 処分方法：[illegible]
- 備考・通信欄
  - ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
  - ☐ 水銀含有ばいじん等
  - ☐ 石綿含有産業廃棄物
  - ☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
- 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
- 名称／所在地／電話番号
- ☐ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
- 氏名又は名称：[illegible]
- 住所 〒 [illegible] 電話番号 [illegible]
- 福岡市博多区[illegible]

運搬先の事業場（処分事業場）
- 名称：光和精鉱(株)[illegible]
- 所在地 〒 [illegible] 電話番号 [illegible]
- [illegible]

処分受託者
- 氏名又は名称：光和精鉱株式会社
- 住所 〒 [illegible] 電話番号 [illegible]
- [illegible]

積替え又は保管
- 名称：
- 所在地 〒 電話番号

運搬の受託
- （受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）：[illegible]
- 受領印
- 運搬終了年月日：年 月 日
- 有価物拾集量：
- 数量（及び単位）：

処分の受託
- （受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）：光和精鉱(株) 吉松純一郎
- 受領印
- 処分終了年月日：2023年1月4日
- 最終処分終了年月日：2023年1月4日

最終処分を行った場所
- 名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所については委託契約書記載の番号）
- 〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
- 光和精鉱株式会社
- TEL093-872-5157

照合確認
- 年 月 日
- 年 月 日
- 年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 06 月 26 日

宮崎市長　清山　知憲　殿

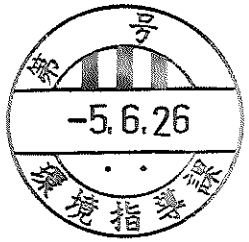

届出者
住　所　宮崎市大字田吉字ヅンブリ6258番地20
氏　名　(公財)宮崎県環境科学協会　理事長 石井　浩二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-51-2077

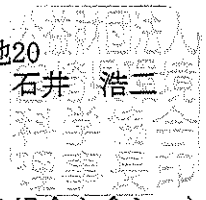

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	公益財団法人 宮崎県環境科学協会		
保管事業場の所在地	宮崎市大字田吉字ヅンブリ6258番地20		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	技術部　次長　河野　豊	電話番号	0985-51-2077
保管の場所	分析センター２階　水道試験室		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
04-001	その他						1	74g	低濃度	令和4年12月26日	PCB標準品を他の容器に移したため、PCB標準品を取り扱う分析用マイクロシリンジが破損したため	
04-002	塗膜						1	3kg	低濃度	令和4年12月26日	顧客からの分析依頼物で返却不可のため	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	公益財団法人 宮崎県環境科学協会		
所在事業場の所在地	宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258番地20		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	技術部次長　河野　豊	電話番号	0985-51-2077
所在の場所	分析センター２階　水道試験室　毒劇物保管冷蔵庫		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
29-006	PCB標準品						予定なし		1	100g	低濃度	屋内で保管 1mg/L
04-003	PCB標準品						予定なし		1	49g	低濃度	屋内で保管 1mg/L

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。



No. 1

前年度中に新たに保管することになった

ポリ塩化ビフェニル廃棄物

04-001



No. 2

前年度中に新たに保管することになった

ポリ塩化ビフェニル廃棄物

04-001



No. 3

前年度中に新たに保管することになった

ポリ塩化ビフェニル廃棄物

04-002



No. 4

前年度中に新たに保管することになった

ポリ塩化ビフェニル廃棄物

04-002

番号　04-002　(塗膜)の内訳

受付日	曜日	依頼者	場所	試料名	ポリ塩化ビフェニル(PCB)
H28/02/15	月	株式会社　ジオテックHD	柳田橋	塗膜分析(含有量試験)	○ 0.65mg/kg
H28/02/16	火	㈱ヒラハラテクノ	原田橋	原田橋橋梁修繕工事(その2)	○ 260mg/kg
H28/02/29	月	九州工営㈱	佐土原横断歩道橋　本体部	宮崎インター佐土原線	○ 52mg/kg
H28/03/09	水	株式会社　ジオテックHD	高城橋　　本橋(内側)	塗膜分析(含有量試験)	○ 6.1mg/kg
H28/10/31	月	株式会社　佐藤塗装店	岩崎橋	岩崎橋橋梁補修詳細調査	○ 5.5mg/kg
H29/03/02	木	宮崎県企業局長　井手　義哉	水管	綾第二発電所	○ 0.89mg/kg
H29/10/03	火	吉川塗装㈱	宮崎県児湯郡都農町沓掛橋	沓掛橋旧塗膜分析採取及び分析試験委託業務	○ 0.67mg/kg
H30/07/23	月	有限会社　大栄技研工業	伊の川内橋	平成30年度　森林管理道　伊の川内線橋梁補修工事	○ 0.91mg/kg
H30/07/23	月	メイ建築研究所宮崎	アリーナ鉄骨柱	宮崎市立池内小学校屋内運動場アリーナ床等改修工事	○ 0.09mg/kg
R02/08/05	水	㈱旭工舎	石原橋	PCB含有塗膜調査委託業務委託(その3)	○ 0.71mg/kg
R02/08/05	水	㈱旭工舎	長島橋	PCB含有塗膜調査委託業務委託(その3)	○ 0.88mg/kg
R02/08/05	水	㈱旭工舎	下赤橋	PCB含有塗膜調査委託業務委託(その3)	○ 2.3mg/kg
R02/08/12	水	㈱緒方塗装	想児橋	橋梁塗膜成分調査業務委託	○ 1.3mg/kg
R02/09/01	火	吉川塗装㈱	外桁	小崎橋	○ 1.6mg/kg
R02/09/01	火	吉川塗装㈱	内桁	小崎橋	○ 1.1mg/kg

分析結果報告書

No. 土壌等2015-00509
平成 28年 3月 9日

（株）晃和コンサルタント　　様

公益財団法人　宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録　環計第３号
環境計量士　河野　豊

平成 28年 2月15日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名　塗膜分析(含有量試験)

項　　目	柳田橋	―――	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.65	―――	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	12000	―――	―――	JIS K 5674 付属書A-塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	2100	―――	―――	JIS K 5674 付属書B-塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]　「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8. 塗膜くず(含有量試験)

(229700)

計 量 証 明 書

No. 土壌等2015-00549
平成 28年 3月17日

㈱ヒラハラテクノ 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 河野 豊

平成 28年 2月16日窓口受付の下記試料について濃度に係る計量の結果を次の通り証明します。

試料名 原田橋橋梁修繕工事（その２）

項目	原田橋	―――	―――	計量の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	260	―――	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
鉛及びその化合物 mg/kg	44000	―――	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	9000	―――	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	4.7	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
計量証明書の試料名及び場所名は、分析依頼書に記載された名称を転記したものである。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

分析結果報告書

No. 土壌等2015-00530
平成 28年 3月18日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

九州工営㈱ 様

環境計量士 河野 豊

平成 28年 2月29日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 宮崎インター佐土原線

項目	佐土原横断歩道橋 本体部	佐土原横断歩道橋 蹴上げ部	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	52	0.06	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	110000	1200	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	1600	34	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.1	1.6	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

(122700)

分析結果報告書

No. 土壌等2015-00547
平成 28年 3月30日

株式会社 西田技術開発コンサルタント
ト 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 河野 豊

平成 28年 3月 9日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 塗膜分析(含有量試験)

項目	高城橋 本橋(内側)	高城橋 本橋(外側)	高城橋 測道橋	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	6.1	0.22	0.10	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に(参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	100000	100000	150000	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	3700	2900	3000	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	1.4	1.0	9.9	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

(229700)

計 量 証 明 書

No. 土壌等2016-00198
平成 28年11月16日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会印

㈱第一テクノコンサルタンツ 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

環境計量士 河野 豊印

平成 28年10月31日窓口受付の下記試料について濃度に係る計量の結果を次の通り証明します。

試料名 岩崎橋橋梁補修詳細調査

項 目	岩崎橋	―――	―――	計量の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	5.5	―――	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
鉛及びその化合物 mg/kg	100000	―――	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	540	―――	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考] 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

分析結果報告書

No. 土壌等2016-00339
平成 29年 3月23日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 河野 豊

宮崎県企業局長 図師 雄一 様

平成 29年 3月 2日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 綾第二発電所

項目	水管	―――	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.89	―――	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
鉛及びその化合物 mg/kg	2100	―――	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	210	―――	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考] 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

(494900)

分析結果報告書

No. 土壌等2017-00157
平成 29年10月18日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

吉川塗装㈱ 様

環境計量士 河野 豊

平成 29年10月 3日宅配の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 沓掛橋旧塗膜分析採取及び分析試験委託業務

項目	宮崎県児湯郡都農町沓掛橋	―――	―――	分析の方法
鉛及びその化合物 mg/kg	56000	―――	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.67	―――	―――	平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
クロム及びその化合物 mg/kg	11000	―――	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考] 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成26年9月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第2版)」8.塗膜くず(含有量試験)

分析結果報告書

No. 土壌等2018-00096
平成 30年 8月 7日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 河野 豊

有限会社 大栄技研工業 様

平成 30年 7月23日宅配の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 平成30年度 森林管理道 伊の川内線橋梁補修工事

項目	伊の川内橋	―――	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.91	―――	―――	平成29年4月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
鉛及びその化合物 mg/kg	42000	―――	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	690	―――	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	―――	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考] 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、島津テクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 平成29年4月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第3版)」8. 塗膜くず(含有量試験)

分析結果報告書

No. 土壌等2020-00109
令和 2年 9月 1日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ヅンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

（株）島田設計コンサルタント 様

環境計量士 満山 宗人

令和 2年 8月 5日宅配の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 PCB含有塗膜調査委託業務委託(その3)

項目	矢ヶ内橋	石原橋	中村橋２	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.01 未満	0.71	0.07	令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物 (参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	530000	52000	9200	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	9000	5700	4200	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。

分析結果報告書

No. 土壌等2020-00109
令和 2年 9月 1日

（株）島田設計コンサルタント 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 満山 宗人

令和 2年 8月 5日宅配の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 PCB含有塗膜調査委託業務委託(その3)

項目	長島橋	下赤橋	宮下橋	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.88	2.3	0.01 未満	令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物 (参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	170000	60000	46	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	200	1500	700	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。

分析結果報告書

No. 土壌等2020-00117
令和 2年 9月10日

宮崎市長 戸敷 正 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

環境計量士 満山 宗人

令和 2年 8月12日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 橋梁塗膜成分調査業務委託

項目	蛎原３号橋	想児橋	高松前橋	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.01 未満	1.3	0.01 未満	令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物 (参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	83000	140000	76	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	99	1400	3100	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
水銀及びその化合物 mg/kg	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	環境庁告示59号付表1 還元気化原子吸 (参照 2)
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	60	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。

分析結果報告書

No. 土壌等2020-00140
令和 2年 9月23日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

（株）ケイディエム 様

環境計量士 満山 宗人

令和 2年 9月 1日宅配の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 小崎橋

項目	外桁	内桁	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	1.6	1.1	―――	令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物 (参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	52000	62000	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	1100	1100	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	―――	JIS K 0102 65.2 ｼﾞﾌｪﾆﾙｶﾙﾊﾞｼﾞﾄﾞ吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考] 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第4版)」8.塗膜くず(含有量試験)

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年６月２６日

宮崎市長　清山　知憲　殿

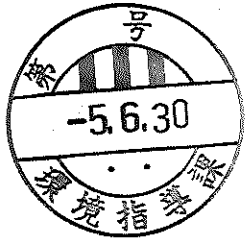

届出者
住　所　宮崎県宮崎市橘通東１丁目９番１０号
氏　名　宮崎県宮崎土木事務所長　平部　隆典
電話番号　０９８５－２６－７２０１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県宮崎土木事務所		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通東１丁目９番１０号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	主査　赤木　啓悟	電話番号	0985-26-7201
保管の場所	宮崎県宮崎市田野町乙地先　青井岳大橋　萩ヶ瀬橋		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	塗膜（青井岳大橋）						14t車：1台 1.201m2	3590kg	低濃度	R4.6.6	橋梁補修工事により塗膜を剥離したため	
	塗膜（萩ヶ瀬橋）						14t車：1台 1.039m2	3580kg	低濃度	R4.6.6	橋梁補修工事により塗膜を剥離したため	
	塗膜（佐土原横断歩道橋）						4t車：1台 397m2	2050kg	低濃度	R4.6.6	橋梁補修工事により塗膜を剥離したため	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	塗膜（青井岳大橋）						14t車・1台 1.201m2	3590kg	低濃度			R4.6.6	三池製錬(株)	R4.9.8	
	塗膜（萩ヶ瀬橋）						14t車・1台 1.039m2	3580kg	低濃度			R4.6.6	三池製錬(株)	R4.9.22	
	塗膜（佐土原横断歩道橋）						4t車・1台 397m2	2050kg	低濃度			R4.6.6	三池製錬(株)	R5.2.27	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	宮崎県宮崎土木事務所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通東１丁目９番１０号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	主査　赤木　啓悟	電話番号	0985-26-7201
所在の場所	宮崎市田野町乙字荷取地地先　青井岳大橋		

①前年度の３月 31 日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	青井岳大橋橋梁塗膜						R6.2	三池製錬(株)と契約予定	1,037m2		低濃度	R5 年度塗装塗替、塗膜処分

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（令和元年度の保管状況を届け出る場合の例：１－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

分析結果報告書

報告書 No. 2212698(1/1)

宮崎県宮崎土木事務所　　様

令和3年10月25日

計量証明事業 宮崎県知事登録 環計第12号
株式会社 アクア分析センター
〒885-0011
宮崎県都城市下川東2丁目13-12
環境計量士 吉行和也

ご依頼の試料について、分析結果を次のとおり証明致します。

工事名	県道宮崎インター佐土原線 佐土原横断歩道橋補修詳細設計業務		
試料名	塗膜（佐土原歩道橋）		
受付日	令和3年10月13日	受付方法	当方採取
採取日時	令和3年10月13日　　一時一分	採取者	吉行
採取場所	宮崎県宮崎市佐土原町　地内		
天候	晴れ	気温	― ℃

分析項目	単位	分析結果	参考基準		分析の方法
PCB	mg/kg	6.9	0.5 mg/kg 以下	※1	低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(GC/MS/MS法)
	%	0.00069			
鉛	mg/kg	44000	含まないこと (0.06%以下)	※2	JIS K 5674 付属書A
	%	4.4			
クロム	mg/kg	2200	1 %以下	※3	JIS K 5674 付属書B
	%	0.22			
水銀	mg/kg	N.D (0.1未満)	-		昭和46年環境庁告示第59号 付表2

以下余白

備考	・分析結果は、含有量試験の結果である。 ※分析の結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。 ※1:ポリ塩化ビフェニル汚染物等の該当性判断基準について「令和元年10月11日 環循規発第1910112号、環循施発第1910111号」 ※2:鉛中毒予防規則等の「含鉛塗料」の適用について「平成30年7月基安化発0730第1号」 ※3:特定化学物質障害予防規則 別表第1の11 「昭和47年9月労働省令第39号」

No. RSB9AA18001P-1/1

2019 年 10 月 17 日

結 果 報 告 書

セントラルコンサルタント 株式会社 御中

分析の結果を下記のとおり御報告致します.

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01
作業環境測定機関 登録番号 3(5)-05
建築物飲料水水質検査業登録 愛媛県 [illegible] 号
事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地
事業所:環境事業本部
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒700-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

報告書承認者
鷲埜史明

試料情報

試料名	:塗膜屑
現場名	:青井岳大橋調査
試料採取日	:2019 年 9 月 27 日
試料受付日	:2019 年 10 月 2 日
検体番号	:B9AA18001P
試料採取場所	:青井岳大橋
採取者	:セントラルコンサルタント 株式会社
受付方法	:持ち込み

方法

低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法(第 3 版)
8.塗膜くず(含有量試験)
(平成 29 年 4 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)

結果

分析項目	結果 (mg/kg)	無害化処理 対象濃度(mg/kg)	PCB 汚染物の 判断基準(mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.80	5000	0.5	0.01

備考: PCB 濃度が無害化処理対象濃度以下のものは, 無害化処理に係る特例の対象となる.
(平成 24 年 8 月 10 日 環境省告示第 120 号)
PCB を含む油が自由液として明らかに存在していない場合については, PCB の含有濃度が 0.5 mg/kg 以下となる場合は, 低濃度 PCB 汚染物に該当しない.
(平成 31 年 3 月 28 日 環循規発第 1903283 号, 環循施発第 1903281 号)

分析結果報告書

No. 土壌等2020-00200
令和 2年12月 2日

宮崎県宮崎土木事務所長 様

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号
環境計量士 満山 宗人

令和 2年10月28日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 令和2年度 道国橋補 第70-1-3-B号 国道269号 外2路線 橋梁点検業務

項目	萩ヶ瀬橋 A1-P1 G３	萩ヶ瀬橋 P1-A2 G２	―――	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.48	0.80	―――	令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物 (参照 1)
鉛及びその化合物 mg/kg	110000	190000	―――	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	1100	830	―――	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.6 未満	―――	JIS K 0102 65.2 ジフェニルカルバジド吸光光度法
水銀及びその化合物 mg/kg	0.01 未満	0.01 未満	―――	環境庁告示59号付表1 還元気化原子吸 (参照 2)
－ 以 下 余 白 －				

〔備考〕 「未満」と表示されている値は、定量下限値のことです。
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。
(参照)
1. 令和元年10月「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法(第4版)」8. 塗膜くず(含有量試験)
2. 環境庁告示59号付表1 還元気化原子吸光光度法

(1748)

産業廃棄物管理票（マニフェ　ト）E票

交付年月日	2022 年 9 月 7 日	交付番号	26028926055	整理番号		交付担当者	氏名 中野 道成

事業者（排出者）
氏名又は名称 (004955)
宮崎県 宮崎土木事務所
住所 〒880-0805 電話番号 0985-26-7288
宮崎県宮崎市橘通東1-9-10

事業場（排出事業場）
名称 (005120)
国道260号青井岳大橋橋梁補修工事
所在地 〒 電話番号
宮崎県宮崎市田野町地内

産業廃棄物

□ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□
□ 1000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□

数量（及び単位）: 3.590kg（480個）
荷姿: 樹脂容器
産業廃棄物の名称 (0044): 低濃度PCB汚染物
有害物質等: PCB
処分方法 (0005): 焼却
備考・通信欄 2209031044029133
□ 水銀使用製品産業廃棄物
□ 水銀含有ばいじん等
□ 石綿含有産業廃棄物
□ 特定産業廃棄物 (No. 113867) 新
防災面、手袋着用
20L 190 個
45L 290 個
不田米 100か 71-30

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
□ 帳簿記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
□ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 (000001)
(株)森商事
住所 〒837-0917 電話番号 0944-54-3816
福岡県大牟田市大字草木1263

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 (000002)
三池製錬(株)
所在地 〒836-0017 電話番号 0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

処分受託者
氏名又は名称 (000002)
三池製錬(株)
住所 〒836-0017 電話番号 0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）(株)森商事 甲斐田 照美
受領印
運搬終了年月日 2022 年 9 月 7 日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）三池製錬(株) 古賀秀人
受領印
処分終了年月日 2022 年 9 月 8 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
上記の処分事業場ですべて有価物となり最終処分なし

照合確
R4 年 9 月 14 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフ　スト）E票

交付年月日	2022 年 9 月 16 日	交付番号	26028934293	整理番号		交付担当者	氏名	西木啓信

事業者（排出者）
氏名又は名称 (004955)
宮崎県 宮崎土木事務所
住所 〒880-0805 電話番号 0985-26-7288
宮崎県宮崎市橋通東1-9-10

事業場（排出事業場）
名称 (005126)
萩ケ瀬橋橋梁補修工事
所在地 〒 電話番号
宮崎県宮崎市田野町地内

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）: 3,530kg 839個）
荷姿: 樹脂容器
産業廃棄物の名称 (0044): 低濃度PCB汚染物
有害物質等: PCB
処分方法 (0005): 焼却
備考・通信欄 2209151354070291
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物 (No. 113961) 新
防災面、手袋着用
20L 151 個
45L 208 個
ク倍米 100か 7130

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 (000001)
(株)森商事
住所 〒837-0917 電話番号 0944-54-3816
福岡県大牟田市大字草木1263

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 (000002)
三池製錬(株)
所在地 〒836-0017 電話番号 0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

処分受託者
氏名又は名称 (000002)
三池製錬(株)
住所 〒836-0017 電話番号 0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）(株)森商事 松前研一
受託日 運搬終了年月日 2022 年 9 月 16 日
有価物拾集量 数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）三池製錬(株) 古賀秀人
受託日 処分終了年月日 2022 年 9 月 22 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
上記の処分事業場ですべて有価物となり最終処分なし

照合確
R4 年 9 月 26 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意く

（直行用）

交付年月日	2023 年 2 月 22 日	交付番号	26028927400	整理番号		交付担当者	氏名 [illegible] 印

事業者（排出者）

氏名又は名称 (004955)
宮崎県 宮崎土木事務所
住所 〒880-0805 電話番号0985-26-7288
宮崎県宮崎市橘通東1-9-10

事業場（排出事業場）

名称 (005225)
県道宮崎インター佐土原線 佐土原横断歩道橋
所在地 〒880-0211 電話番号
宮崎県宮崎市佐土原町下田島

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）: 2,050kg（240 個）
荷姿: 樹脂容器
産業廃棄物の名称 (0044): 低濃度PCB汚染物
有害物質等: PCB
処分方法 (0005): 焼却
備考・通信欄 2302200907029133
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物 (No. 115057) 新
防災面、手袋着用
20L 52 個
45L 188 個
[illegible] 15-95

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称 (000001)
(株)森商事
住所 〒837-0917 電話番号0944-54-3816
福岡県大牟田市大字草木1263

運搬先の事業場（処分事業場）

名称 (000002)
三池製錬(株)
所在地 〒836-0017 電話番号0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

処分受託者

氏名又は名称 (000002)
三池製錬(株)
住所 〒836-0017 電話番号0944-53-7262
福岡県大牟田市新開町2-1

積替え又は保管

名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）(株)森商事 [illegible] 受領印
運搬終了年月日 2023 年 2 月 22 日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）三池製錬(株) 古賀秀人 受領印
処分終了年月日 2023 年 2 月 27 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
上記の処分事業場ですべて有価物となり最終処分なし

照合確認

R5 年 3 月 3 日
年 月 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年６月２３日

宮崎市長　清山　知憲　殿

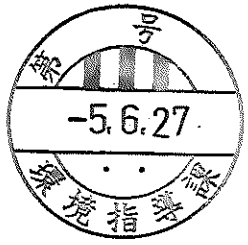

届出者
住　所　宮崎市橘通東２丁目10番１号
氏　名　宮崎県福祉保健部こども家庭課　課長　小川　智巳
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－２６－７０４１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県青島青少年自然の家		
保管事業場の所在地	宮崎市大字熊野字藤兵衛中州		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎県こども家庭課　主幹　野崎　泰樹 宮崎県青島青少年自然の家　所長　吉里　光弘	電話番号	０９８５－２６－７０４１ ０９８５－５８－１７１１
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
28-1	変圧器（トランス）	150KVA	東京芝浦電機(株)	JISC4305H CTR-SI	S50	不燃性(合成)絶縁油		2	1.588kg	低濃度	なし	囲い 無 掲示 有	分別	なし	－	3.3(mg/kg)
28-2	変圧器（トランス）	75KVA	三菱電機(株)	JISC4305 RAT形	S52	不燃性(合成)絶縁油		1	490kg	低濃度	なし	囲い 無 掲示 有	分別	なし	－	0.78(mg/kg)

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

f 様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 ５年 ５月 ３１日

宮崎市長　　殿

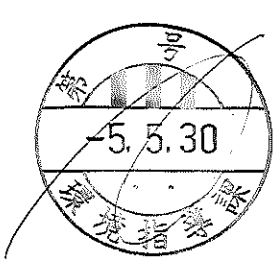

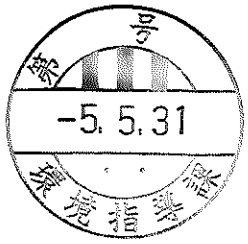

届出者
住　所　宮崎県宮崎市松山1丁目1番1号
氏　名　宮崎交通株式会社　代表取締役　髙橋　光治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－３２－３９１８

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	南宮崎駅前ビル		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市大淀3丁目5番20号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	不動産事業推進部係長　　金丸　豊	電話番号	(0985) 32-3918
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
30-1	三相変圧器	30KVA	大阪変圧器株式会社	TOT-VF	S38.10	1706931		1	260ｋｇ	低濃度		施錠設備あり	混在	なし		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　5　月　24　日

宮崎市長　　殿

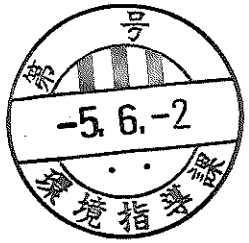

届出者
住　所　宮崎県宮崎市広島2-1-31
氏　名　株式会社宮崎太陽銀行
頭　取　林田　洋二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号0985-60-6260



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社 宮崎太陽銀行　研修ｾﾝﾀｰ		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通東３丁目１番３９号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	総務部　釘元光則	電話番号	0985-60-6264
保管の場所	屋上のキュービクル内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

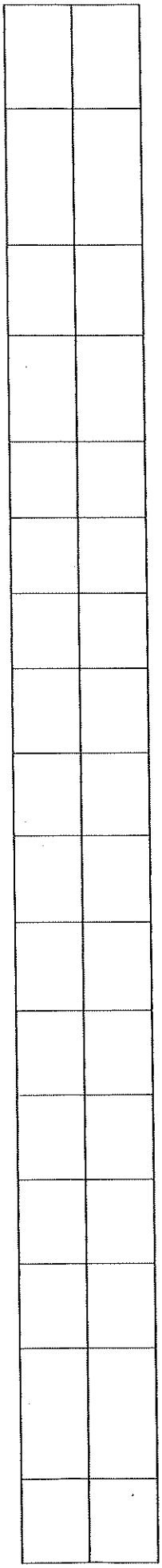

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社 宮崎太陽銀行 研修センター		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番39号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	総務部 釘元光則	電話番号	0985-60-6264
所在の場所	屋上のキュービクル内		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	電灯変圧器	50ＫＶＡ	愛知電機	ＳＳＯ－ＣＬ	1974	010841	調整中	見積りを取り選定中	１台	271ｋｇ	低濃度	㈱野田市環境分析事業部 計量証明事業登録番号 熊本県125号 上記にて分析した結果 ＊採取者 （一財）九州電気管理技術者協会 氏名：稲田憲一氏

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

（第４面）

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。

７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　５　年　６月２９日

宮崎市長　　殿

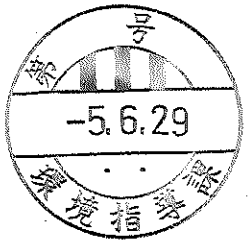

届出者
住　所　　福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　　九州電力送配電株式会社
　　代表取締役社長　廣渡　健
電話番号　０９２－７６１－３３４０

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　４　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州電力送配電株式会社　宮崎支社		
保管事業場の所在地	宮崎市橘通西四丁目２番２３号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	NW管財ｾﾝﾀｰ NW南部ｴﾘｱｸﾞﾙｰﾌﾟ長　前田 健介	電話番号	０９２－９８４－４３０３
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
29-10	変圧器（トランス）	7.5kVA	日立製作所	HG-YYC	S47	H26377201	2024.2～3	１台	113.0kg	低濃度	なし	囲い・掲示有	分別	なし	今後、調整予定	
3-01	三相変圧器	100kVA	愛知電機	—	1989年	8922104	2024.2～3	１台	680kg	低濃度	なし	囲い・掲示有	分別	なし	今後、調整予定	

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年６月２７日

宮崎市長　　殿



届出者
住　所　宮崎市大字田吉４３７４番地１
氏　名　独立行政法人国立病院機構　宮崎東病院
院長　伊井　敏彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－５６－２３１１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成3年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	独立行政法人国立病院機構　宮崎東病院		
保管事業場の所在地	宮崎市大字田吉４３７４番地１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	院長　伊井　敏彦	電話番号	0985-56-2311
保管の場所	宮崎市大字田吉４３７４番地１　宮崎東病院　空調キュービクル内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

(1) ← 訂正

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
1	変圧器	1φ50kVA	三菱電機		1988年	H183864	1台	195kg	低濃度			令和5年5月1日	オオノ開発（株）	令和5年5月24日	

R5年度

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①　前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

交付年月日	2023年5月1日	交付番号	21670799135
整理番号		交付担当者	氏名 上野浩平

事業者（排出者）
氏名又は名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
住所 〒 880-0911 電話番号 0985-56-2311
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

事業場（排出事業場）
名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
所在地 〒 電話番号
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1個/195kg
荷姿：トランス①
産業廃棄物の名称：PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 西鉄運輸株式会社
住所 〒 812-0008 電話番号 092-481-6005
福岡県福岡市博多区東光二丁目22番72号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 オオノ開發株式会社 東温事業所
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-8700
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）西鉄運輸(株) 宗木広志
（受領欄）宗木
運搬終了年月日 年 月 日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認

B2票	年	月	日
D票	年	月	日
E票	年	月	日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

複製を禁じます 類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年5月1日	交付番号	2167079135
管理番号		交付担当者 氏名	上野浩平

排出事業者（非出荷者）
氏名又は名称：独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
住所 〒 880-0911 電話番号 0985-50-2311
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

排出事業場（排出場所）
名称：独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
所在地 〒 電話番号
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☑ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☑ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）	荷姿
1個/195kg	トランスD
産業廃棄物の名称	PCB汚染物
有害物質等	処分方法
PCB	焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理（直行廃棄物）
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：西鉄運輸株式会社
住所 〒 812-0003 電話番号 092-481-6005
福岡県福岡市博多区東光二丁目22番72号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：オオノ開發株式会社 東温事業所
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37

処分受託者
氏名又は名称：オオノ開發株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-8700
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）西鉄運輸(株) 宗木広志
（受領欄）宗木
運搬終了年月日 2023年5月2日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）オオノ開發㈱ 上田徹
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所については、委託契約書記載の番号）

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

発行元・公益社団法人 全国産業資源循環連合会

運搬業者→排出事業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2023年5月1日	交付番号	21670799135
整理番号		交付担当者	氏名 [illegible]

事業者（排出者）

氏名又は名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院

住所 〒 880-0911 電話番号 0985-56-2311

宮崎県宮崎市田吉4374番地1

事業場（排出事業場）

名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院

所在地 〒 電話番号

宮崎県宮崎市田吉4374番地1

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）: 1 個 195 kg

荷姿: トランス①

産業廃棄物の名称: PCB汚染物

有害物質等: PCB

処分方法: 焼却

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称 西鉄運輸株式会社

住所 〒 812-0008 電話番号 092-481-6005

福岡県福岡市博多区東光二丁目22番72号

運搬先の事業場（処分事業場）

名称 オオノ開発株式会社 東温事業所

所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141

愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37

処分受託者

氏名又は名称 オオノ開発株式会社

住所 〒 791-0242 電話番号 089-970-8700

愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管

名称

所在地 〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 西鉄運輸(株) 宇木広心

（受領欄） 宇木

運搬終了年月日 2023年5月12日

有価物給集量

数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） オオノ開発(株) 上田 徹

（受領欄） 上田 徹

処分終了年月日 2023年5月24日

最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

集合確認

年 月 日

年 月 日

年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

処分業者 → 排出事業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年1月1日	交付番号	21670799135
整理番号		交付担当者	氏名

事業者（排出者）
氏名又は名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
住所 〒 880-0911 電話番号 0985-56-2311
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

事業場（排出事業場）
名称 独立行政法人 国立病院機構 宮崎東病院
所在地 〒 電話番号
宮崎県宮崎市田吉4374番地1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず			☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず			☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい			☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類			☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿			☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）		
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体			☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん			☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物			☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等		
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物			☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐			☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐			☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）：1個/195kg
荷姿：トランスD
産業廃棄物の名称：PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 西鉄運輸株式会社
住所 〒 812-0005 電話番号 092-431-6005
福岡県福岡市博多区東光二丁目22番72号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 オオノ開発株式会社 東温事業所
所在地 〒 791-0321 電話番号 089-966-4141
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37

処分受託者
氏名又は名称 オオノ開発株式会社
住所 〒 791-0242 電話番号 089-976-8700
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

保管又は保管場所
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日：2023年1月2日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）：オオノ開発㈱ 上田 徹
（受領欄）
処分終了年月日：2023年5月24日
最終処分終了年月日：2023年5月24日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
（委託契約書記載の番号）
愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37
オオノ開発㈱東温処分場
TEL 089-966-4141

非合否認

年	月	日
年	月	日
年	月	日

中間処理業者→最終処分業者→中間処理業者→排出事業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月　30　日

宮崎市長　　殿



届出者
住　所　宮崎県宮崎市橘通東２－１０－１
氏　名　宮崎県総務部財産総合管理課
課長　鬼塚　保行
電話番号　０９８５－２４－０５４０

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎県庁		
保管事業場の所在地	〒８８０－８５０１　宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎県総務部　財産総合管理課 庁舎保全担当　主査　川野　直樹	電話番号	０９８５－２４－０５４０
保管の場所	【保管場所】〒８８０－８８０３　宮崎県宮崎市旭1丁目3番6号　宮崎県庁７号館地下		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
4-001	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機（株）	RA-T	1986.不明	不明	計画中	1　台	485.0　kg	低濃度	なし	専用保管室	-	なし	-	

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
4-001	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機（株）	RA-T	1986.不明	不明	1 台	485.0 kg	低濃度	R5.2.24	使用終了後の分析により、低濃度PCB廃棄物であることが判明したため	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	宮崎県庁		
所在事業場の所在地	〒８８０－８５０１　宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎県総務部　財産総合管理課 庁舎保全担当　主査　川野　直樹	電話番号	０９８５－２４－０５４０
所在の場所	〒８８０－８８０３　宮崎県宮崎市旭1丁目3番6号　宮崎県庁７号館地下		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

R5. 6

県庁７号館　低濃度 PCB 廃棄物　保管状況写真



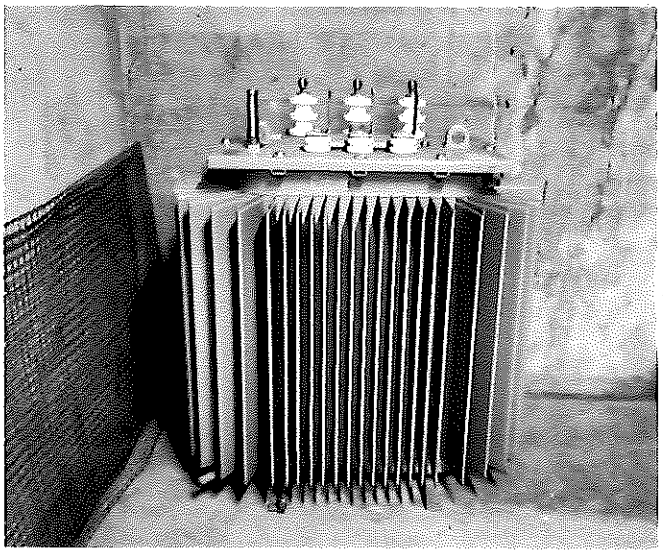



様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　５年　６月　７日

宮崎市長　　殿

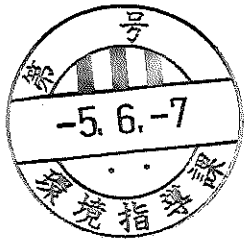

届出者
住　所　宮崎市橘通西１丁目１番１号
氏　名　宮崎市長　清山　知憲
（担当：道路維持課　前山）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-21-1802

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市役所道路維持課　道路維持事務所		
保管事業場の所在地	宮崎市大島町原ノ前1445-38		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	主査　前山　圭司	電話番号	0985-21-1802
保管の場所	宮崎市大島町原ノ前1445-38		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
1-001	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.88kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		樋の口橋 1.1mg/kg
1-002	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.56kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		堤内橋 2.5mg/kg

1-003	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.52kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		北原橋 0.76mg/kg
1-004	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.50kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		川久保橋 2.3mg/kg
1-005	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.51kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		第2門石橋 2.2mg/kg
1-006	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.50kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		油出橋 0.88mg/kg
1-007	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.60kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		辺里山橋 0.76mg/kg
1-008	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.96kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		上の谷橋 320mg/kg
1-009	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.53kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		宮前橋 1.2mg/kg
1-010	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.79kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		源太平橋 1.4mg/kg
1-011	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.50kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		地蔵橋 14mg/kg
1-012	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.55kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		加治子橋 0.97mg/kg
1-013	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.85kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		生目小歩道橋 1.1mg/kg
2-001	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.89kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		金田橋 1.0mg/kg
2-002	PCB含有塗膜及び採取用具							1	0.69kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		想児橋 1.3mg/kg
3-001	PCB含有塗膜及び採取用具							20	204kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		地蔵橋 14mg/kg
4-001	PCB含有塗膜及び採取用具							1	1.5kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		油出橋 ~~4.3~~mg/kg 088

4-002	PCB 含有塗膜及び採取用具							25	192.5kg	低濃度	ポリバケツ	囲い有、掲示有	分別	なし		上の谷橋 320mg/kg

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
4-001	PCB含有塗膜及び採取用具						1	1.5kg	低濃度	R4.11.15	塗膜成分調査を実施したため	油出橋 ~~4.5~~0.88mg/kg
4-002	PCB含有塗膜及び採取用具						25	192.5kg	低濃度	R5.3.17	塗装塗替工事を実施したため	上の谷橋 320mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始	所有開始	所有開始	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

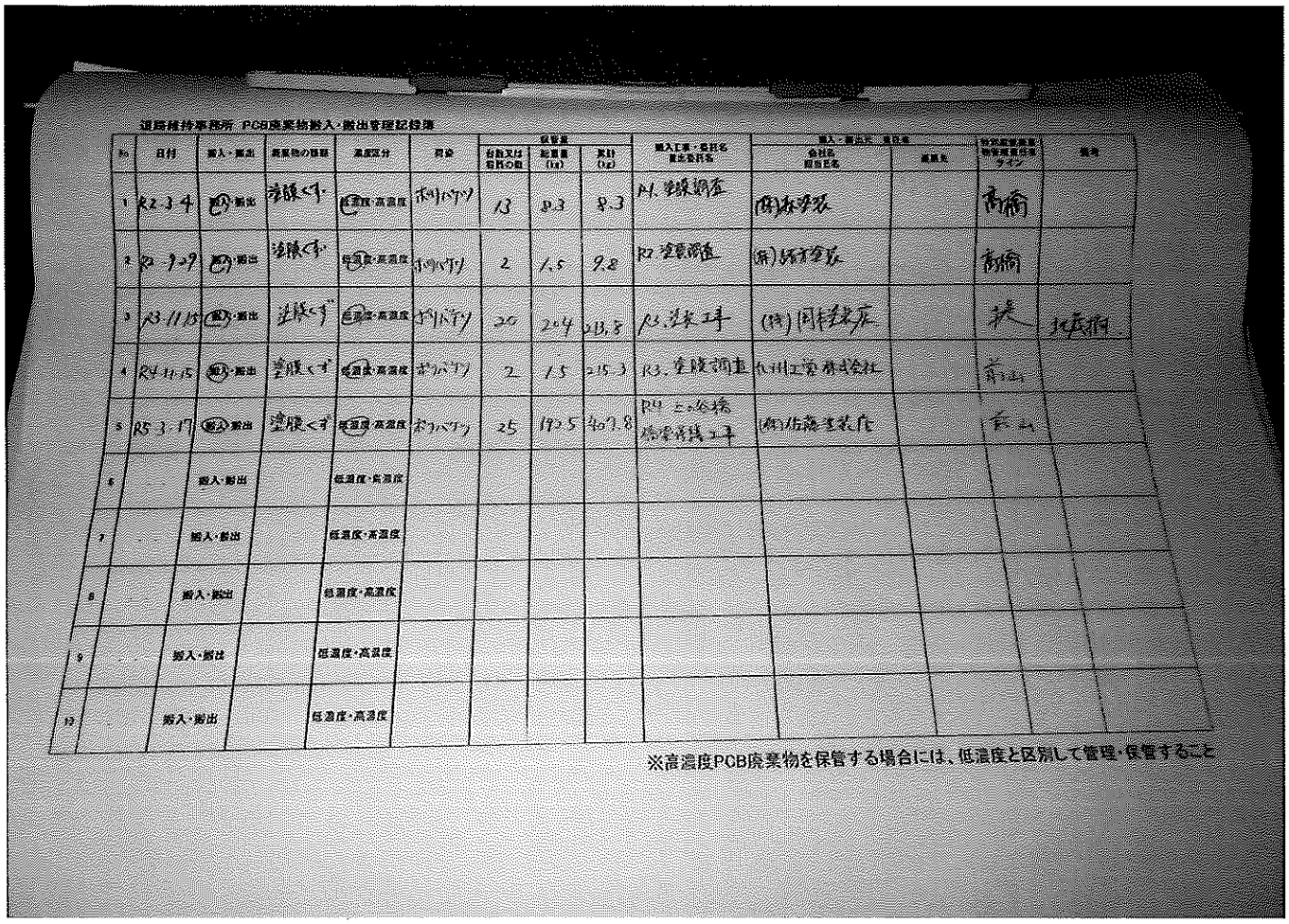

道路維持事務所 PCB廃棄物搬入・搬出管理記録簿

No	日付	搬入・搬出	廃棄物の種類	濃度区分	容器	保管量 台数又は容器の個数	保管量 総重量 (kg)	保管量 実計 (kg)	搬入業者・委託名 搬出業者名	搬入・搬出先 住所 固定電話	搬入・搬出先 連絡先	処分施設名称 処理業者名称 ライン	備考
1	R2.3.4	(搬出)	安定器(小)	(低濃度)・高濃度	段ボール	13	9.3	9.3	川上線過金	(有)森野設		高橋	
2	R2.3.27	(搬出)	安定器(小)	(低濃度)・高濃度	段ボール	2	1.5	9.8	R2 室蘭開発	(株)妹背牛設		高橋	
3	R3.11.15	(搬出)	安定器(小)	(低濃度)・高濃度	段ボール	20	20.4	30.5	R3.岩見工事	(株)岡村建設		妹背牛	北長沼
4	R4.11.15	(搬出)	蛍光灯(小)	(低濃度)・高濃度	段ボール	2	1.5	32.0	R3. 室蘭商事	北川工業株式会社		富士	
5	R5.3.17	(搬出)	蛍光灯(小)	(低濃度)・高濃度	段ボール	25	17.5	49.5	R4 三谷橋 塗装補修工事	(有)佐藤建設		長井	
6		搬入・搬出		低濃度・高濃度									
7		搬入・搬出		低濃度・高濃度									
8		搬入・搬出		低濃度・高濃度									
9		搬入・搬出		低濃度・高濃度									
10		搬入・搬出		低濃度・高濃度									

※高濃度PCB廃棄物を保管する場合には、低濃度と区別して管理・保管すること





分析結果報告書

No. 土壌等2019-00098
令和 1年 8月27日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第3号

宮崎市長 様

環境計量士 河野 豊

令和 1年 7月26日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 橋梁塗膜成分調査業務委託

項目	栄橋 11	辺黒山橋 10	上の谷橋 31	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	0.15	0.76	320	平成20年4月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照1）
鉛及びその化合物 mg/kg	71000	22000	8500	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	240	1000	1200	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	JIS K 0102 65.2 ジフェニルカルバジド吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。

分析結果報告書

No. 土壌等2019-00107
令和 1年 8月30日

公益財団法人 宮崎県環境科学協会
宮崎市大字田吉字ゾンブリ6258-20
濃度計量証明事業登録 環計第３号

宮崎市長 様

環境計量士 河野 豊

令和 1年 8月 2日窓口受付の下記試料について測定の結果を次の通り報告します。

試料名 橋梁塗膜成分調査業務委託

項目	第2門石橋 25	油出橋 6	五社宮橋 7	分析の方法
ポリ塩化ビフェニル mg/kg	2.2	0.88	0.02	平成20年4月「低濃度PCB含有廃棄物に（参照 1）
鉛及びその化合物 mg/kg	16000	100000	12000	JIS K 5674 付属書A -塗膜中の鉛の定量
クロム及びその化合物 mg/kg	1400	2200	3200	JIS K 5674 付属書B- 塗膜中のクロムの定量
六価クロム化合物 mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	JIS K 0102 65.2 ジフェニルカルバジド吸光光度法
－ 以 下 余 白 －				

[備考]
ポリ塩化ビフェニル含有量については、ＪＦＥテクノリサーチ㈱によって行われた結果を転記しています。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5　年　6　月　23　日

宮崎市長　　清山 知憲　　殿

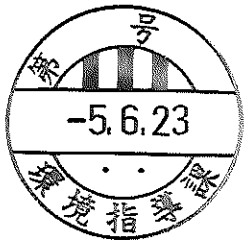

届出者
住　所　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
氏　名　九州電力送配電株式会社
代表取締役社長　　廣渡　健
電話番号　（代）092-761-3340

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	九州電力送配電株式会社　旭変電所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市旭二丁目１番地３		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	宮崎支社　電力部　変電工事グループ グループ長　黒木　洋孝	電話番号	宮崎支社　電力部　0985-26-9052(代)
所在の場所	九州電力送配電株式会社　旭変電所		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
2020-602	変圧器（トランス）	30000　KVA	九州変圧器	—	S55.4	—			1　台	78,200.0　kg	低濃度	66kV1号配変 26D感温部 濃度:0.97mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

宮崎市長　　殿



令和　5　年　6　月　14　日

〒880-0863 宮崎市前原町11番地2
ジーピー壱番館1階

届出者
住　所　株式会社 beautiful earth
氏　名　代表取締役 内田貞信
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-78-2103

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	アルティメットＳＧビルⅢ		
保管事業場の所在地	宮崎市中央通2番27号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0985-78-2103
保管の場所	キュービクル		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
03-001	変圧器（トランス）	50	愛知電機	—	1989年	—	未定	1台	185kg	低濃度	無	無	分別	無		0.91 mg/kg

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2023 年　6 月　7 日

都道府県知事　　殿
（市長）

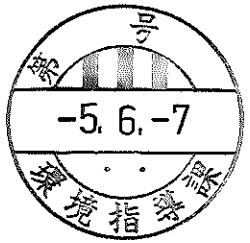

届出者
住　所三菱ふそうトラック・バス株式会社
氏　名支配人　近藤　恭彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 092-641-8186

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第 15 条及び第 19 条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	九州ふそう　宮崎サービスセンター		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市大字恒久久原出口４４９０		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	宮崎サービスセンター長　菊谷　浩志	電話番号	0985-51-1341
保管の場所	サービスセンター内倉庫		

①前年度の３月 31 日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
3-001	ｺﾝﾃﾞﾝｻｰ	不明	不明	不明	不明	不明		28	5.31	高濃度	ドラム缶	有	分別	無	2022 年処分済	

3-002	蛍光灯安定器	不明	三菱電機㈱	FDR-412SHC6	不明	不明		1	2.37	高濃度	ドラム缶	有	分別	無	2022年処分済	
3-003	汚染物	不明	不明	不明	不明	不明		1	1.68	高濃度	ドラム缶	有	分別	無	2022年処分済	
3-004	蛍光灯安定器(残筐体)	不明	三菱電機㈱	FDR-412SHC6	不明	不明		24	53.51	低濃度	ドラム缶	有	分別	無	2023年処分依頼済	
3-005	水銀灯安定器(残筐体)	不明	不明	不明	不明	不明		1	8.27	低濃度	ドラム缶	有	分別	無	2023年処分依頼済	
3-006	蛍光灯安定器(残筐体)	不明	三菱電機㈱	FDR-412B6	不明	不明		3	10.93	低濃度	ドラム缶	有	分別	無	2023年処分依頼済	

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
3-001	ｺﾝﾃﾞﾝｻｰ	不明	不明	不明	不明	不明	28	5.31	高濃度			2022年6月21日	中間貯蔵・環境安全事業㈱	2022年9月6日	
3-002	蛍光灯安定器	不明	三菱電機㈱	FDR-412SHC6	不明	不明	1	2.37	高濃度			同上	同上	同上	
3-003	汚染物	不明	不明	不明	不明	不明	1	1.58	高濃度			同上	同上	同上	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月 31 日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。

１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）（上票）

交付年月日	[illegible]年[illegible]月[illegible]日	交付番号	21612336104	整理番号		交付担当者	氏名 [illegible]

事業者（排出者）
氏名又は名称：三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒812-0051 電話番号 092-641-8186
福岡県福岡市東区箱崎ふ頭５丁目４－１７

事業場（排出事業場）
名称：九州ふそう 宮崎サービスセンター
所在地 〒880-0916 電話番号 0985-51-1341
宮崎県宮崎市大字恒久原出口４４９０

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：
荷姿：
産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：分離・分解

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：西鉄運輸株式会社
住所 〒812-0008 電話番号 092-481-6005
福岡県福岡市博多区東光２－２２－７２

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州 PCB 処理事業所
所在地 〒808-0021 電話番号 093-752-1113
北九州市若松区響町一丁目 62 番 24

処分受託者
氏名又は名称：中間貯蔵・環境安全事業株式会社
住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911
東京都港区芝一丁目７番 17 号

積替え又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）[illegible]
（受領欄）[illegible]
運搬終了年月日：2022 年 7 月 1 日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）：環境安全事業㈱北九州PCB処理事業所 和田淳宏
（受領欄）和田
処分終了年月日：2022 年 8 月 6 日
最終処分終了年月日：2022 年 9 月 6 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
第07620018712号 マグシン開発㈱
第03546002042号 共英製鋼㈱
第07870004869号 三池製錬㈱

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 29 日

宮崎市長　殿



届出者
住　所　宮崎市吉村町井手の中甲840－16
氏　名　有限会社　百市建鉄工業　百市　博臣
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985－25－4546

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社　百市建鉄工業		
保管事業場の所在地	宮崎市吉村町井手の中甲840-16		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役　百市　博臣	電話番号	0985－25－4546
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
101	変圧器	30KVA	三菱電機	H183171	1987年	不明	1台	130Kg	低濃度			2022/08/08	光和精鉱（株）	2022/08/15	
102	変圧器	50KVA	三菱電機	A186332	1976年	不明	1台	285Kg	低濃度			2022/08/08	光和精鉱（株）	2022/08/15	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 5 月 19 日

宮崎市長　殿

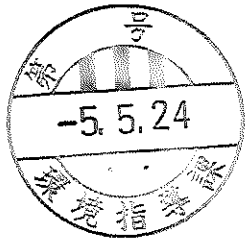

届出者　宮崎市高岡町浦之名4910番地の67
住所　一里山茶業農事組合法人
氏名　組合長理事 明神　隆
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-89-1264

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	一里山茶業農事組合法人		
保管事業場の所在地	宮崎市高岡町浦之名4910番地の67		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	組合長理事 明神　隆	電話番号	0985-89-1264
保管の場所	宮崎市高岡町浦之名4910番地の67		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
3-001	変圧器（トランス）	10KVA	東京芝浦電気(株)	PS6-K4	1978年		1台	84kg	低濃度			R4.9.15	光和精鉱(株)	R4.9.22	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	4年9月15日	交付番号	26000518891	整理番号		交付担当者	氏名 佐伯 修

事業者（排出者）
氏名又は名称 一里山茶業農事組合法人
住所 〒880-2323 電話番号 0985-89-1264
宮崎県宮崎市高岡町浦之名4910-67

事業場（排出事業場）
名称 同 左
所在地 〒 電話番号
同 左

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1 台 16
荷姿：パラ 缶
産業廃棄物の名称：微量PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
変圧器10kVA(78049887)84kg、分析検体1缶

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 九州運輸建設株式会社
住所 〒807-0811 電話番号 093-695-0080
福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 光和精鉱株式会社
所在地 〒804-0002 電話番号 093-872-5157
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
氏名又は名称 光和精鉱株式会社
住所 〒804-0002 電話番号 093-872-5155
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）九州運輸建設株式会社
（運搬担当者の氏名）岩田実
受領印
運搬終了年月日：4年9月16日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）光和精鉱㈱ 吉松純一郎
受領印
処分終了年月日：2022年9月22日
最終処分終了年月日：2022年9月22日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
TEL093-872-5157

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　5年　　6月　　26日

宮崎市長　　殿

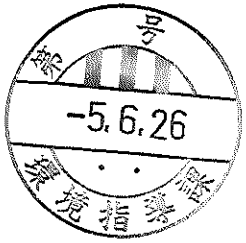

届出者
住　所　宮崎県宮崎市瀬頭1丁目1-8
氏　名　二宮　禮子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-29-3056

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	旧二宮耳鼻咽喉科		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市瀬頭1丁目1-8		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	二宮　禮子	電話番号	0985-29-3056
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	変圧器	20KVA	三菱	ST	1980	E280023	1	134kg	低			2022/7	光和精鉱株式会社	2022/7	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	年 月 日	交付番号	26000518456	整理番号		交付担当者	氏名 二宮 禮子 印

事業者（排出者）
氏名又は名称 二宮 禮子
住所 〒 880-0867 電話番号 0985-27-3056
宮崎県宮崎市瀬頭1丁目1-8

事業場（排出事業場）
名称 旧二宮耳鼻咽喉科
所在地 〒 880-0867 電話番号
宮崎県宮崎市瀬頭1丁目1-8

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☒ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☒ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1 台
荷姿：バラ
産業廃棄物の名称：微量PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
変圧器20kVA(E280023)134kg

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 九州運輸建設株式会社
住所 〒 807-0811 電話番号 093-695-0080
福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 光和精鉱株式会社
所在地 〒 804-0002 電話番号 093-872-5157
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
氏名又は名称 光和精鉱株式会社
住所 〒 804-0002 電話番号 093-872-5155
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替え又は保管
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）九州運輸建設株式会社
（運搬担当者の氏名）岩田実
受領印
運搬終了年月日 2024年7月13日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）光和精鉱㈱ 吉松純一郎
受領印 22.7.13
処分終了年月日 2022年7月20日
最終処分終了年月日 2022年7月20日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
TEL093-872-5157

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

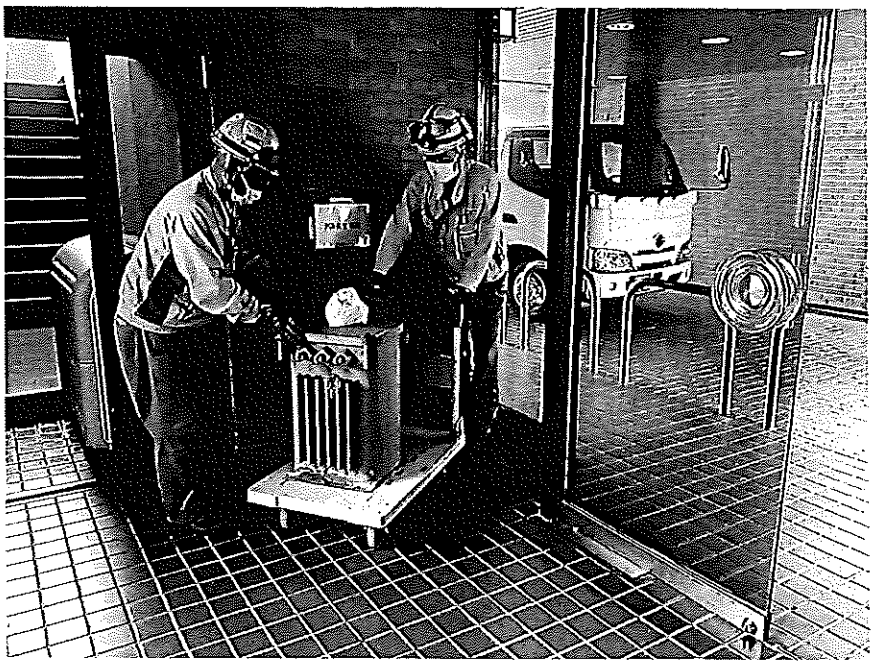

PCB搬出状況



PCB搬出完了



PCB搬出・積込状況

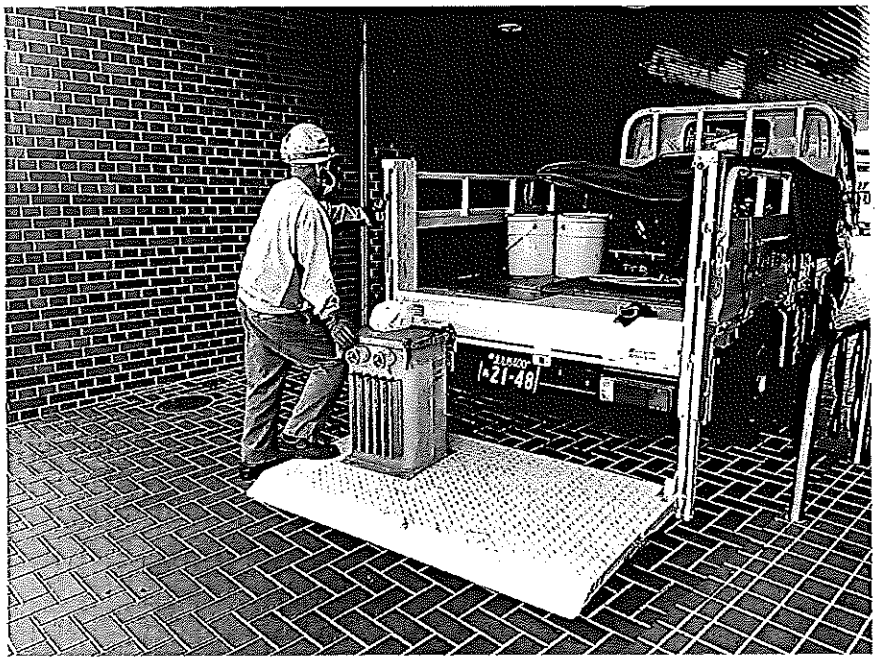

PCB搬出・積込状況

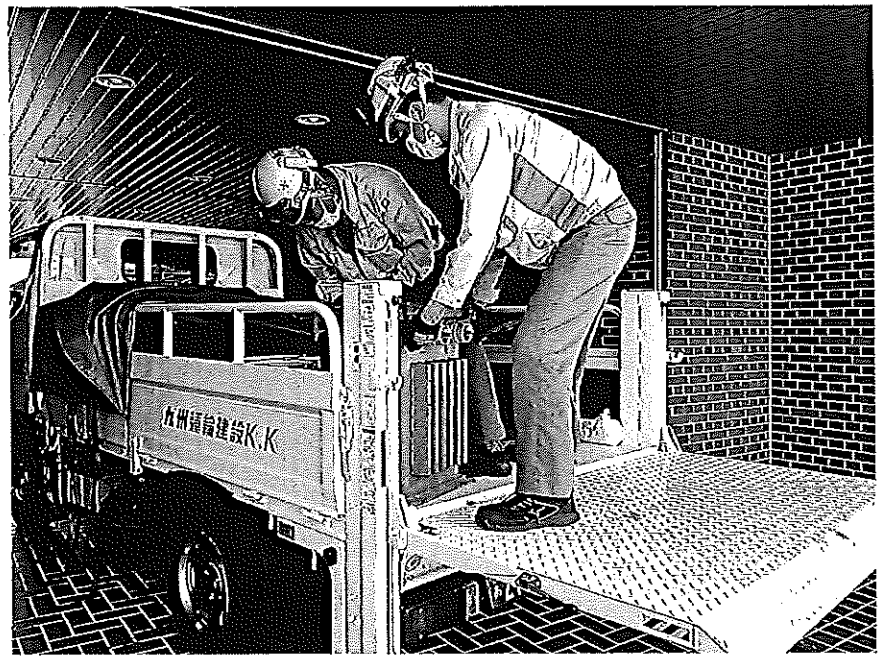

PCB搬出・積込状況



PCB搬出・積込状況

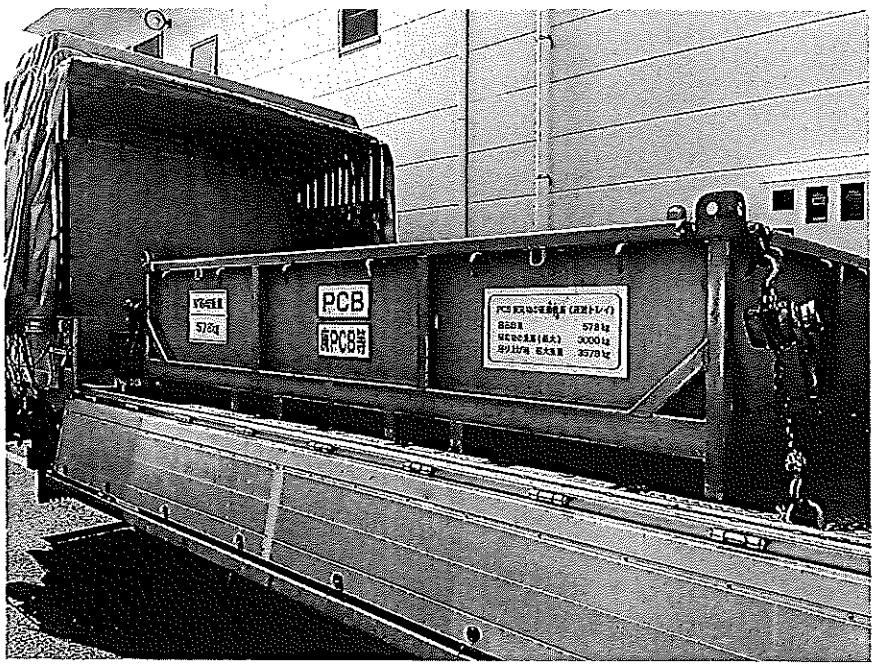

PCB搬出・積込状況



PCB搬出・積込状況



PCB搬出・積込状況

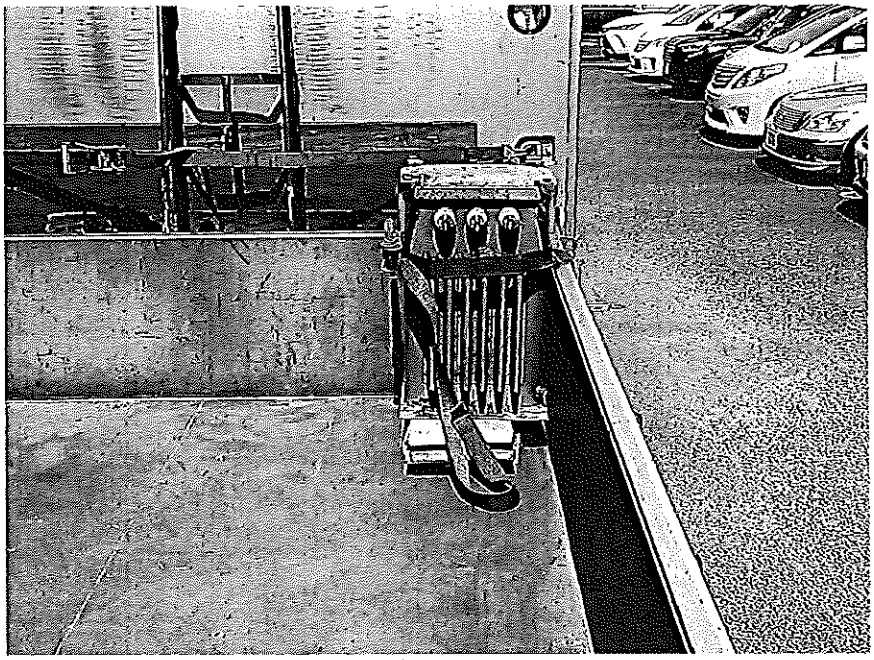

PCB積込完了

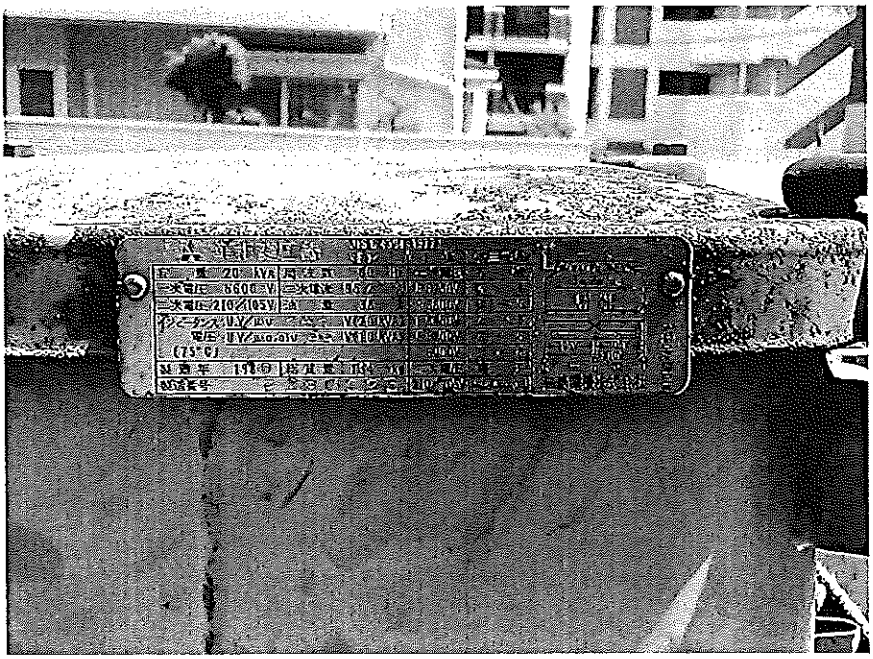

PCB積込完了



PCB積込完了

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　　５年　６月１２日

宮崎市長　　殿

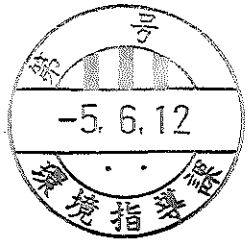

届出者
住　所 宮崎県宮崎市橘通西１丁目１番１号
氏　名 宮崎市役所　宮崎市長　清山　知憲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0985-25-2111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和~~５~~4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市高岡総合支所		
保管事業場の所在地	宮崎市高岡町内山2887番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	管財課　課長補佐　清水　稔	電話番号	0985-21-1724
保管の場所	宮崎市高岡町内山2887番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	電灯変圧器	75KVA	東京芝浦電気(株)	HCR-S	S50年	75006354	未	1台	338kg	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	
	動力変圧器	150KVA	東京芝浦電気(株)	HCTR-S	S50年	75012073	未	1台	794kg	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	

	高圧進相コンデンサ	20KVA	東京芝浦電気(株)	BRTR-A6 JR	S49年	325112	未	1台	16kg	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	
	高圧進相コンデンサ	30KVA	東京芝浦電気(株)	BRTR-A6 JR	S49年	325114	未	1台	20kg	低濃度	容器なし	有	分別	無	未	

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5 年 6 月 19 日

宮崎市長　　殿

第　号
-5. 6. 21
環境指導課

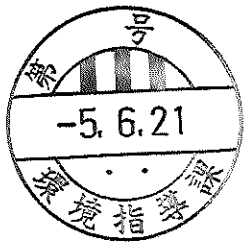

届出者
住　所　宮崎市生目台東5丁目2－5
氏　名　妹尾眞一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　(0985) 59－2030

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	SKビル		
保管事業場の所在地	宮崎県 宮崎市橘通東2丁目1－1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	妹尾眞一	電話番号	~~やお曲科医院~~ (0985)28－5107 妹尾久美 090－8831－5932
保管の場所	宮崎県 宮崎市橘通東2丁目1－1（SKビル屋上）		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
3-001	変圧器（トランス）	30	三菱電機	SF	1977	－	未定	1台	164kg	低濃度	なし	無	分別	なし	なし	49kg/kg

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始・場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
											－	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 29 日

宮崎市長　殿

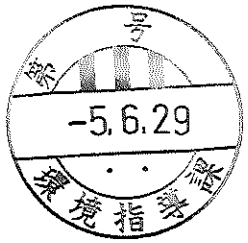

届出者
住　所　宮崎市大塚馬場崎3523－1
氏　名　医療法人　みのり会　代表者　成田　博実
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985－53－8877

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	フタバ皮膚科形成外科		
保管事業場の所在地	宮崎市大塚町馬場崎3523－1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	医療法人　みのり会　代表者　成田　博実	電話番号	0985－53－8877
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
												①

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
101	変圧器	10KVA	北陸電機	FHB-SO1A0558XY	1988	不明	1台	110ｋｇ	低濃度			2022/09/15	光和精鉱（株）	2022/09/22	
102	変圧器	20KVA	北陸電機	FHB-SO1A0542Y	1988	不明	1台	139ｋｇ	低濃度			2022/09/15	光和精鉱（株）	2022/09/22	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　５年　６月　１日

宮崎市長　　殿

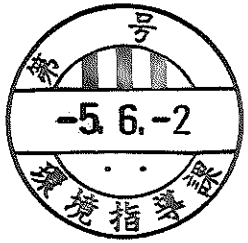

届出者
住　所　宮崎市橘通西一丁目１番１号
氏　名　宮崎市長　清山　知憲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－３２－４９０１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市消防局		
保管事業場の所在地	宮崎市和知川原一丁目６４番地２		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	総務課管理係　主査　川野　昭子	電話番号	０９８５－３２－４９０１
保管の場所	宮崎市和知川原一丁目６４番地２		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
3-001	変圧器	250kVA	松下電器産業	TCF-R00	1980年	不燃性油	1台	1048kg	低濃度	—	—	令和4年12月10日	光和精鉱株式会社	令和5年3月1日	
3-002	ｺﾝﾃﾞﾝｻ	75kvar	松下電器産業	OF	1980年4月	不燃性油	1台	28Kg	低濃度	—	—	令和4年12月10日	光和精鉱株式会社	令和5年3月1日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	令和5年2月20日	交付番号	21510643431	整理番号	
交付担当者	氏名 川野昭子				

事業者（排出者）
- 氏名又は名称：宮崎市長 清山知憲
- 住所 〒 電話番号 0985-32-4901
- 宮崎市橘通西一丁目1番1号

事業場（排出事業場）
- 名称：宮崎市消防局
- 所在地 〒 電話番号 0985-32-4901
- 宮崎市和知川原一丁目64番地2

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
0100 燃えがら	1200 金属くず	7000 引火性廃油	7424 燃えがら（有害）
0200 汚泥	1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	7010 引火性廃油（有害）	7425 廃油（有害）
0300 廃油	1400 鉱さい	7100 強酸	7426 汚泥（有害）
0400 廃酸	1500 がれき類	7110 強酸（有害）	7427 廃酸（有害）
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	7200 強アルカリ	7428 廃アルカリ（有害）
0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	7210 強アルカリ（有害）	7429 ばいじん（有害）
0700 紙くず	1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物（有害）
0800 木くず	1900 13号廃棄物	7410 PCB等	7440 廃水銀等
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等	
1000 動植物性残さ		7422 指定下水汚泥	
1100 ゴムくず		7423 鉱さい（有害）	

- 数量（及び単位）：2台
- 荷姿：バラ
- 産業廃棄物の名称：微量PCB汚染物
- 有害物質等：PCB
- 処分方法：焼却
- 備考・通信欄
  - 水銀使用製品産業廃棄物
  - 水銀含有ばいじん等
  - 石綿含有産業廃棄物
  - 特定産業廃棄物
  - 変圧器250kVA(AES08081)1048kg、エンデンサ75kVA(SBR80113)

中間処理産業廃棄物
- 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- 帳簿記載のとおり
- 当欄記載のとおり

最終処分の場所
- 名称／所在地／電話番号
- 委託契約書記載のとおり
- 当欄記載のとおり

運搬受託者
- 氏名又は名称：九州運輸建設株式会社
- 住所 〒 807-0811 電話番号 093-695-0080
- 福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）
- 名称：光和精鉱株式会社
- 所在地 〒 804-0002 電話番号 093-872-5155
- 福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
- 氏名又は名称：光和精鉱株式会社
- 住所 〒 804-0002 電話番号 093-872-5155
- 福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替え又は保管
- 名称
- 所在地 〒 電話番号

運搬の受託
- （受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）：九州運輸建設株式会社 岩田実
- 運搬終了年月日：令和5年2月21日
- 有価物給集量
- 数量（及び単位）

処分の受託
- （受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）：光和精鉱㈱ 吉松純一郎
- 処分終了年月日：2023年3月1日
- 最終処分終了年月日：2023年3月1日

最終処分を行った場所
- 名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認			
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

処分業者 → 排出事業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　5 年 5 月 22 日

宮崎市長　　殿

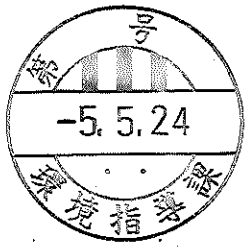

第　号
-5.5.24
環境指導課

届出者
住　所　宮崎市橘通東１丁目７番１３号
氏　名　宮崎県美容業生活衛生同業組合
理事長　山　川　　浩
〒880-0805 TEL 0985-29-3111
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宮崎市橘通東１丁目７番１３号 宮崎県美容業生活衛生同業組合		
保管事業場の所在地	理事長　山　川　　浩 〒880-0805 TEL 0985-29-3111		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	時任洋子	電話番号	0985-29-3111
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	単相変圧器	20kVA	北陸電気製造(株)	TH8-50	1988年	1A0541Y 630	2023年1月27日処分	1台	139kg	低濃度	無	無有	分別	無	オオノ開発(株)処分	

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	単相変圧器	20kVA	北陸電機製造(株)	FHB-50	1988年	1A0541Y-630	1台	139kg	低濃度			2023年1月27日	オオノ開発株式会社	2023年2月6日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023年1月7日	交付番号	21644711336	整理番号	交付担当者 氏名

排出事業者

氏名又は名称	宮崎県美容業生活衛生同業組合
住所	〒 880-0805 電話番号 宮崎県宮崎市橘通東1-7-13

事業場（排出事業場）

名称	宮崎県美容業生活衛生同業組合
所在地	〒 ・・ 電話番号 宮崎県宮崎市橘通東1-7-13

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）		数量（及び単位）	荷姿
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）	1 個/19 kg	ドラム(L)
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）	産業廃棄物の名称	PCB汚染物
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）	有害物質等	処分方法
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）	PCB	焼却
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等	備考・通信欄	
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐	☐ 水銀使用製品産業廃棄物	
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐	☐ 水銀含有ばいじん等	
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐	☐ 石綿含有産業廃棄物	
				☐ 特定産業廃棄物	

中間処理業者

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分業者

名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称	西鉄運輸株式会社
住所	〒 812-0038 電話番号 092-461-6005 福岡県福岡市博多区東光二丁目22番72号

運搬先の事業場（処分事業場）

名称	オオノ開発株式会社 東温事業所
所在地	〒 791-0321 電話番号 089-966-4141 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37

処分受託者

氏名又は名称	オオノ開発株式会社
住所	〒 791-0242 電話番号 089-976-8700 愛媛県松山市北梅本町甲184番地

積替え又は保管

名称	
所在地	〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	西鉄運輸(株) 宇佐美	（受領印） 宇佐美	運搬終了年月日	2023年1月7日	有価物拾集量 / 数量（及び単位）

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）	オオノ開発㈱ 上田 徹	（受領印）	処分終了年月日	2023年2月6日	最終処分終了年月日 2023年2月6日

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の番号）
オオノ開発㈱東温処分場
TEL 089-966-4141

照合確認

	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

※この票は、廃棄物処理法に基づく管理票（マニフェスト）です。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 29 日

宮崎市長　　殿

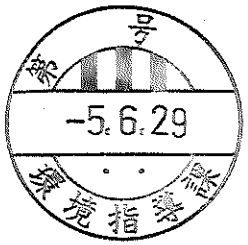

第　号
-5.6.29
環境指導課

届出者
住　所 宮崎市大坪町名大町4399-1
氏　名 藤田 修
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 080-6453-9469

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和４年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	(株) クボタ住宅 橋橋店		
保管事業場の所在地	宮崎市 中村東 1-7月1-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	藤田 修	電話番号	080-6453-9469
保管の場所	保管事業所と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	コンデンサ	100kVA 53kg	日本コンデンサ工業	NEF-66100R	1973年9月	W 32771	1	53kg	低濃度			令和5年2月27日	光和精鉱(株)	令和5年3月6日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	年 月 日	交付番号	2604991035 3	整理番号	交付担当者 氏名 川越祐二

事業者（排出者）
氏名又は名称 株式会社クボタ住宅
住所 〒880-0916 電話番号
宮崎県宮崎市大字恒久5068-1

事業場（排出事業場）
名称 株式会社クボタ住宅
所在地 〒880-0904 電話番号
宮崎県宮崎市中村東1丁目1-1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず			☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず			☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい			☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類			☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿			☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）		
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体			☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん			☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物			☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等		
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物			☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐			☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐			☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）：2 台
荷姿：バラ 缶
産業廃棄物の名称：微量PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
コンデンサ100kVA(W32771)53kg、ガス検体1缶

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称 九州運輸建設株式会社
住所 〒807-0811 電話番号 093-695-0080
福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称 光和精鉱株式会社
所在地 〒804-0002 電話番号 093-872-5157
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
氏名又は名称 光和精鉱株式会社
住所 〒804-0002 電話番号 093-872-5155
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替又は保管え
名称
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）九州運輸建設株式会社
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日：2023 年 3 月 6 日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）光和精鉱㈱ 吉松純一郎
（受領欄）受領 23.3.28
処分終了年月日：2023 年 3 月 6 日
最終処分終了年月日：2023 年 3 月 6 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
TEL 093-872-5157

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

中間処理業者 最終処分業者 ―― 排出事業者 中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 5 月 31 日

宮崎市長　　殿

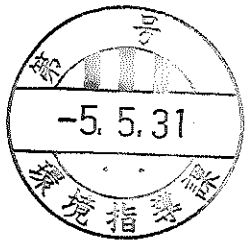

届出者
住　所　　宮崎市矢の先町3番
氏　名　　三蔵産業株式会社　　代表取締役　　井野　元裕
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　0985-25-1788

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	出光興産株式会社　　橘通東給油所		
保管事業場の所在地	宮崎市橘通東５丁目１―１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	平向　尚行	電話番号	080-4200-9021
保管の場所	宮崎市橘通東５丁目１―１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	変圧器	50kW	三菱電機	RA型形	1973年		1台	425g	低濃度			R5年2月20日	光和精鉱㈱	R5年3月1日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2023年2月1日	交付番号	2604991028 3
整理番号		交付担当者	氏名

運搬受託者
氏名又は名称：三恵産業株式会社
住所：〒880-0034　電話番号：0985-25-1768
宮崎県宮崎市矢の先町3

排出事業者
名称：出光興産株式会社　機通東給油所
所在地：〒880-0805　電話番号：
宮崎県宮崎市橘通東3-1-1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）

☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 2000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1 台
荷姿：バラ
産業廃棄物の名称：PCB汚染物
有害物質等：PCB
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物
変圧器50KVA(2016年7月25日)

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 個票記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☐ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：九州運輸建設株式会社
住所：〒807-0811　電話番号：093-695-0080
福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

排出事業者
名称：光和精鉱株式会社
所在地：〒804-0002　電話番号：093-872-5157
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
氏名又は名称：光和精鉱株式会社
住所：〒804-0002　電話番号：093-872-5155
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）九州運輸建設株式会社
（運搬担当者の氏名）
（受領印）
受取年月日：2023年2月1日
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）光和精鉱㈱ 吉松純一郎
（受領印）23.2.21 光和精鉱
処分終了年月日：2023年3月1日
報告書送付年月日：2023年3月1日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認
年　月　日
年　月　日
年　月　日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

この票は、排出事業者、中間処理業者、最終処分業者が保存すること。
複写無効

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	年 月 日	交付番号	2604991028 3	整理番号		交付担当者	氏名

事業者（排出者）
- 氏名又は名称：三蔵産業株式会社
- 住所：〒880-0034 電話番号：0985-25-1788 宮崎県宮崎市矢の先町3

事業場（排出事業場）
- 名称：出光興産株式会社 橋通東給油所
- 所在地：〒880-0805 電話番号：宮崎県宮崎市橋通東5-1-1

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☐ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

- 数量（及び単位）：台
- 荷姿：バラ
- 産業廃棄物の名称：PCB汚染物
- 有害物質等：PCB
- 処分方法：焼却
- 備考・通信欄
  - ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
  - ☐ 水銀含有ばいじん等
  - ☐ 石綿含有産業廃棄物
  - ☐ 特定産業廃棄物
  - 変圧器50kVA(201667)425kg

中間処理産業廃棄物
- 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
- 名称／所在地／電話番号
- ☐ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
- 氏名又は名称：九州運輸建設株式会社
- 住所：〒807-0811 電話番号：093-695-0080 福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）
- 名称：光和精鉱株式会社
- 所在地：〒804-0002 電話番号：093-872-5157 福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者
- 氏名又は名称：光和精鉱株式会社
- 住所：〒804-0002 電話番号：093-872-5155 福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替え又は保管
- 名称：
- 所在地：〒 電話番号：

運搬の受託
- （受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）：九州運輸建設株式会社
- （受領欄）
- 運搬終了年月日：2023年2月1日
- 有償物給料量：
- 数量（及び単位）：

処分の受託
- （受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）：光和精鉱㈱ 吉松純一郎
- （受領欄）
- 処分終了年月日：2023年3月1日
- 最終処分終了年月日：2023年3月1日

最終処分を行った場所
- 名称／所在地／電話番号
- （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
- 〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
- 光和精鉱株式会社
- TEL093-872-5157

照合確認
- 年 月 日
- 年 月 日
- 年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者 ―― 排出事業者／中間処理業者

確認を戻します
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 5 月 9 日

宮崎市長　清山　知憲　　殿

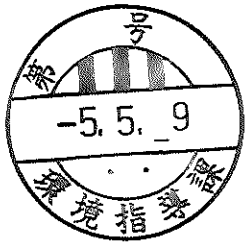

届出者
住　所　宮崎県宮崎市丸山２丁目２６６
氏　名　保険ネットホールディングス株式会社　小川　昭彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９８５－２３－３００３

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	ＳＹＳⅡビル		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通西２丁目２−１９		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	小川照彦	電話番号	０９８５－２３－３００３
保管の場所	宮崎県宮崎市橘通西２丁目２−１９		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
1	変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機	SF型	1983年	H183813	1 台	195.0 kg	低濃度			R5.3.10	光和精鉱(株)	R5.3.22	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	交付番号	管理番号	交付担当者
年 月 日	260-9910622		

事業者（排出者）

氏名又は名称 保険ネットホールディングス株式会社

住所 〒 880-0052 電話番号
宮崎県宮崎市丸山2丁目266

事業場（排出事業場）

名称 保険ネットホールディングス株式会社

所在地 〒 880-0001 電話番号
宮崎県宮崎市橘通西2丁目2-19 K・Hビル

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
0100 燃えがら	1200 金属くず	7000 引火性廃油	7424 燃えがら（有害）
0200 汚泥	1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	7010 引火性廃油（有害）	7425 廃油（有害）
0300 廃油	1400 鉱さい	7100 強酸	7426 汚泥（有害）
0400 廃酸	1500 がれき類	7110 強酸（有害）	7427 廃酸（有害）
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	7200 強アルカリ	7428 廃アルカリ（有害）
0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	7210 強アルカリ（有害）	7429 ばいじん（有害）
0700 紙くず	1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物（有害）
0800 木くず	1900 13号廃棄物	7410 PCB等	7440 廃水銀等
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等	
1000 動植物性残さ		7422 指定下水汚泥	
1100 ゴムくず		7423 鉱さい（有害）	

数量（及び単位）	荷姿
1 台	有姿

産業廃棄物の名称：微量PCB汚染物

有害物質等	処分方法
PCB	焼却

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

変圧器50kVA(H183813)195kg

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号
- ☐ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称 九州運輸建設株式会社

住所 〒 807-0811 電話番号 093-695-0090
福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

運搬先の事業場（処分事業場）

名称 光和精鉱株式会社

所在地 〒 804-0002 電話番号 093-872-5157
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

処分受託者

氏名又は名称 光和精鉱株式会社

住所 〒 804-0002 電話番号 093-872-5155
福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46番地93

積替又は保管

名称

所在地 〒 電話番号

運搬の受託

（受託者の氏名又は名称）九州運輸建設株式会社
（運搬担当者の氏名）

（受領欄）

運搬終了年月日：令和5年3月10日

有価物拾集量：

数量（及び単位）：

処分の受託

（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）光和精鉱㈱ 吉松純一郎

（受領欄）

処分終了年月日：2023年3月22日

最終処分終了年月日：2023年3月22日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号

（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
TEL093-872-5157

照合確認

年 月 日
年 月 日
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 ― 排出事業者／中間処理業者

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和５年５月１９日

宮崎市長　　殿



届出者
住　所　　宮崎県宮崎市橘通東1-9-18
氏　名　　宮崎県病院局経営管理課
病院局長　吉村　久人
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-26-7629

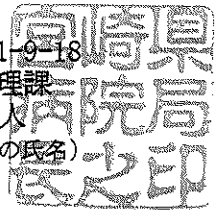

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和~~5~~4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	旧宮崎病院解体工事　現場事務所		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市北高松町 5-30		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	病院局経営管理課　主査　山下　弘二郎 宮崎病院　整備担当リーダー　槌永　聡	電話番号	0985-26-7629 0985-38-4110
保管の場所	旧宮崎病院解体工事現場（廃棄物保管場所）		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
001	変圧器（トランス）	300kVA	東京芝浦電気(株)	HCR-S3	1982年	不燃性油	1台	800kg	低濃度	R4.9.16	新たに発見	0.77mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	旧宮崎病院解体工事　現場事務所		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市北高松町5-30		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	病院局経営管理課　主査　山下　弘二郎 宮崎病院　整備担当リーダー　槌永　聡	電話番号	0985-26-7629 0985-38-4110
所在の場所	旧宮崎病院解体工事現場（廃棄物保管場所）		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

2022 年 9 月 16 日

結果報告書

前田・はやま・河北 特定建設工事共同企業体 御中

分析の結果を下記のとおり御報告致します.

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01
作業環境測定機関 登録番号 3[illegible]
建築物飲料水水質検査業登録 愛媛県 28 水[illegible]
事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 [illegible]
事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

報告書承認者
山本[illegible]

試料情報

試料名	:絶縁油(変圧器)
依頼者名	:株式会社 MC エバテック 分析事業部 熊本分析センター
依頼者住所	:熊本県宇土市北段原町 230 番地
工事名称	:令和 4 年度 第 04-10-1 号 県立宮崎病院解体他工事
試料採取日	:2022 年 8 月 31 日
試料受付日	:2022 年 9 月 2 日
検体番号	:C29A16014P
試料採取場所	:宮崎県宮崎市北高松町・旧県立宮崎病院
採取者	:株式会社 MC エバテック 分析事業部 熊本分析センター
受付方法	:持ち込み

製造メーカー	型式	製造番号	製造年
東京芝浦電気株式会社	HCR-S3	82086829	1982

方法

絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定法マニュアル(第 3 版) 2.1.2
(平成 23 年 5 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)

結果

分析項目	結果 (mg/kg)	目標基準 (mg/kg)	分析法検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.77	0.5	0.13

備考: PCB 濃度が処理の目標基準(0.5 mg/kg)以下であるときは, PCB 廃棄物に該当しない.
(平成 16 年 2 月 17 日 環廃産発第 040217005 号)
PCB 濃度が処理の目標基準(0.5 mg/kg)を超えたときは, PCB 廃棄物として適正に保管等の処理並びに届出を行う. (平成 17 年 12 月 19 日 環廃産発第 051219001 号)

工事名称：令和4年度 第04-10-1号 県立宮崎病院解体他工事
試料名：絶縁油(変圧器)
採取場所：宮崎県宮崎市北高松町・旧県立宮崎病院
高層階 BF-⑭
採取日：令和4年8月31日

試料状況

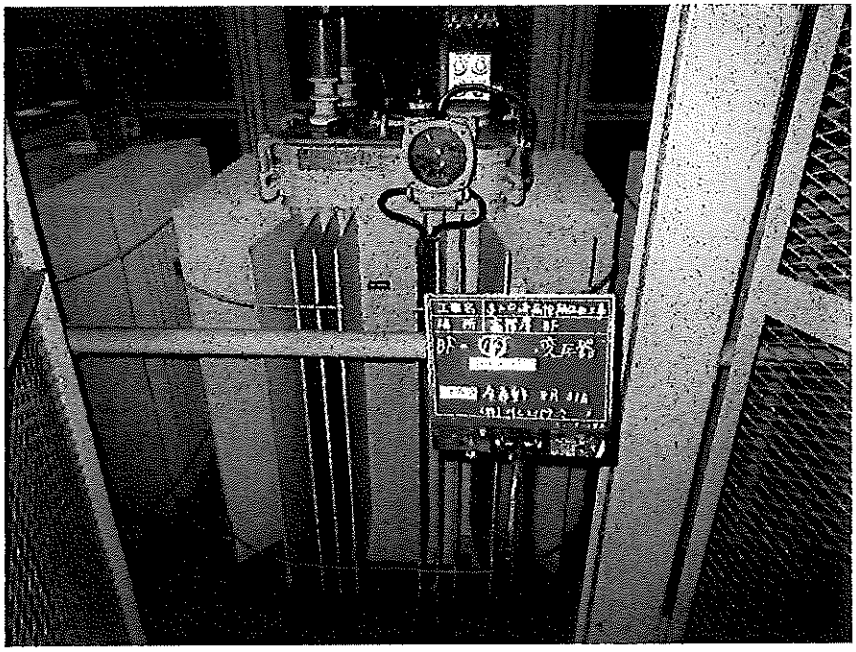

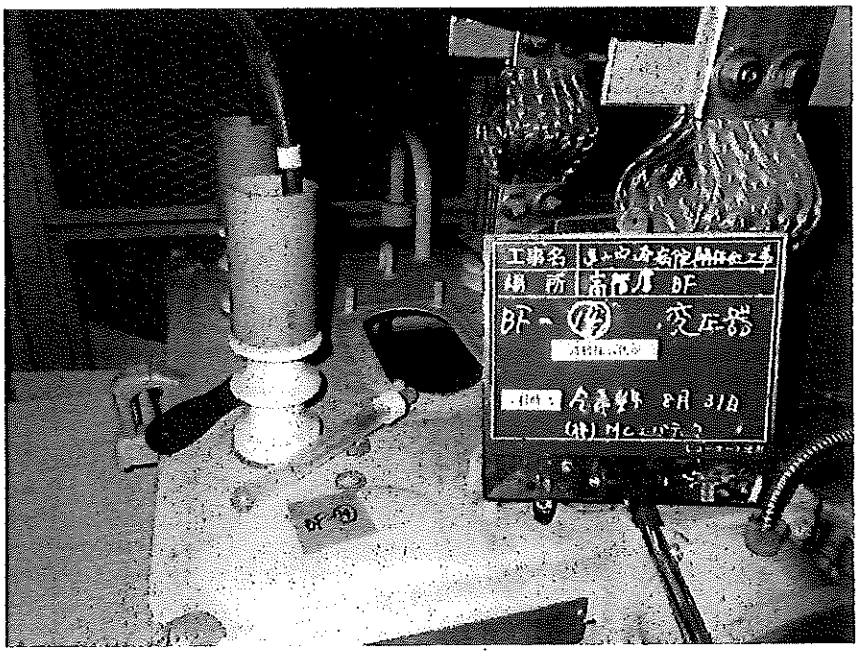

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 5 年 6 月 6 日

宮崎市長　殿

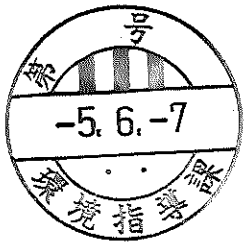

届出者　株式会社　ユニオンコート
住　所　宮崎県宮崎市橘通東3-1-11
氏　名　志多　克彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0985-26-6666

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

① 前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	ホテルメリージュ		
所在事業場の所在地	宮崎県宮崎市橘通東3-1-11		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	結城和久（ユウキカズヒサ）	電話番号	0985-26-6666
所在の場所	ホテル屋上キュービクル内		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
1	高圧進相コンデンサー	100KVA	指月電機製作所	LV-5	1988.12	100KVA	未定	調整中	2	64kg	低濃度	使用中
2	高圧進相コンデンサー	150KVA	指月電機製作所	LV-5	1988.12	150KVA	未定	調整中	1	47kg	低濃度	使用中

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2023年6月28日

宮崎市長 殿

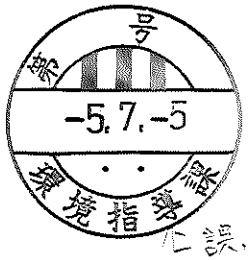

誤って6/30に県に届いたもの

届出者
住　所　宮崎県日向市向江町1丁目200番地
氏　名　旭建設株式会社
代表取締役社長　黒木　繁人
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0982-52-1234

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	代表取締役社長黒木　繁人	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

保管事業場の名称	宮田町ビル		
保管事業場の所在地	宮崎県宮崎市宮田町10番25号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	入佐　武範	電話番号	0985-25-1330
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
04-001	変圧器	30　KVA	暁星重工業		1990		2023.7	契約済み	1　台	208.00　kg	低濃度	PCB濃度 28 mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成３０年度の保管状況を届け出る場合の例：３０－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

写真（ポリ塩化ビフェニル廃棄物）

ＰＣＢ廃棄物の種類	変圧器	ＰＣＢ廃棄物の種類	
ＰＣＢ廃棄物の番号	04-001	ＰＣＢ廃棄物の番号	
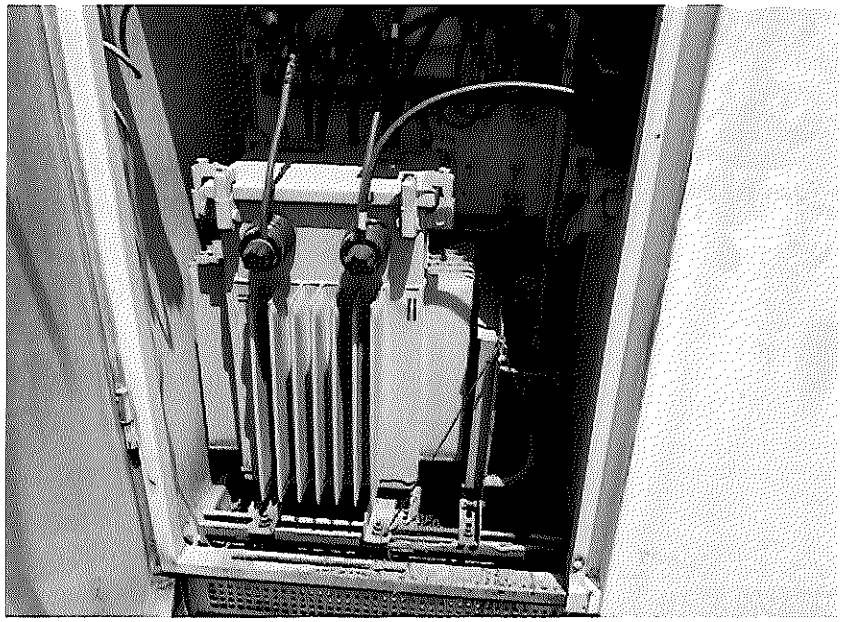			

試験結果報告書

No. 22J10157-001
2022 年 7 月 14 日

旭建設株式会社　　御中

2022 年 7 月 4 日 にご依頼いただきました試料について分析した結果は下記のとおりであることを報告します。

計量証明事業登録番号 熊本県第 125 号
株式会社野田市電子 環境分析事業部
〒860-0827 熊本市中央区世安二丁目1番16号
(TEL:096-322-0167 FAX:096-352-6003)
環境計量士氏名　本田　智宣

試料名	絶縁油
採取場所	旭建設株式会社 変圧器 30kVA
	暁星重工業 1990年 製造No.N896034-22
採取日時	2022 年 6 月 25 日
受付方法	郵送
分析開始日	2022 年 7 月 4 日
採取者名	一般財団法人九州電気保安協会 西 祐輝

分析対象物質	分析結果	単位	判定
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ(PCB)	* 28	mg/kg	PCB廃棄物に該当する
― 以下余白 ―			

(備考)　基準値　：低濃度PCB廃棄物　0.5 mg/kgを超え 5000 mg/kg 以下のもの
高濃度PCB廃棄物　5000 mg/kg(0.5 %)を超えるもの　(PCB特別措置法による)
分析方法：絶縁油中微量PCBに関する簡易測定法マニュアル　2.1.2